

平成24年度 歴史的風致維持向上推進等調査

「文化資源を活かすまちづくり検討調査（南さつま市）」

報告書

平成25年3月

国土交通省都市局

目 次

第1章	調査の位置づけ	3
1-1.	南さつま市加世田地区歴史的風致維持向上調査の目的	
1-2.	調査対象地区としての保存地区と誘導地区の設定	
1-3.	調査検討の流れ	
第2章	旧加世田市の概要	9
(1)	位置	
(2)	気候	
(3)	人口	
(4)	沿革	
(5)	産業	
(6)	災害	
(7)	文化財及び伝統文化	
(8)	都市基盤	
第3章	住民参加による計画の検討	21
3-1.	懇話会とワークショップによる住民参加の計画づくり	
3-2.	加世田麓まちづくりワークショップによる検討	
3-3.	検討結果としての瓦版	
第4章	麓地区における歴史的建造物の保存・活用に向けた検討	37
4-1.	加世田麓地区の概要	
(1)	麓集落の概要	
(2)	麓集落の地形的類型	
(3)	旧街道	
(4)	集落	
(5)	まちなみの特性	
4-2.	伝統的家屋の概要	
(1)	残存状況	
(2)	武家住宅の間取りと架構の変遷	
(3)	武家住宅の形態意匠上の特徴	
4-3.	建造物景観形成基準(案)の作成	
(1)	保存地区と誘導地区の整備基準の検討	
(2)	まちなみの特性に応じた基準づくり	
(3)	段階的な基準づくり	
(4)	加世田麓地区景観形成基準(案)	
4-4.	まちなみの管理施設計画(旧鱒坂家住宅の利活用方針)	
(1)	旧鱒坂家住宅の実測調査	
(2)	旧鱒坂家住宅の現況	
(3)	利活用方針	
4-5.	歴史的建造物の観光資源としての活用	
(1)	伝統的家屋や歴史的建造物	
(2)	空家となった伝統的家屋や歴史的建造物	
(3)	空地	
(4)	相談体制の構築	
第5章	麓地区と中心市街地を人々が行き交うシステムの検討	87
5-1.	アクセスしやすく、まちなみ散策の起点となる駐車場計画	
(1)	駐車場の状況	
(2)	駐車場計画	
5-2.	空家を活用したカフェ(休憩所)などのまちづくりの拠点の開設	
5-3.	運営方策としての特産品の開発・販売や市・祭りとの関係等	
5-4.	街路や広場、サインなどの地区施設の整備により回遊性を生み出す	
第6章	保存整備の持続的な仕組み	95
6-1.	つくり手勉強会の組織化	
(1)	維持管理業者の依頼地域	
(2)	つくり手勉強会の組織化	
6-2.	シロアリの定期点検を中心とした伝統的家屋の維持管理	
(1)	武家住宅の維持管理状況	
(2)	シロアリの定期点検	
6-3.	生垣・庭園の維持管理	
(1)	生垣	
(2)	庭園	
(3)	防虫対策を中心とした生垣・庭園のお手入れ計画	

6-4. 防災計画	
(1)水害 (2)消防水利 (3)防災計画	
6-5. 文化資源マネジメントと資金の循環システム	
(1)伝統的建造物群保存地区における文化資源マネジメント	
(2)資金循環の仕組み	
第7章 整備方針と今後の展開	117
7-1. 加世田麓及び周辺地区のまちづくりの整備方針	
7-2. 本調査の成果と今後の展開	

第1章 調査の位置づけ

1-1. 南さつま市加世田地区歴史的風致維持向上調査の目的

歴史まちづくりに取り組む多くの地域において、地域活性化を図るため、歴史的建造物が観光資源として活用されている。しかし歴史的まちなみが良好に残る地区が住宅地である場合、観光地化による住環境の劣悪化や人々の営みの変化することによる歴史的風致の喪失、住宅地の無計画な開発等による商業地の分散により中心市街地の衰退などが懸念される。

歴史的風致を形成する地区の住民だけではなく周辺地区の住民も含め、地域一帯で歴史的風致の共通認識を図り、歴史的風致の維持向上と歴史的建造物等の観光資源としての活用、歴史的建造物等が数多く残る住宅地と隣接する中心市街地を繋いだ一体的なまちづくりに取り組むことによって、住宅地の歴史的風致の維持向上と活力ある市街地の形成が可能と考えられる。

本調査では、良好な歴史的風致を有する加世田麓地区をモデルとして、歴史的風致の維持向上と観光資源として歴史的建造物の活用に取り組み、歴史的まちなみが良好に残る住宅地と賑わいの場である中心市街地とを人々が行き交うシステムづくりを行うことによって、地域固有の歴史と伝統を反映させたまち（市街地）づくりを図るとともに、全国における住宅地の歴史的風致の維持向上と活力ある市街地の形成の取り組みを促進することを目的とする。

1-2. 調査対象地区としての保存地区と誘導地区の設定

(1) 保存地区と誘導地区

南さつま市加世田地区歴史的風致維持向上調査の対象地区は、性格の異なる2種類の地区によって構成される。

一つは歴史的風致を形成する住宅地となっている地区で、歴史的建造物が多数存在する地区であり、これをここでは「保存地区」と呼ぶ。もう一つはその周辺地区で、歴史的風致の喪失が進行している地区であったり、商業や業務施設が集まる中心市街地であったり、斜面地であったりするが、ここではこれらの地区をまちづくり上で何らかの誘導が必要な地区という意味から「誘導地区」と呼ぶ。

加世田麓及び周辺地区のまちづくりにおける保存地区と誘導地区に該当すると考えられる集落を以下に列挙する。

(上鴻巣、中鴻巣、下鴻巣)

麓地区に属する集落 昭和58(1983)年郷土史家の大迫博明氏調査・作成による、江戸期藩政末期の麓地区屋敷図の範囲内

保存地区の中核となるエリア。数多くの伝統的家屋が残る。

(犬追馬場)

麓地区に属する集落 屋敷図の範囲内

部分的に区画整理が成されているが、伝統的家屋も多く保存地区に相応しい箇所

(社付)

麓地区に属する集落 屋敷図の範囲内

竹田神社の門前町としての要素もあるが、水系などの観点からは保存地区に入れることが望ましいと考えられる地区。

(向江の一部)

向江地区に属する集落 屋敷図の範囲内

生垣などの残存状況は良い。伝統的家屋が部分的に残存している。

かつての商人地である野町があった場所であるが、その面影を残す建物は残存していない。

(本町一区)

本町地区に属する集落 藩政時代は水田地帯であり、武家屋敷は存在していない。

土地区画整理決定区域となっている。中心市街地の一部。

(本町二区～六区、本町中央区、白亀)

本町地区に属する集落

明治以後発展したエリア。地区内には南薩鉄道跡や石蔵が残る。中心市街地の一部。

(屋地の一部)

麓地区に属する集落 屋敷図の範囲内

生垣などの残存状況は良い。伝統的家屋の残存状況は少ない。

(愛宕下)

日新地区に属する集落 屋敷図の範囲外

伝統的家屋が部分的に残存する。島津貴久の灰塚があり、歴史的な観点から整備することが望ましい。

(向江の公共施設地区)

市役所を中心とした公共施設がある範囲

(2) 保存地区と誘導地区の組み合わせ

保存地区と誘導地区の範囲としては、以下の最大範囲としての第1案から最小範囲としての第2案の中で考えられる。

本歴史的風致維持向上調査の対象地区としては、最大範囲に設定した第1案の保存地区と誘導地区の両地区を対象とする。

第1案

保存地区【上・中・下鴻巣、犬追馬場、社付と向江・本町一区・屋地の一部】
+誘導地区【愛宕下、白亀、本町二～六区と本町一区・中央区・向江の一部と斜面地区】
国道226号を境に保存状態の良い麓地区と竹田神社を含めた社付と向江を保存地区とし、
その周辺の屋地、向江、愛宕下、公共施設がある範囲を誘導地区とする案。

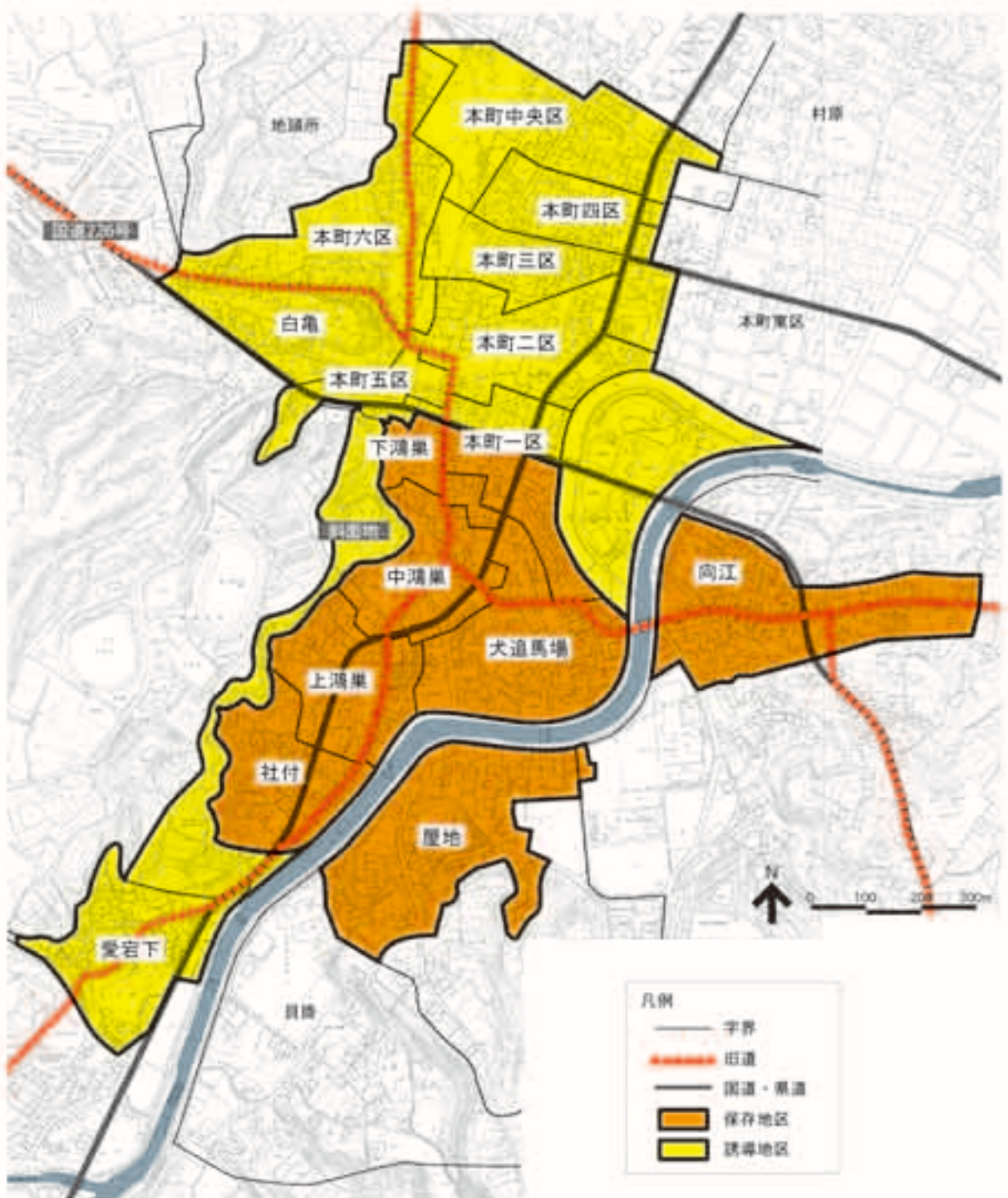


図1-1 範囲最大案

第2案

保存地区【上・中・下鴻巣、犬追馬場】

+誘導地区【社付と屋地・向江・本町一～六区・中央区の一部と斜面地区】

国道226号及び加世田川を境に保存状態の最も良い麓地区だけを保存地区とし、その周辺を誘導地区、公共施設がある範囲を誘導地区から外した案。

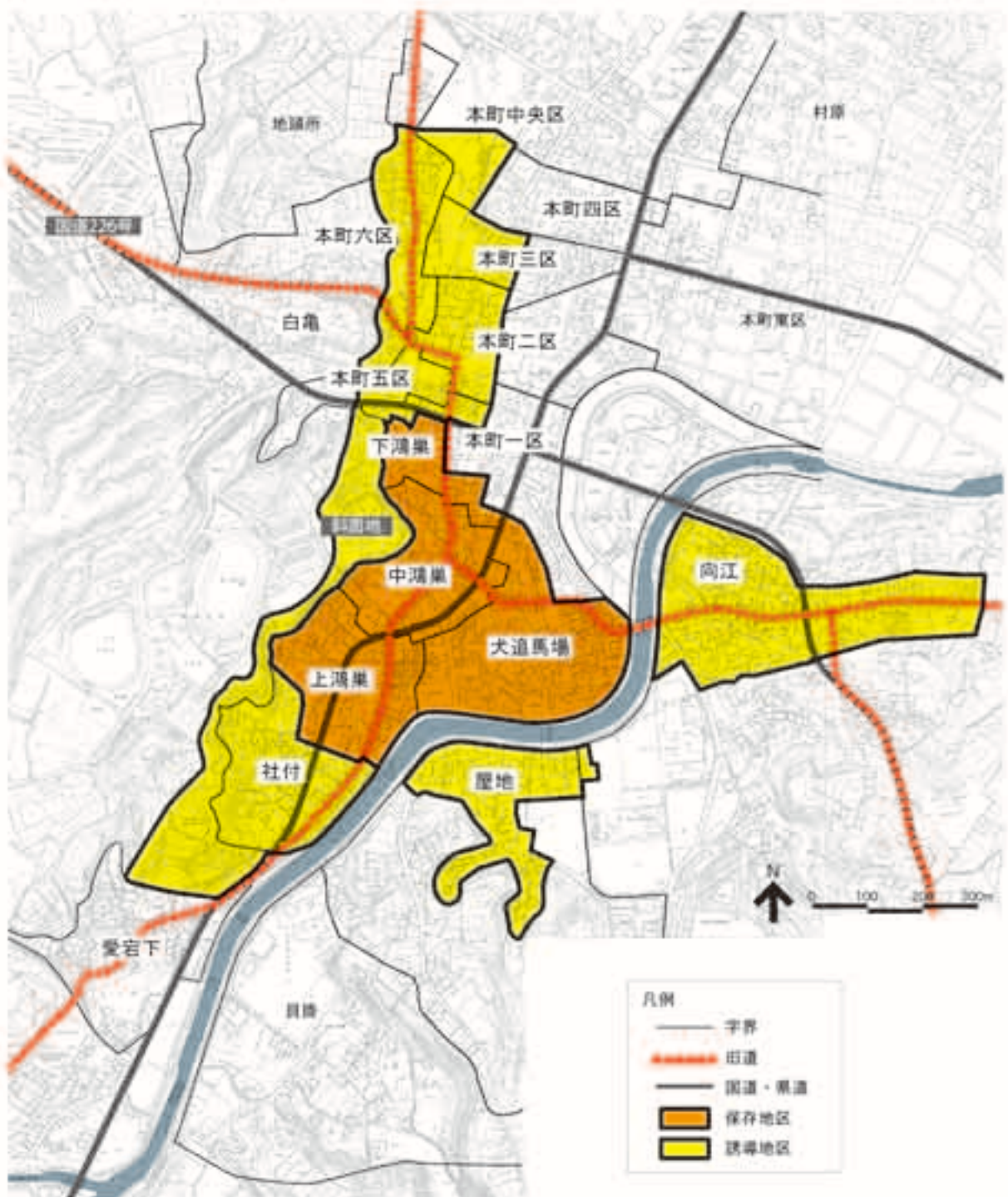
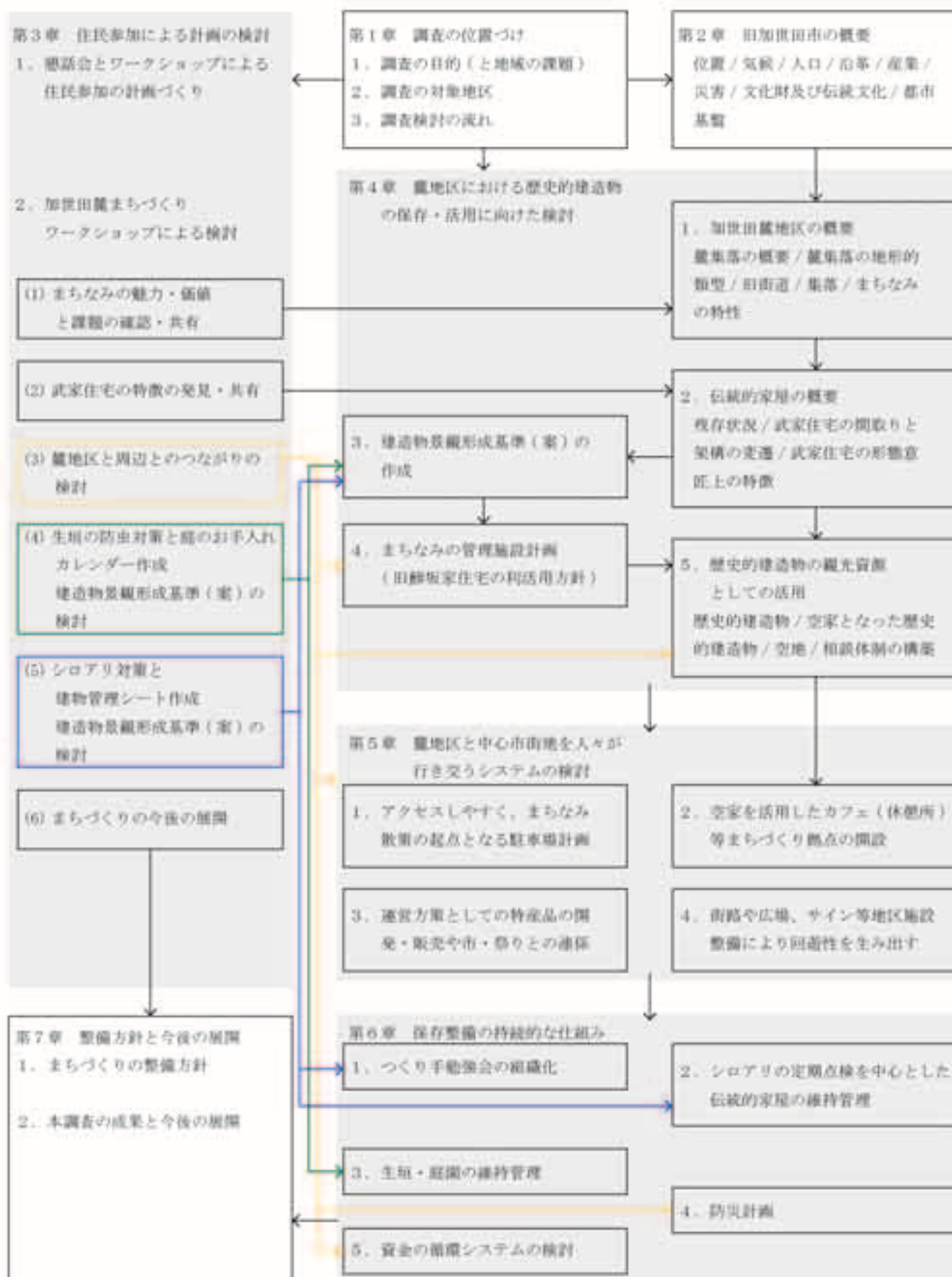


図1-2 範囲最小案

1-3. 調査検討の流れ



第2章 旧加世田市の概要

(1) 位置

加世田麓地区がある南さつま市は、鹿児島県の薩摩半島西岸にあり、北は鹿児島市・日置市、東は枕崎市・南九州市に隣接し、南側及び西側は東シナ海に面する。平成17(2005)年加世田市、川辺郡に属する大浦町、笠沙町、坊津町、日置郡に属する金峰町が合併し、南さつま市となった。

加世田麓地区がある北部平野地帯は、海拔20～30m程度の起伏はあるがほぼ低地であり、中央を万之瀬川が流れる。万之瀬川は、大谷川、加世田川、堀川が平野部で合流しており、昔からこれらの川が沖積平野を造り上げてきた。加世田麓地区は加世田川沿いに位置し、海拔10m前後の低地である。



図 2-1 加世田麓地区の位置

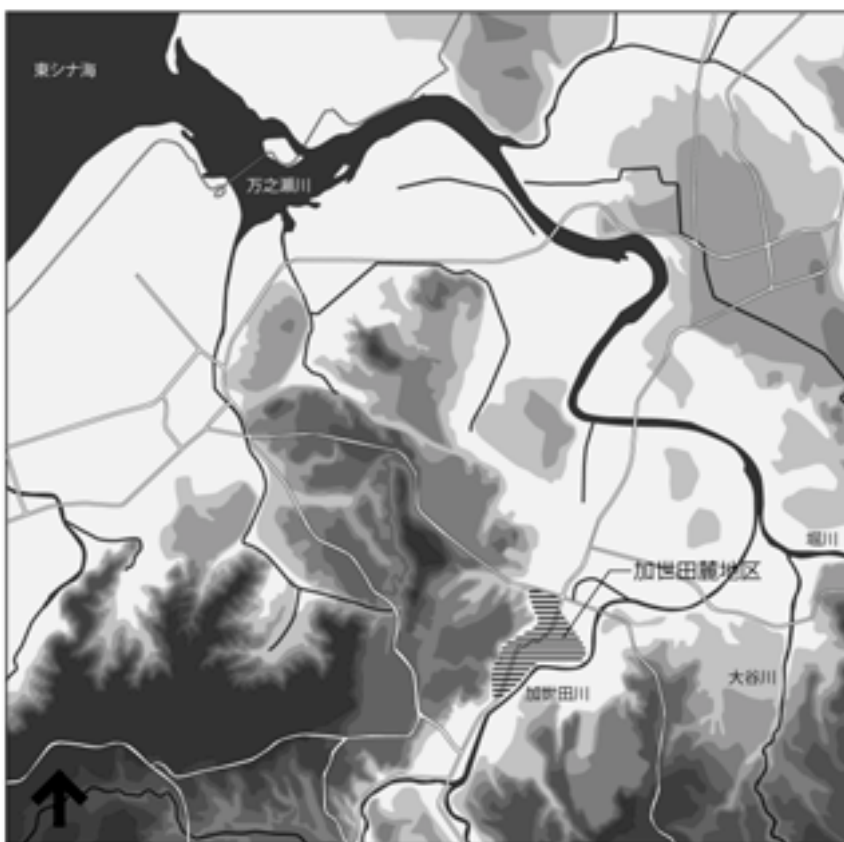


図 2-2 加世田麓地区周辺地形図

(2) 気候

加世田は夏に連日30℃を越し、冬に0℃以下になることもあるが、年平均気温としては17.7℃と温暖な太平洋型気候である。降水量をみると、過去30年間(1981~2010)の年平均降水量は2283.8mmと降水量の多い地方である。梅雨にあたる6月と7月が最も多く、この時期にしばしば集中豪雨に見舞われる。

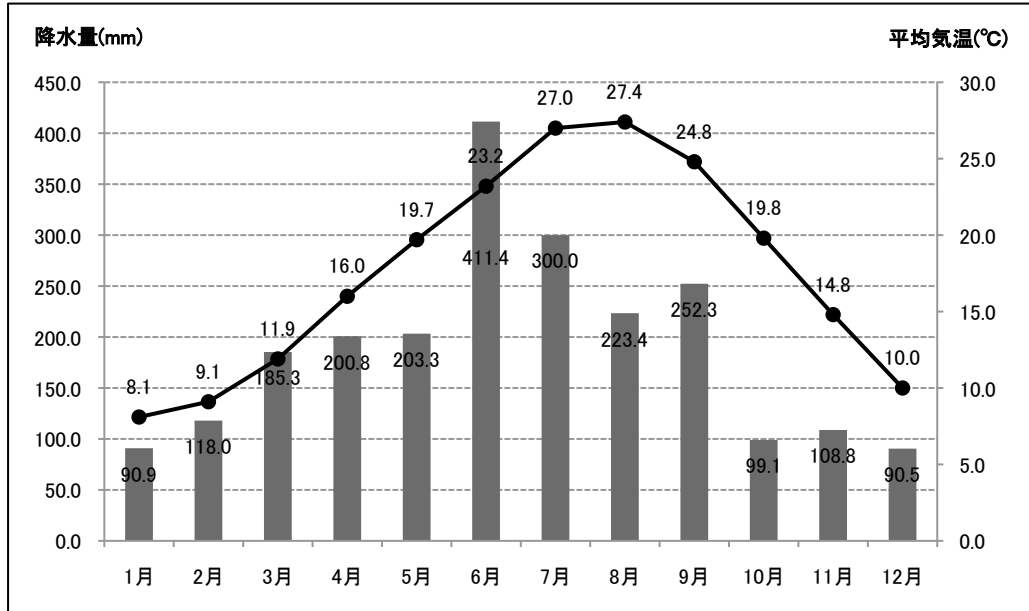


図2-3 旧加世田市の月別平均気温と降水量

※データは気象庁による30年間(1981~2010)の平均値

(3) 人口

加世田の人口推移は、明治33(1900)年の14,993人から年々増加し、昭和30(1955)年の34,608人をピークに減少を始め、平成22年では、人口22,524人、世帯数9,135世帯、1世帯当たり2.3人である。

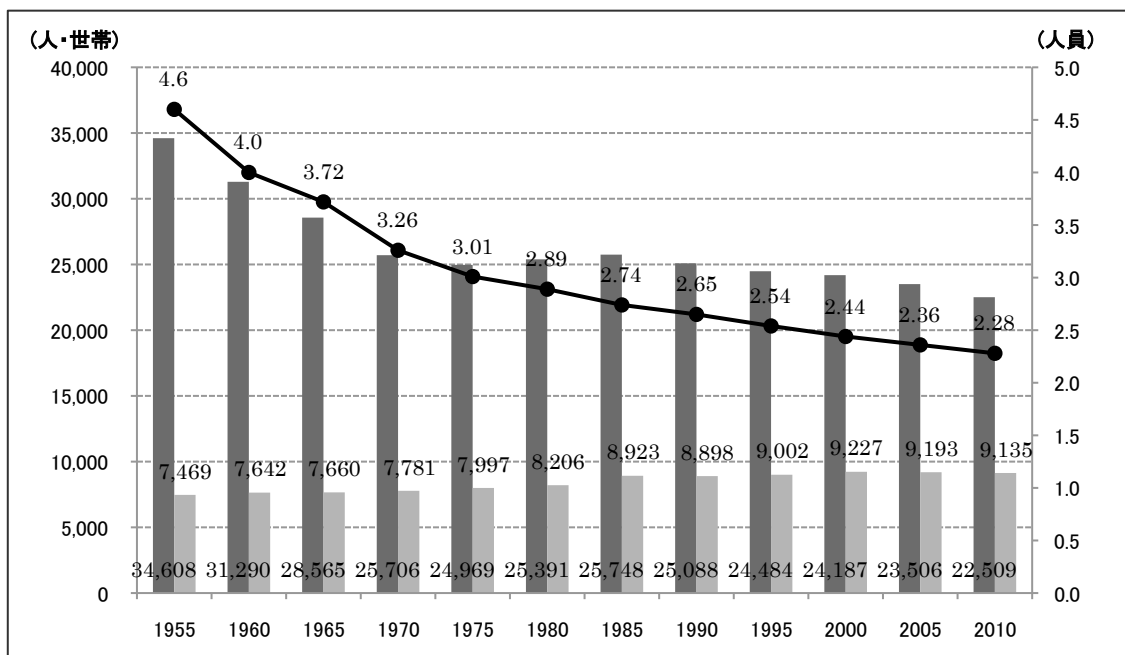


図2-4 旧加世田市の人口と世帯の推移

※データは総務省統計局による国勢調査

(4) 沿革

加世田には、かこいのほらいせき 椿ノ原遺跡やうえかせだいせき 上加世田遺跡をはじめ、先史時代の遺跡が多く存在する。古代に入ると日本書紀や古事記に阿多隼人あたはやとが登場し、この阿多の国は加世田を含む吹上浜沿岸の広い地域だといわれている。

「加世田」の地名が歴史にはじめて登場するのは、薩摩平氏の流れを引く川辺一族の別府五郎忠明が、荘園の役人として加世田に入った平安時代の終わりである。忠明は加世田へ来て始めの頃は柿本城を居城としていたが、治承年間(1177~79)に市街地南部の台地の上に別府城を築いた。平氏の一族別府五郎から9代忠頼までの約230年間に渡り、別府氏が加世田を治めたとされている。

室町時代の応永2(1420)年、別府氏に代わって島津氏が加世田に入る。その後戦国時代になり、島津一族内の勢力争いの結果、島津忠良が天文8(1539)年に別府城を攻め落とした。島津忠良は、鹿児島では日新公として親しまれており、「いにしへの道を聞きても唱へても、わが行いにせずばかいなし」ではじまる「日新公いろは歌」は薩摩藩の道徳教育に用いられ、時代を超えて鹿児島の人々に語り継がれている。また九州の統一を果たした島津義久は、忠良の孫に当たる。

島津氏は、薩摩・大隅の二国及び日向の諸県群を113の区画に割り、いわゆる外城制度によって領内を治めたが、加世田はこの外城の一つであった。天明4(1784)年に外城は郷と改められ、このとき加世田郷となり明治22(1889)年まで続いた。加世田郷は島津藩の直轄地で、この地を治める地頭仮屋は麓にあった。

明治時代に入ると廃藩置県に伴ういくつかの変遷を経て、明治22年(1889)4月町村制が施行され、加世田郷は加世田村、東加世田村、西加世田村の三村に分かれた。加世田村には明治29(1896)年に川辺郡の郡役所、31年には専売局の出張所が設立された。それ以前に加世田警察署も設置されており、川辺郡の中心地としての基盤が整い始めた。大正3(1914)年には南薩鉄道伊集院一加世田間に薩摩半島で最初の鉄道が開通したが、自動車中心の時代となった昭和58(1983)年廃線となった。

大正13(1924)年1月1日加世田村が加世田町、大正14(1925)年1月1日東加世田村と万世町がそれぞれ町政を施行した。昭和初期には世界的な不況が続いたため、昭和7(1932)年から国の匡救事業として万之瀬川、加世田川、川畑川(大谷川)の改修が始まった。昔の川は蛇行が激しく、堤防も低く竹が生い茂っていたが、加世田始まって以来のこの大工事で築堤が進み様相は一変した。

昭和18(1943)年太平洋戦争の戦局は次第に悪化し、本土防衛の基地として昭和18年から万世陸軍飛行場の建設が始まった。昭和20(1945)年3月から終戦前まで万世陸軍飛行場から次々と数多くの特別攻撃機が沖縄決戦に出撃した。近くに特攻基地及び多数の軍隊が配置されていたにもかかわらず、両町とも市街地などに大きな空襲を受けなかった。

戦後の混乱期を経て昭和29(1954)年7月15日、加世田町と万世町は合併し加世田市となる。翌年日置郡田布施村の新川、網揚地区を編入した。その後平成の大合併により、平成17(2005)年11月7日に加世田市、笠沙町、大浦町、坊津町、金峰町が合併し南さつま市となり、現在に至る。

(5) 産業

日新公は、近臣の妻たちや農民たちにも呼びかけて桑畑の増産を図り、蚕の飼い方を教えた。また子女たちに操糸の法を練習させ、生産されたものは藩で買い上げて加世田の産業の重要なものとした。養蚕農家は大正13(1924)年に1038戸、昭和13(1938)年には1258戸になり全戸数の1/3を占めた。昭和6(1931)年には南薩西部乾繭組合も設立され、田布施及び枕崎など3町4村の繭が加世田に集められるようになった。また鹿児島県のたばこ栽培は文禄4(1595)年に始まり、当時の藩主島津義久の時代、各地にたばこ栽培を広めた。加世田でも村原、武田方面に早くから煙草を植える人があって、各地にたばこ生産は広まっていった。

このように戦前まで加世田の大きな換金作物は、たばこと養蚕であった。たばこは昭和5(1930)年、鹿児島県最初の黄色種たばこを試作したことにより、在来種よりこの新品種の栽培が増加した。昭和14(1939)年、加世田に葉たばこの再乾燥工場が建てられ、八代以南の約半数の葉たばこが加世田に集められ製品が再び再送されていたので、当時の加世田駅は大変な活況を呈した。しかしその後、この工場は昭和45(1970)年に廃止され、国によりたばこ畑は減反の方向であったこともあり耕作者は減っている。養蚕についても、養蚕農家の高齢化並びに後継者不足により現在は行われていない。

もうひとつ日新公が勧めた産業の一つに鍛冶がある。加世田郷900戸のうち400戸近い郷士たちが副業として従事した。はじめは砂鉄を利用して角釘の製造、刀剣類、鎌、農機具などが作られ、その製品は薩摩藩内はもちろん南の島まで行商人によって販路を伸ばしたが、明治中期以後は機械作りの鎌に押され、業者も減る一方となった。

南さつま市となった現在、産業別人口をみても第三次産業に従事する人が多く、その数は平成になってからはほぼ横ばいであり、第一次産業と第二次産業の就業人口が徐々に減るといふ推移をみせている。

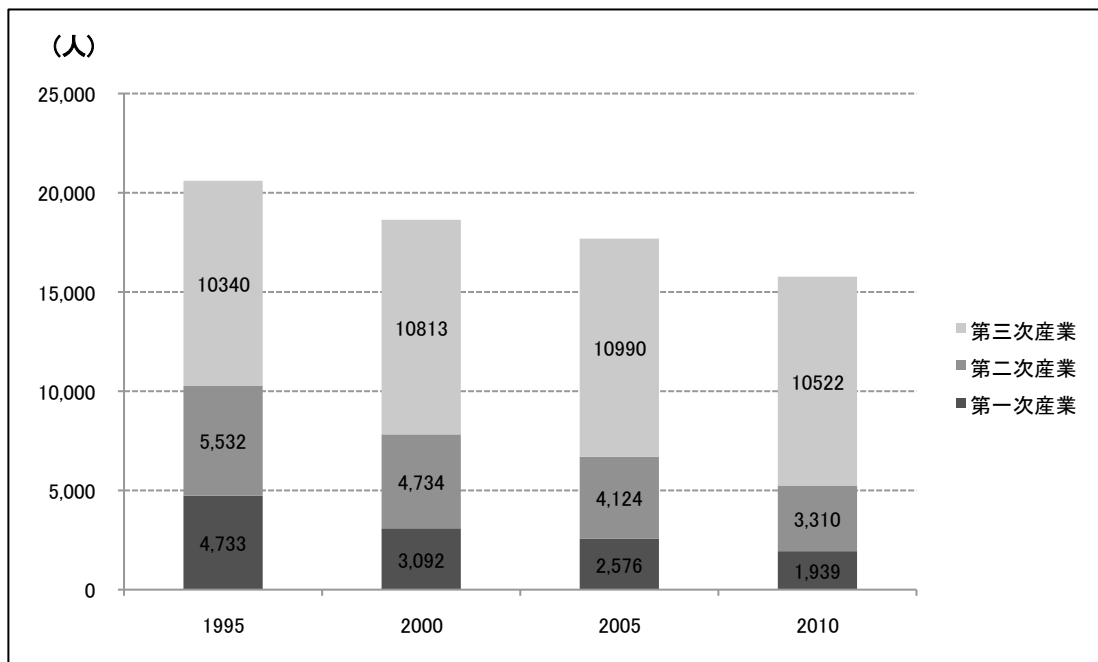


図2-5 旧加世田市の産業別就業人口

※データは総務省統計局による国勢調査

(6) 災害

加世田における深刻な災害として水害がある。堤防が整備されていなかった昔は、少ない降雨量でも河川が氾濫するため、人々は土地の高いところを選んで家を建てていた。しかし明治以後加世田では、この川沿いの低地帯にも家が建ち始め、このため遊水池の役目をする場所がなくなり、大雨の度に水害が起きやすくなった。竹田神社付近は、上ノ原台地、上ノ城の台地、城の山(じょう やま)台地が近くに迫り、水の広がる場所がなく、雨水は社付から麓の一带に集中し、浸水等の被害が多かった。

近年は昭和46(1971)年、昭和58(1983)年、平成5(1993)年と約10年間隔で加世田市街地が浸水する水害に見舞われている。昭和58年の水害の後、激甚災害対策特別緊急事業として48億6千万円の費用をかけ万之瀬川の拡幅と加世田川の流路変更が行われた。

台風は毎年2、3回鹿児島県に接近又は上陸し、その度に災害をもたらしている。加世田では台風のことを大風(うかぜ)と呼び、昔から次のような防風対策を講じていた。

1. 風のはな(風がよく当たる所)の建築を避ける
2. 家の周囲に樹木を植える(樹林の中に家を建てる)
加世田では昔から、美観よりむしろ防風の目的でイヌマキが植えられた。
3. 住居には頑丈な大床(うどこ)を入れる。
4. 筋かいを打ち、支えを用意する。
5. 雨戸が飛ばないように柱と柱の間に横木を取り付ける。

(7) 文化財及び伝統文化

昭和50(1975)年6月に文化財保護法が改正され、10月1日から施行されたが、加世田ではその前昭和46(1971)年2月27日に文化財保護の条例を定め、文化財審議会を設置し、委員5人を任命して市の文化財を指定している。

現在、国、県、市によって指定・選択・登録されている文化財は以下の通りである。

【国指定史跡】 椿ノ原遺跡(平成9年3月11日)

【国指定天然記念物】 万之瀬川河口域のハマボウ群落及び干潟生物群集(平成19年2月6日)

【国選択無形民俗文化財】 薩摩の水からくり(昭和59年12月20日)

【国登録有形文化財】 丁子屋石蔵(平成19年7月31日)

大崎公民館(旧大崎報公義會館)(平成20年4月18日)

旧鯉坂医院(平成21年8月7日)

鯉島家住宅(平成23年7月25日)

旧鯉坂家住宅(平成24年12月14日)

【県指定有形文化財】 径筒(昭和42年3月31日)

【県指定無形民俗文化財】 土踊(二才踊、稚児踊)(昭和36年12月20日)

津貫豊祭太鼓踊(昭和39年6月5日)

【県指定有形民俗文化財】 加世田の水車カラクリ(昭和61年3月24日)

【県指定史跡】 鴻巣馬場六地藏三重石塔(昭和29年5月12日)

【県指定天然記念物】 マノセカワゴケソウ(昭和29年3月15日)

【市指定有形文化財】 稚児大師像(伝文殊菩薩画像)(昭和63年3月30日)

弘法大師画像(平成2年5月31日)

加世田名勝史(昭和48年12月20日)

再撰帳(昭和48年12月20日)

再撰史(昭和48年12月20日)

孔子聖蹟の凶屏風一双(昭和48年12月20日)

【市指定史跡】 島津忠良の墓(昭和48年12月20日)

島津尚久の墓(昭和48年12月20日)

富松左京の墓(昭和48年12月20日)

寛庭芳宥大姉の墓（昭和48年12月20日）
 井尻人力坊の墓（昭和48年12月20日）
 島津貴久の灰塚（昭和48年12月20日）
 桑御前の墓（昭和48年12月20日）
 尼ヶ城跡（昭和48年12月20日）
 島津忠国の墓（昭和48年12月20日）
 川畑井堰（平成16年3月25日）
 益山山村の供養塔（昭和48年12月20日）
 船つなぎ石（昭和48年12月20日）
 奥山古墳（昭和48年12月20日）



図2-6 文化財、史跡、石碑の分布図



写真 1-1 万之瀬川河口域のハマボウ群落及び干潟生物群集



写真 1-2 加世田の水車カラクリ



写真 1-3 丁子屋石蔵



写真 1-4 鮫島家住宅



写真 1-5 旧緋坂医院



写真 1-6 旧緋坂家住宅



写真 1-7 二才躰



写真 1-8 稚児躰



写真 1-9 鴻巣馬場六地藏三重石塔



写真 1-10 島津忠良の墓



写真 1-11 寛庭芳宥大姉の墓



写真 1-12 井尻人力坊の墓



写真 1-13 島津貴久の灰塚



写真 1-14 桑御前の墓



写真 1-15 寛庭芳宥大姉の墓



写真 1-16 島津忠国の墓

(8) 都市基盤

①道路

加世田の道路網は国道270号、国道226号、県道の主要地方道が本町で十文字に交わり、これらが他地区からのメインアクセスとなっている。地区内の主な道路としては、国道270号に交差して伊作街道、川辺街道、鹿籠・坊泊街道といった旧街道が通っている。

②河川

大昔の万之瀬川は村原の南から旧加世田駅付近、益山小学校下の方に流れていたという。万之瀬川は長い時代にわたって幾度も川筋を変え、沖積平野を形成しながら次第に現在の川筋になった。現在の万之瀬川の河口と江戸時代の頃の河口は異なっており、享和2(1802)年頃の万之瀬川の河口は今より南に位置していた。万之瀬川はその蛇行した川筋と不十分は岸壁工事によりたびたび氾濫していた。

加世田町は大正12(1923)年に県に対して実地調査を依頼するとともに河川改修を要望した。幹川上流は川辺町古殿まで、支川加世田川などの改修の必要のある区域の調査が行われた。しかし河川流域の開発など、河川環境に大きな変化が生じたため、改修当時の計画流量以上が流入し、川の氾濫が繰り返され、多くの被害が発生した。このため万之瀬川及び加世田川については昭和44(1969)年から再改修をはじめた。麓集落を流れる加世田川は、昭和41(1971)年、昭和58(1983)年と2度の水害で堤防が決壊した。これを受けて、昭和58(1983)年に河川激甚災害特別緊急事業の指定を受け、5か年事業で加世田川の拡幅と蛇行部分の流路変更が行われた。

③鉄道

明治42(1909)年12月門司から吉松經由鹿児島までの旧鹿児島本線が全線開通し、さらに川内まで鉄道を延長する事になった。この計画を知った南薩の有志一同は、薩摩半島を縦貫する鉄道を建設すべく、区に対して鉄道による旅客及び貨物の運送営業免許の申請を行い、明治45(1912)年4月に免許状を受け資本金1000万円の南薩摩鉄道株式会社を創立し、社長に鯨島慶彦が就任した。大正元(1912)年には鉄道用地の測量を開始し、大正2(1913)年には用地買収を行った。このとき当時の沿線住民の中に汽車が走れば牛馬が驚き、洗濯物が汚れるなどの強硬な反対があったため人里を避けて鉄道を建設した。そして大正3(1914)年伊集院-伊作間が開通し、同年加世田まで開通した。

大正4(1915)年に吹上浜停留所が開設され、住民の強い希望により大正5(1916)年には加世田-大崎間が開通した。そして昭和戦前まで人々の交通、運送の要であった。戦後になると南薩地方でも過疎化の現象が現れ始め、また車の普及に伴い鉄道利用者数も次第に減少し鹿児島交通株式会社はこの現状を踏まえ万世線、知覧線の廃止を決めた。昭和58(1983)年6月の豪雨で大きな被害を受けたことが最後のとどめを刺す形となり、同年7月に日置～加世田間は運行を再開したものの、伊集院～日置間と加世田～枕崎間は復旧しないまま昭和59(1984)年3月全線廃止となった。

現在は、加世田駅の跡にできた鹿児島交通加世田バスセンター内に、石造りの元倉庫を利用した南薩鉄道記念館の建物がある。加世田駅から南さつま市の薩摩万世駅までを結んでいた万世線は昭和37(1962)年に廃止し、路線跡はサイクリングロードとして整備され、平成19(2007)年に全線が完成した。

④公共施設

市役所は駅跡と麓集落の中間に位置しており、隣接して南さつま市立中央図書館、南さつま市民会館、保健福祉センターふれあいかせだがあり、少し離れて南さつま消防所がある。前述した加世田川の旧流路と河川改修後の流路との間に、行政的な中心地としてこれらの施設が立地している。地区内には地方法務局南さつま出張所、加世田幼稚園、加世田地区公民館があり、加世田川東側に加世田小学校、加世田中学校、加世田高等学校といった学校施設がある。

⑤区画整理

鉄道の敷設と幹線道路の整備を行った加世田の市街地であったが、駅周辺は建築が密集し、宅地は飽和状態で、玉川通線沿いにも住宅が建設、商店街化され始めたので、昭和27(1952)年に区域決定を行い、土地区画整理事業が実施されることになった。

土地区画整理事業は3区域に分けて行われ、加世田第一土地区画整理事業(1958-1962年)では加世田駅付近一帯、43000坪の土地区画整理が行われた。加世田第二区画整理事業(1965-1971年)では加世田駅と麓集落の間(本町)、63120坪の土地区画整理が行われた。加世田第三土地区画整理事業(1972-1986年)では、加世田川西側、第一及び第二土地区画整理区域に隣接した区域、81.4haの土地区画整理が行われた。

こうして加世田の市街地は土地区画整理が行われ、市街化が進んだ。現在の加世田都市計画区域における用途地域の指定状況を見ても、加世田駅跡周辺から麓集落の一部にかけて商業地域もしくは近隣商業地域に指定されており、駅跡周辺から麓集落にかけて一体的に市街化している。



番号	名称	番号	名称	番号	名称
①	南さつま市役所	⑪	加世田小学校	⑲	本町公園
②	中央図書館	⑫	加世田中学校	⑳	玉川公園
③	市民会館	⑬	県立加世田高等学校	㉑	古枝公園
④	保健福祉センターふれあいかせだ	⑭	加世田運動公園	㉒	朝日公園
⑤	地方方法務局南さつま出張所	⑮	尾ヶ城公園	㉓	日新公園
⑥	南さつま消防署	⑯	六角堂公園		
⑦	南さつま警察署	⑰	住吉公園		
⑧	加世田簡易裁判所	⑱	屋地公園		
⑨	加世田地区公民館	⑳	今原寺公園		
⑩	加世田幼稚園	㉑	中央公園		
				—	国道・県道
				旧街道
				南薩鉄道線跡

図2-7
主要な道路
と都市施設

第3章 住民参加による計画の検討

3-1. 懇話会とワークショップによる住民参加の計画づくり

■組織体制

市民、大学等の学術機関、行政の協働によるまちづくりを進めるため、自治会長等から構成される「加世田歴史まちなみ懇話会」や、地域住民や地元の建築士等の参加も募った「加世田麓地区まちづくりワークショップ」を実施し、その結果を計画に反映させた。

①加世田歴史まちなみ懇話会

加世田麓及び中心市街地の歴史を活かしたまちづくりの意思決定機関であり、加世田麓及び中心市街地の自治会長、地域おこし団体、観光ガイド、伝統的建造物の所有者及び学識経験者（工学院大学：後藤教授、鹿児島大学：木方教授）等で構成される。

②の加世田麓地区まちづくりワークショップで出された意見を集約するとともに課題解決やこれからのまちづくりの方策等を提言・策定し、各自治会員や団体員へ周知し、事業推進を図る役割を担う。

■加世田歴史まちなみ懇話会

氏名	所属先	役職等
猪鹿倉 兼重	上鴻巣自治会公民館	館長
大村 勝之	中鴻巣自治会公民館	館長
宮原 幹治	下鴻巣自治会公民館	館長
小城 勝彦	犬追馬場自治会公民館	館長
井上 富博	屋地自治会公民館	館長
指宿 良光	愛宕下自治会公民館	館長
吉見 兼道	社付自治会公民館	館長
茶圓 典之	本町三区自治会	会長
木原 南	向江公民館	館長
鮫島 健志	伝統的建造物保存	代表
岩城 廣久	えびす通り会	代表
田代 昌弘	地域おこし団体 NPO 南からの潮流	代表
田端 順子	地域おこし団体 NPO 南からの潮流	副理事長
福元 拓郎	加世田いにしへガイド	代表
後藤 治	工学院大学	教授
木方 十根	鹿児島大学	教授
塩賀 千弘	南さつま市役所教育委員会	教育部長
小橋口 誠	南さつま市役所教育委員会生涯学習課	課長
永田 正人	南さつま市役所教育委員会生涯学習課	文化係長

■事務局

氏名	所属先	氏名	所属先
後藤 治	工学院大学	木村 直樹	鹿児島大学木方研究室
木方 十根	鹿児島大学	酒匂 大輔	鹿児島大学木方研究室
小山 雄資	鹿児島大学	池崎 晴菜	鹿児島大学木方研究室
清水 耕一郎	アルセッド建築研究所	関 恭太	鹿児島大学木方研究室
益尾 孝祐	アルセッド建築研究所	隈 友輔	鹿児島大学木方研究室
大川井 寛子	アルセッド建築研究所	水野 真歩	工学院大学後藤研究室
		中村 敏彰	工学院大学後藤研究室



写真 3-1 加世田歴史まちなみ懇話会

②加世田麓地区まちづくりワークショップ

加世田麓及び中心市街地（本町地区等）に居住する市民から構成され、検討会に参加することで自分の住む地域への認識を深め、加世田麓や中心市街地、あるいは各個人が抱える課題や地元に残る文化資源・歴史を活かしたまちづくりについて、自身の考えを自由に述べ合うことを目的とした「住まい手検討会」と、南さつま市内に居住する又は事業所のあるつくり手関係者（建築士・大工・左官・造園等）で構成され、検討会に参加することで加世田麓及び中心市街地の現状を知り、加世田に伝わる建築様式について学び、特徴や課題について認識を深めるとともに加世田の建築様式を踏襲した改修・まちづくりを進めていくことを目的とした「つくり手検討会」からなる。

住まい手検討会とつくり手検討会を同時に行うことで、相互交流を図るとともに双方の課題・問題点の共有を図った。



写真 3-2 加世田麓地区まちづくりワークショップ

3-2. 加世田麓まちづくりワークショップによる検討

第回	月/日(曜) 時刻	場所	テーマ	おはなし	ワークショップの成果となる意見交換 住まい手とつくり手の意識の変化 加世田麓及び周辺市街地に暮らす人々の意識の変化とその共有
1	10/7 (日) 13:30~16:30	旧鵜坂家住宅を中心 にまち歩き	加世田の誇りを共有しま しょう	・木方十根氏(鹿児島大学教授) 「加世田麓地区のいまとこれから」	・まち歩きをして、加世田麓地区を中心とするまちなみの魅力と課 題マップを作成し、まちなみの価値を確認・共有した。
2	10/13 (土) 18:00~21:00	旧鵜坂家住宅を中心 に2~3軒の お宅拝見	住まいの中の加世田らし さを見つけてみましょう	・後藤治氏(工学院大学教授) 「伝統的なまちなみを活かしたまちづく り」 ・木方十根氏(鹿児島大学教授) 「加世田麓地区の伝統的の家屋の特徴」	・旧鵜坂家住宅を含めた2~3軒のお宅を拝見させていただき、外 構・内部意匠・外部意匠3部門の加世田らしさをベスト5を決めなが ら、加世田らしい住まいの魅力を発見・共有した。
3	10/22 (月) 18:30~21:00	旧鵜坂家住宅	麓地区とその周辺につな がりを考えましょう	・後藤治氏(工学院大学教授) 「伝統的建造物群保存地区のエリアマネジ メント」 ・益尾孝祐(アルセッド建築研究所) 「まちづくり市民事業による文化資源マネ ジメント」	・景観・交通アクセス・防災・生業・祭礼・旧鵜坂家住宅の利活用 のテーマ毎に6つのテーマを設け、それを順繰りに全員で巡りな がら、麓地区とその周辺のつながりについて意見を出し合った。
4	12/15 (土) 13:30~16:30	旧鵜坂家住宅	生垣の管理について考え ましょう まちなみ景観形成基準を 考えてみましょう	・船橋修一氏(樹木医) 「地域みんなで取り組むのが望まれる生垣 の防虫対策等」 ・不破正仁氏(神戸芸術工科大学助手) 「地域のみんなで守り・育てる環境」	・旧鵜坂家住宅を参考具体例として取り上げて、庭のお手入れカレシ ンダー(お庭の維持管理計画モデル)を作成し、みんなで一緒に取り 組むことが効率的な生垣の防虫対策の手法を確認・共有した。 ・これまで作業し、話し合ってきたことからO×ゲームを構成し、 加世田麓地区を中心とする建物景観形成基準(案)を検討した。
5	1/25 (金) 18:00~21:00	旧鵜坂家住宅	建物の管理に地域のみんな で取組むことを考えま しょう まちなみ景観形成基準を 考えてみましょう	・田代昌弘氏(NPO南からの潮流理事長) 「旧鵜坂家住宅の早急な対応が必要な修理 工事と今後の保存活用への展望」 ・廣瀬博宣氏(廣瀬産業代表) 「地域みんなで取り組むことが望まれるシ ロアリ対策について」	・旧鵜坂家住宅を参考具体例として取り上げて、建物の管理シート (建物の維持管理計画モデル)を作成し、みんなで一緒に取り組むこ とが効果的なシロアリ対策の手順等を確認・共有した。 ・前回に引き続きO×ゲーム形式で、加世田麓地区を中心とする建 物景観形成基準(案)を検討し、まとめた。
6	2/17 (日) 13:30~16:00	旧鵜坂家住宅	みんなで建物やお庭を守 り・育てていきましょう	・清水耕一郎(アルセッド建築研究所) 「地区のみんなで取り組むまちなみ・まち づくり」	・ワークショップを通じてこれまでに作業し、話し合ってきたこと から建物景観形成基準(案)やまちづくりの整備方針(案)をまとめ、 今後のまちづくりの展開とそこにおける市民・行政・つくり手(専 門家)などそれぞれの役割を確認・共有した。

加世田麓地区まちづくりワークショップ 第1回「加世田の誇りを共有しましょう」

瓦版

発行：南さつま市教育委員会
編集：アルセッド建築研究所

島津氏は外城制度によって領内を治め、加世田はこの外城の一つでした。加世田は島津藩の直轄地で、この地を治める地頭仮屋は麓にあり、島津氏所縁の史跡が数多く残っています。まちなかを益山用水路が流れ、石垣とイヌマキの生垣、石橋や武家門といった歴史ある美しい町並みが続いています。加世田麓と周辺地区の魅力の向上、美しい街なみの創出を目的とし、南さつま市は、住民やつくり手の皆さん、大学等の学術機関との協働によるまちづくりの検討を始めています。まちづくりワークショップ(住民意見交換会)を定期的に開催します。お気軽にご参加下さい。



第1回まちづくりワークショップを開催しました！

平成24年10月7日(日)午後、第1回まちづくりワークショップを開催しました。今回は「加世田の誇りを共有しましょう」と題し、4つのルート(麓・本町・向江・屋地)に分かれて、まち歩きを行いました。



鹿児島大学教授の木方先生より「加世田麓地区のいまとこれから」と題して、「加世田にはそれぞれの時代の文化が幾重にも重なり合って今のまちが構成されており、今また一つの文化を重ねてる最中です。どこかの時代に戻すということではなく、住民皆さんの手で加世田は美しい町であるという材料を一つずつ見つけていきましょう。」といったお話をいただきました。

お話の後は、班ごとに分かれてまち歩きに出かけました。帰ってきてからは、加世田の大きな地図の上にそれぞれの場所の魅力と問題点などを書き込み、最後にはキーワードとなるタイトルを付け、各班のタカラモノシートを作りました。どの班も特徴を掴んだタイトルをつけてました。

班の代表の方にはタイトルの意味、どんな意見があったかを皆さんの前で発表しました。4班から出された様々な意見は裏面の「まち歩き成果マップ」にまとめています。



まち歩き風景



話し合いの様子



班の代表者が作成したタカラモノシートについて発表しました



タカラモノシート完成！…それぞれのタイトルの意味やそこに込めた想いなど…

本町ルート



- 今の町の中に昔の何かがある。
- 表通りではなく、裏通りに魅力的なものが色々ある。
- 裏通りにちよんちよんとある石蔵が良い。

うらんしゅっ
裏小路の掘りおこし

向江ルート



- 水害のたびに町があちこち移動してきた。
- 生活基盤整備となる区画整理事業が実施されている。
- 町の移動や新たな道路整備などが行われるなかで歴史的な風景を守ってきた町。
- 麓の延長として大事な地区。

水害とまちの移動に負けず 風景を守った町

麓ルート



- 最もよく歴史的なまちなみが残る地域である。
- 用水路の脇に多くの特徴がある。
- 手には清水が湧き出て、水を利用した庭園がある。

歩くほど 水路が教える いにしへの道

屋地ルート



- 屋地から別府城跡の小高い山の地形がよく見える。
- 上に登って行くと石垣や墓地がある。
- 日新公の屋敷跡があるが、屋敷図が示せると良い。

古きを守り想いをつなげ 次の世代へ

まち歩き成果マップ！…各ルートを歩いてみて気付いた魅力や問題点など…

裏小路の掘りおこし

1. 鯨島博郎の石垣の塙、石柱は貴重である。
2. 地頭仮屋跡である加世田幼稚園の敷地。
8. 指宿家の庭園は山からの水を活用している。
9. 井川や水汲み場を大切にしたい。
10. 二礼邸の武家門は大切である。しかし、老朽化しており手入れが必要。
11. 裏小路沿いに加世田らしい屋敷構えの武家住宅が並んでいる。景観上重要な場所である。
12. 点在する石蔵は本町の歴史的資源として大切である。利活用していくことが望ましい。
13. 拡幅により建替えられた建物の背後にも、石蔵が点在している。

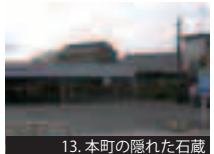
- ・水路の手摺を茶色に塗装したことは景観上望ましい。
- ・本町の昔の歓楽街の雰囲気も良かった



2. 地頭仮屋跡



12. 石蔵の活用



13. 本町の隠れた石蔵



水路の手摺り

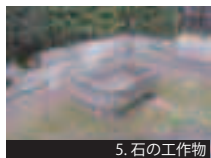
歩くほど水路が教えるいにしへの道

1. 鯨島博郎の武家門や屋敷、イヌマキとギンモクセイの大き木は貴重である。
2. 地頭仮屋の名残である加世田幼稚園の石門は大切である。
3. 川辺郡役所跡の門柱も加世田の歴史上大切である。かざらが繁っているので掃除が必要。
4. 別府城の石碑は大切にしたい。
5. 武家門の側にある不思議な石の工作物。かつてはおもてなしの盆栽などに使われていたのかな？
6. 川越邸の主屋、蔵、庭園は保存していきたい。
7. 井川を保存活用していきたい。

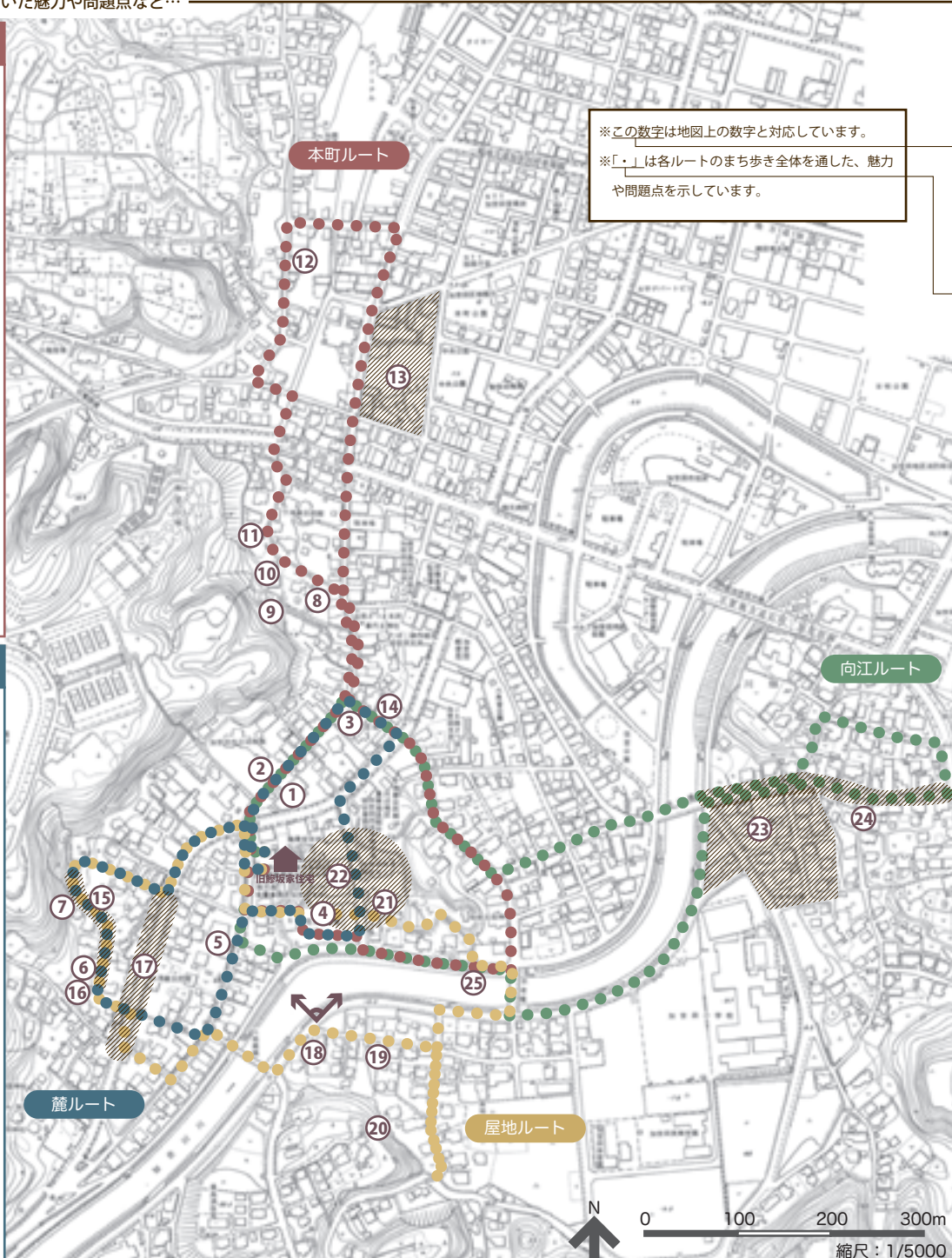
- ・国道沿いのアパートなど外壁の色彩は加世田らしくできないか。
- ・小さい小路は拡張せず昔ながらの雰囲気を残していきたい。
- ・井川や水路などは極力保存活用していきたい。
- ・空家が増えている。空家対策を検討する必要がある。
- ・ゴミ収集カゴは茶色に塗装するなど景観に配慮する必要がある。
- ・電柱が景観上課題である。埋設するなど検討する必要がある。
- ・郵便ポストや表札などのデザインを整えることなども大切である。



3. 川辺群役所跡



5. 石の工作物



※この数字は地図上の数字と対応しています。
 ※「・」は各ルートのまち歩き全体を通した、魅力や問題点を示しています。

水害とまちの移動に負けず 風景を守った町

22. 別府城跡。防空壕の崩落をきっかけに城山の大規模な工事を行い、山の高さが半分になった。跡地には公共施設が並んでいるが、施設の老朽化が進み、ハローワークの移転も検討されているようだ。
23. 昭和58年の水害により被災住宅の移転先となった加世田女子高跡の区画整理用地。ここに建設された住宅は、石垣やイヌマキの生垣など加世田らしさを備えているように見える。
24. 恵比寿様がある所までが野町があった場所。数軒野町の佇まいを残す建物が残る。川辺街道沿いに300m程の区間が野町として栄えていた。麴屋、下駄屋、菓子屋等が並んでいた。
25. 別府城への入口の一つである船待口があった。船が通る川へ向かう入口であった。
14. 武家門は新しくしても町並みを崩さないよう復元している。

- ・近年、蟻(キオビエダシヤク)が増え、イヌマキの維持管理が大変になっている。
- ・向江にも多くの武家住宅が残り、野町は麓集落の生活を支えた場所であり、加世田の歴史を伝える重要な場所である。

22. 別府城跡

23. 区画整理後の町並み

24. 野町

25. 別府城船待口

古きを守り想いをつなげ 次の世代へ

2. 地頭仮屋跡の石垣を整備する必要がある。
4. 別府城の名残を偲ぶように検討する必要がある。
7. 井川の維持管理が必要。水を汲まないといふは新たに湧いてこない。
15. アスファルト舗装がされていない道は歩きにくい。
16. エノキの大き木は保存していきたい。
17. 国道270号沿いイヌマキの生垣や樹木等を連続させ、加世田らしい町並みとしていきたい。
18. 日新公の館跡は加世田にとって大切な場所である。昔の館が偲ばれる配置図などがあると良い。屋地は別府城を見渡す良い眺望の場所である。
19. 石敢當は車の邪魔になるからという理由で石垣の前から石垣の上へ移動させられたが、本来の位置に戻したい。
20. 防空壕の跡地を活かしたい。
21. イヌマキの整備をしてほしい。

- ・石垣のかざらの手入れをする必要がある。
- ・加世田川の水害によって土地の高上げなどの整備があり、昔ながらの家屋や町並みが無くなりつつある。
- ・道路が高上げされると石垣が埋まってしまふ。石垣や生垣のある屋敷構えが無くなりつつある。
- ・以前は屋地にも武家住宅が残っていたが、今では数える程度になっている。武家門は1棟残っている。

17. 国道の整備

19. 石敢當の位置

加世田麓地区まちづくりワークショップ 第2回「住まいの中の加世田らしさを見つけましょう」

瓦
版

発行：南さつま市教育委員会
編集：アルセッド建築研究所

第2回まちづくりワークショップを開催しました！

平成24年10月13日（土）夜、第2回まちづくりワークショップを開催しました。今回は「住まいの中の加世田らしさを見つけましょう」と題し、2つのお屋敷を拝見させていただきました。



工学院大学教授の後藤先生より「伝統的なまちなみを活かしたまちづくり」と題して、蔵造りの町並みとして有名な埼玉県川越市、世界遺産の石見銀山がある島根県大田市などのまちづくりの事例を紹介していただきました。

「埼玉県川越市と同じ時期に調査を開始した茨城県土浦市という町があります。川越と同じく蔵造りの町並みがありましたが、土浦は保存はしないという選択をしました。対照的に保存するという選択をした川越はまちづくり活動が盛んになり、今では関東有数の観光地として全国的に有名な場所となりました。現在約40団体が活動を行っており、保存地区内だけでなく、その周辺地域も含めての活性化が図られています。伝統的なまちなみを活かした町づくりという保存地区だけに目を向けがちですが、まち歩きを楽しむためには周辺地区が大切であり、周辺地区もまちづくりに参加することで地区に広がりを感じられ、町に元気が出ます。」といったお話をいただきました。



鹿児島大学教授の木方先生より「加世田麓地区の伝統的家屋の特徴」と題して、これまでの調査結果からわかる住宅の間取りの変遷を解説していただきました。

「古い間取りは「げんかん」が広く、客人を招く「ざしき」も広いが、家族の空間である「こざ」は狭く閉鎖的で下屋空間にありました。年代が新しくなるにつれ、「こざ」が広く明るくなり、家族の空間が次第に重視された造りになっています。このような間取りの変遷がわかるのも、加世田には古い時代の建物だけではなく、

明治30年以降のしっかりとした建物が残っているからです。江戸から明治になり暮らしが格式重視から家族が暮らしやすいよう近代化してきた過程が、加世田の建物を見るだけでわかるという建物博物館的なすばらしさがあります。また古い間取りが残る建物は麓地区だけではなく、向江や屋地にも残っており、エリアに広がりもあります。今後は町をどう見せていくかも考えていかなければなりません、加世田には色々なものあることを知ってもらいたいです。」といったお話をいただきました。

講演の後は、旧鯉坂家住宅と鮫島健志邸を拝見させていただきました。帰ってきてからは5班に分かれ、2つのお屋敷のすばらしいと思った箇所をそれぞれシートに書き出し、キーワードとなるタイトルを付けました。班の代表の方にはタイトルの意味、どんな意見があったかを皆さんの前で発表しました。5班から出された様々な意見は裏面にまとめています。



お屋敷拝見の様子



話し合いの様子

ワークショップのシート完成！…伝統的なお屋敷で見つけた加世田らしさ…

加世田に残る建物は、明治30年頃のものが多くあり、お客様を迎えられる空間を大切にするなど、武家住宅の伝統が受け継がれています。近代化する時代、基本的間取りを守りながらも、それぞれの家の個性が見え始めてるのも加世田の建物のおもしろいところです。

(後藤先生コメント)

床・天井高くクーラーいらずエコ住宅!!



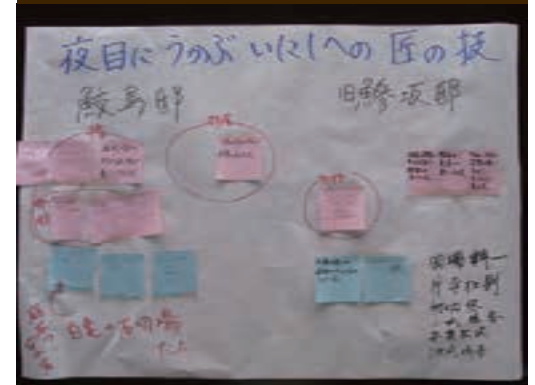
風土から生まれた風格



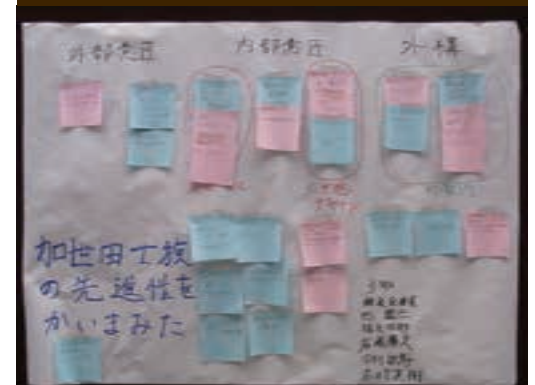
士族の風格



夜目にうかぶいにしへの匠の技



加世田士族の先進性をかいまみた



お屋敷拝見！…伝統的な住まいを彩る魅力的な要素…



武家屋敷の顔である門



瓦と漆喰の雰囲気が良い



水害対策のため床が高い



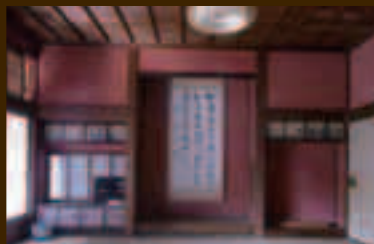
建具の溝が多く、職人の技が光る



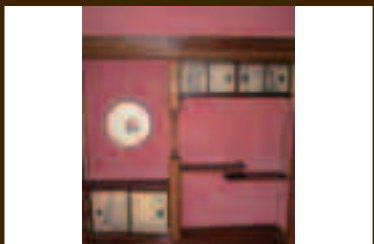
門の彫刻が大きい



玄関廻りの木材が貴重



格式ある床構え



橋口五葉のふすま絵



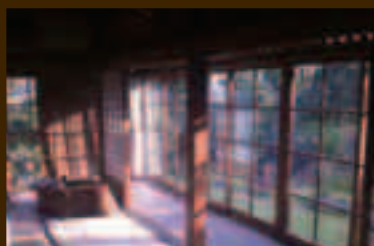
繋ぎ無し、一本ものの桁



珍しい長屋門



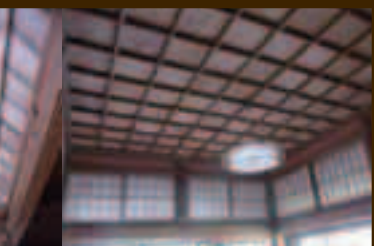
玄関が立派



壁が少なく、開放的な空間



一枚板の建具



天井の意匠がきれい



昔は台所だったことがわかる煙出し



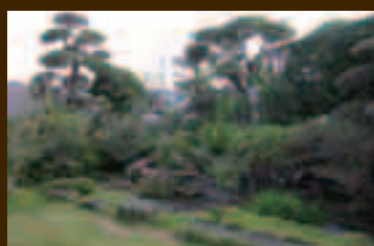
池がある庭が良い



赤い壁に黒い縁取りがキレイ



庭へ続く中門



イヌマキや石が良い雰囲気



換気用の無双窓



欄間、釘隠しのデザインが多様

加世田麓地区まちづくりワークショップ

第3回「麓地区とその周辺のつながりを考えよう」

瓦版

発行：南さつま市教育委員会
編集：アルセッド建築研究所

第3回まちづくりワークショップを開催しました！

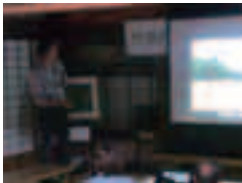
平成24年10月22日（月）夜、第3回まちづくりワークショップを開催しました。今回は「麓地区とその周辺のつながりを考えよう」と題し、「交通アクセス・回遊性」「防災」「生業」「祭礼」「旧鰯坂家住宅の利活用」の5つのテーマで意見を出し合っていました。

伝統的建造物群保存地区のエリアマネジメント [工学院大学教授 後藤先生]



「伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区とよぶ）という時代とある時代にすべてを戻すと考えがちだが、それまでの歴史的な価値を大事にしながら新たな歴史を重ねるという思いでまちづくりを進めるのが良いと考えます。伝建地区のメリットとしてまず本物であることが挙げられます。本物であるからこそ地図や標識に掲載されます。また選定されると文化庁ホームページにも掲載され、旅行業者も伝建地区を巡るコースを作ったり、まわりが町を宣伝してくれることで来訪者が増えます。交流人口を増やすことで町に賑わいが出ます。もう一つのメリットが個人財産に公的支援が付くことです。個人の財産に国が補助するというのは伝建地区という制度以外ではありませんので、これをうまくマネジメントできればまちづくりの大きな味方となります。加世田は伝建地区と同時に街なみ環境整備事業を進めています。そうすることにより伝建地区の対象範囲だけに留まらず、周辺地区も協調した厚みのあるまちづくりが進められることが期待できます。計画当初から2つの事業をスタートさせているのはこれまでではなく、加世田が初めてで、それだけに注目されています。ぜひ2つの事業を上手く使いまちづくりを進めてほしいです。」といったお話をいただきました。

まちづくり市民事業による文化資源マネジメント [アルセッド建築研究所 益尾氏]

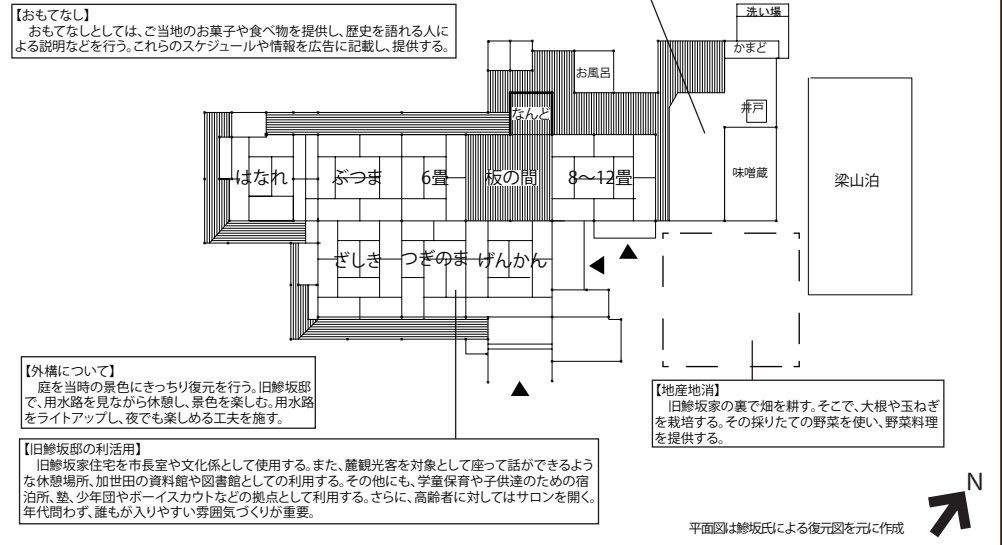


平成23年度国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された福島県南会津町前沢集落の文化資源マネジメントについて紹介いただきました。

「茅葺き屋根である前沢では落雷による火災が問題でしたが、消防車の到着を待つのでは遅いという結果から、地域住民による自主防災組織の育成と高額で取り扱いに高度な技術が必要な設備ではなく、おばあちゃんでも容易に初期消火活動が出来る持ちやすくて、所定の位置まで届く消火ホースを装備するなど身の丈に合った防災計画を立てました。また茅葺き屋根を維持するために茅場の整備、茅のストック、茅葺き職人の育成など地域の大工による伝統的家の維持管理計画と体制づくりを行いました。前沢でも空家問題があり、学生による清掃から始め、外壁塗装などを行い、住民たちのコミュニティスペースや子供の宿泊体験などを行うことを始めました。地域の事情を十分に考慮した空家の予防と利活用についてのルールづくりが必要です。そして地域の観光収入をシェアする方法、実りや季節の移り変わりなどを伝える催事を地域住民が企画・運営することによる交流人口の増加、歴史的風致を維持する周辺集落との関係を図る動きがあります。」など加世田の文化資源マネジメントを考える上で参考となることを話していただきました。

ワールドカフェ開催！②…それぞれのテーマにおける意見…

<p>■旧鰯坂家住宅の活用</p> <p>①復元 明治30年土族の影響を受けた当時のスタイルにきっちり復元する。復元するだけでなく、現代のスタイルに合わせた+aをつけた。きっちり改修し、当時の雰囲気と呼び覚ます。庭もきっちり復元する。しっかりした修復を行い、当時の暮らしを体験してほしい。セメントなどを使わず、当時の工法を用いる。それぞれの建物に時代別の説明をつけ、理解しやすいようにする。説明するだけでなく、使って理解してもらおう。</p> <p>②まちなみ館（歴史資料館） 雨の日でも町を紹介できるようDVDを設置する。維新とのつながりを見つけ、それを最大限に表に出す。麓を歴史展示室にする。鰯坂邸の案内パンフレットがあれば訪問者にはわかりやすい。鰯坂邸を学べ、江戸、明治、大正、昭和に建てられた住宅の変遷がわかる。資料館としての利用。もの、料理を昔のもの、歴史を感じるものを使う。誰でも入れる施設。観光する上での拠点としての利用。まちづくり自体を楽しめる人が来てくれたらいい。一緒に南さつまや加世田について考える。</p> <p>③魅力的な付加機能（飲食・コンサート・宿泊） ご当地のお菓子や食べ物を提供し、歴史を語れる人がいて充実した場所。図書館としての活用。旅行先だからこそ読む本がある。もともと台所があったところに新たに台所をつくる。台所をオープンスタイルの厨房兼食堂とする。テーブルカウンターの上に籠を再生させる。台所土間には靴のまま入れるようにする。ポツリやくるずに続く、第3の個性をもった飲食店。おにぎりやみそ汁のランチセットのような和食感覚の飲食店が良い。麓でコンサートをする。大根、タマネギなどを栽培して、その食材を用いて料理の提供をする。宿泊所、五右衛門風呂、塾などとして利用。</p>	<p>④休憩所・トイレ 麓観光客を対象として休憩場所として活用。まち歩きの休憩所として座って話せる。きれいなトイレを増築。駐車場の確保。知覚のような休憩場所を確保する。タイムスリップできる休憩所。畳に座る。小さな博物館。</p> <p>⑤市長室 市長室や文化係室として使用する。</p> <p>⑥管理 指定管理者で管理する。説明できる人が必要。拠点とする。町づくり協議会が必要。観光客もまちづくりと一緒に考える。</p> <p>⑦広報 もてなし方の情報公開をする。公開のスケジュールを広告する。情報を提供する。誰もが来やすいようにどのようなもてなしがされるのか公開する必要がある。</p> <p>⑧高齢者・子供館・保育園 誰もが入りやすい雰囲気作り。高齢者に対してはサロンを開く。学童保育として子供が遊べる。子供達の集まりの場。子供達が体験できる宿泊所。少年団、ボイスカウトなど月2回程度、拠点とする。</p> <p>⑨用水路 用水路を見ながら休憩できる場。用水路のライトアップ。用水路を活用する。用水路をながめながら休憩できる。</p>
<p>【おもてなし】 おもてなしとしては、ご当地のお菓子や食べ物を提供し、歴史を語れる人による説明などを行う。これらのスケジュールや情報を広告に記載し、提供する。</p>	<p>【改修について】 セメントなどを使わず、当時の工法を用い、当時の雰囲気と呼び覚ます。でも、復元をただ当時の姿にするのではなく、現代風にカフェなど利用できるようにする。</p>



平面図は鰯坂氏による復元図を元に作成

ワークショップのシート完成！…世界のお菓子を食べながらのワールドカフェ…

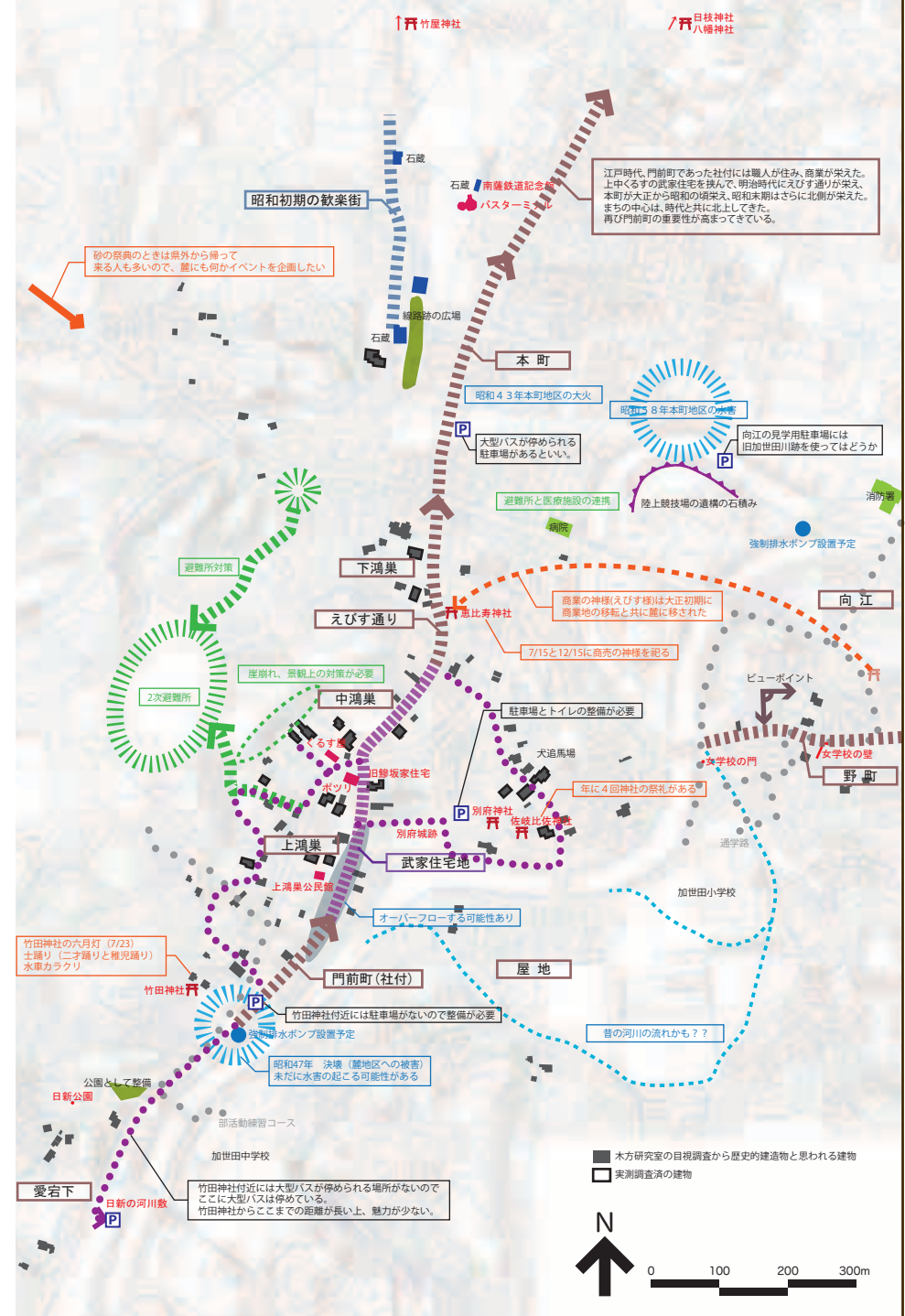
ワークショップでは、「交通アクセス・回遊性」「防災」「生業」「祭礼」「旧鰯坂家住宅の利活用」の5つのテーマ毎に分かれたテーブルで麓地区とその周辺地区とのつながりについて話し合いました。5つのテーブルをそれぞれカフェに見立て、店主とスタッフが陣取り、そこを4~5人1組で5組に分かれた客人となる参加者が、各テーブル・各テーマ毎に15分間ずつの意見交換をしながら5つのテーブルを回り、参加者全員が5つのテーマすべてについて話をしてもらいました。



発表の様子

ワールドカフェ開催！①…それぞれのテーマにおける意見…

■交通アクセス・回遊性	■住業
①回遊路・散策路 バスターミナルから麓までの見所をつくる。 年代別、体力別のコースをつくって、ルート色を色々選べた方がよい。 大型駐車場として日新の河川敷が使われているが、そこまでの見所が少ない上、距離が長い。 日新公園辺りを史跡めぐりスタート地点とする。 野町→浦巢→本町の順で廻ることでもちの発展を辿るルートとする。 色々なルートを作るにあたって、道しるべと説明板が必要。 加世田中学校の部活動練習で竹田神社の脇を通って山の上の体育館へ登る。 小学生はほとんど河川敷を通して学校へ行くため麓を知らない。 特に本町の小学生は麓を全く通らない。	①景観 門前からの用水路と武家屋敷の風情、イヌマキの保存。 社付は門前町の姿が少し残っている。 国道沿いに緑が欲しいので、生垣を連続させる。 家屋のシンボルツリーがあって良い。 社付と下鴻巣は町並みの連続性がないので修景の必要がある。 武家住宅が連なる上鴻巣にある空地については、畑を作って連続性を出す。 畑を作ること、道を歩く人は武家住宅の生活スタイルを垣間見ることができ。 武家住宅地区に店をおく際は、外観は変えずに内部を改装して、周囲との調和を崩さないようにする。
②見所・拠点・資産 バスターミナルは近代産業遺産として活用する。 社付には見所が少ない。 麓地区の武家屋敷群が一番の見所。 麓地には麓地区より古い建物があるので、それを見所にする。 南さつま市役所は運動競技上跡で石垣が残っている。 向江の見所は大きなイヌマキの生垣と女学校の門や壁がある。	②回遊性・散策路 国道沿いに駐車場を設置することで、観光客の回遊性を生むことにつながる。 加世田は自転車の町であるので、自転車で麓を巡る。その際、乗り捨て場所と駐輪場を考える必要がある。 竹田神社前にレンタサイクルを設置。自転車の管理については民間に委託してはどうか。
③休憩所 石蔵でカフェなどやっているが、もうすこしお茶のできる場所を増やす。 町中にアンテナショップなどをつくり、拠点づくりをする。	③見所・拠点・資産 竹田神社は日新公等歴史の価値があり、加世田の核となる場所である。 空家を移築して保存していくべき。 現在は使われていない焼却炉を古木や石材のストックヤードとして活用してはどうか。 空地は観光案内所としてはどうか。 空家の活用を考える必要がある。
④市・祭り 本町は2ヶ月に一度、百緑市を行っている。 12/23・24はえびす通りで本町市を行っている。 年に1回えびす祭りがある。	④休憩所 武家住宅地区に点々と店をおくのはどうか。 空家をカフェに活用する。 上鴻巣の公民館で駄菓子やカフェ、緑茶を出す場所として活用してはどうか。 石蔵は倉庫としてではなく、石蔵ビザやカフェなどとして活用してはどうか。 石蔵の前にある路線跡の広場を石蔵と一緒に活用してはどうか。
⑤駐車場・トイレ 本町にバスが停められたい。 現在、シルバークンセンターにバスを停めて麓を見ているが駐車スペースとしては狭い。 別府城跡周辺に駐車場とし、トイレを置く。 向江の駐車場には旧加世田川跡を使う。	⑤暮らしのゾーン構成 竹田神社付近には駐車場がない。 地区住民の駐車場が少ないが、ただ単に多くの駐車場を設置することが重要ではない。 通学路であるため、旧道が子供達の記憶に残らない。学校教育として旧道を通学路にしてはどうか。 野町であった向江地区は現在住宅地であるため、市などの復活は難しい。 江戸時代、門前町であった社付に職人が住み商業が栄えた。 上鴻巣の武家住宅を挟んで、明治時代にえびす通りが栄えた。 本町が大正から昭和の頃栄え、昭和末期はさらに北側が栄えた。 町の商業の中心は、時代とともに北上してきたが、再び門前町の重要性が高まってきている。
⑥水路 麓へは用水路が導くような雰囲気にしたいため、暗渠化している水路の修景。 用水路の使い方を工夫したい。舟とか載せたら楽しいのでは。	⑥市 本町では2ヶ月に1回百緑市を行う。 門前町であった社付やえびす通りで市やガレージセールを行ってはどうか。
⑦景観ガイドライン 多少規制は必要。変なものを作ってほしくない。	⑦特産品 特産品はらっきょう、みかん・きんかんがあり、それらを加工したものはあまり販売されていない。 がぼちゃんラーメン、かつおラーメンはさらなる進化が望まれる。 ちりめんじゃこなど独自の産業をやっていく必要がある。
⑧暮らしのゾーン構成 本町は生活するための買い物エリア。 浦巢はコウノトリの意味。今もコウノトリがやってくる。 野町は商店街の町。 野町とえびす通りの連携をとって商業の活性化。	⑧市 本町では2ヶ月に1回百緑市を行う。 門前町であった社付やえびす通りで市やガレージセールを行ってはどうか。
■防災	■祭礼
①用水路・利水 用水路付近と利用者の関係（利水権）。 用水路の見える安心感。 防災時の用水の利活用として環境整備が必要。 水害時の町での流速は速い。 現在、用水路での取水はできるかわからない。 用水路での分水が必要。 加世田川と用水路の交点に強制排水ポンプ設置予定。	①近年の新しい祭り 合併してから第4日曜に南さつまフェスタがある。 集落ごとに公民館の前や神社の近くで祭り事を行ってはどうか。 百緑市 [年に3回]、七夕祭り、本町市主催のトラック市 [驛トラ] がある。
②火事・火災 昭和43年本町地区の大火。 最近では大きな火災はない。 空き家の放火もあり得る。 空き家のイヌマキの管理。 イヌマキは延焼防止効果もある。	②伝統的な祭り 十五夜祭りは、集落ごとに公民館前や神社の近くで綱引きや相撲を行う。 今年は麓地と村原で綱引きが行われた。 上中下浦巢の相撲復活。 正月にはかぶ松作りをする。 春と秋の節句にぼたもちを食べる。 4/8花祭り、お釈迦様の誕生日。 7/23 竹田神社の六月灯。 恵比寿神社は7/15と12/15に商売の神様を祀る。 別府神社は11/17の1回。 12/23歳の市。明治の商業の始まり。 七草祝 [七五三] のとき7歳の子が町を歩くなど通りに何か仕掛けをしてはどうか。 佐岐比佐神社は年に4回神社の祭礼がある。 稚児廻りは昔は士族の子しか参加できなかった。 商業発祥の地である向江では、年に1回商業の神様を祀る行事がある。
③台風・水害・津波 海抜が低い。 昭和58年本町地区の水害。 崖崩れ、景観上の対策が必要。 川は壊れないが排水から逆流する。 竹田神社周辺は未だに水害の起こる可能性がある。 水はけが悪い。 イヌマキは防風対策に役立つ。 津波は考えていない。	③講・コミュニティ 山神講 [やまかんこう] 唄り連がそれぞれにある。 水神講、10/18向江、しほ縄の張り直しは持ち回り。 社付の御伊勢講は明治21年から続く。 上鴻巣の御伊勢講は2/17。
④生活安全性・バリアフリー ガードイブの必要性。 水害のため床の高さを上げるので、バリアフリーは難しい。 防災マップの作成。 建物自体は地震に強い。	④避難 避難場所がない。 避難所対策。 避難所と医療施設の連携を考える。
⑤避難 避難場所がない。 避難所対策。 避難所と医療施設の連携を考える。	⑤運営 ボランティアでワークショップの場を設ける。 商業の神様と商業の活性化を結び付けを模索中。 トラック市は警察が利用料としてお金を取って、出店する人が少なくなった。
⑥自主防災組織 自主防災組織が少ない。 取水ポイントの把握が必要。 住民では扱い切れない消火栓の改善が必要。	⑥後継者 お金と後継者の問題。十五夜祭りの綱引きの綱を継ぐ人がいなくなってきている。
⑦害虫 蛾の発生周期の変化。年に5回ほど。 イヌマキは防災としてはいいが、蛾の被害が大きい。 蛾への対策。 シロアリ問題。 湿度対策。	⑦集書 知覧などの周辺地域から人呼び込む。 砂の祭典のときでもイベントを行う。
⑧特産品 旭川の特産品を売る取り組み。	⑧特産品 旭川の特産品を売る取り組み。



加世田麓地区まちづくりワークショップ

第4回「生垣の管理について考えましょう」 「まちなみ景観形成基準を考えてみましょう」

発行：南さつま市教育委員会
編集：アルセッド建築研究所

瓦版

第4回まちづくりワークショップを開催しました！

平成24年12月15日（土）午後、第4回まちづくりワークショップを開催しました。今回は2部構成で行い、第1部は「生垣の管理について考えましょう」と題し、今後のお庭の維持管理計画のモデルとするため、お庭のお手入れカレンダーを作成しました。第2部は「まちなみ景観形成基準を考えてみましょう」と題し、今後どのようなまちなみに整えていくのがよいか、○×ゲームをしながら意見を出し合っていました。

地域のみんで守り・育てる環境【神戸芸術工科大学 不破先生】



神戸芸術工科大学の不破先生より「地域のみんで守り・育てる環境」と題して、全国各地の様々な生垣の事例を紹介していただきながら、伝統的な樹木構成を継承するにはどのような方法があるか紹介していただきました。

「管理の事例としては、大掛かりな方法としてまず外科的手術があります。これは特に巨樹や老木の保存に用いられる方法です。次に害虫駆除のための科学的処置、そして枯れてしまった樹木を幼木から育てるといった仕組みづくりなどがあります。

何より害虫駆除には樹木を健康に保つために、剪定を行い風通しをよくすること、土壌に適度な養分を与え樹生を回復することが大切です。生垣は手を加えずそのままを保存するという考え方より、ある程度手を加えながら管理する保全という考え方が向いています。加世田には石垣と生垣、そして水路があるすばらしい景観があります。その生垣を継承していくためには、草むしりや落葉掃きなど、できることをワークショップなどを通して楽しんでやってみること、そして移植や更新など技術の継承を欠かしてもいけません。プロの手も借りながら地域みんなで取組んでいければいいと思います。」といったお話をしていただきました。

地域みんなで取り組むのが望まれる生垣の防虫対策等【樹木医 船橋先生】



加世田のイヌマキにつく害虫被害として大きい、キオビエダシヤクとケブカトラカミキリの生態と駆除方法について紹介していただきました。

「キオビエダシヤクはイヌマキ・ナギの葉を食害する害虫であり、葉を丸坊主になるまで食害するため木を枯らします。10日で卵からふ化し、幼虫期間が約30日、地面に浅く潜って蛹になり約15日、地面から羽化して10日成虫として生きるの、一世代約2ヶ月程度年4～5回繰り返す周期です。キオビエダシヤクは鳥や昆虫が嫌う成分を体内に蓄えているため、天敵がいなことが数が減らない要因です。防除方法としては、薬剤散布が最も効果が高く、もうひとつは蛹の除去のため樹木の下清掃です。他にケブカトラカミキリの被害も大きく、この虫は世界中で鹿児島県本土、屋久島、種子島、四国南端にしか分布していない珍しい虫です。幼虫が樹皮下を食害することで木を枯らし、生きた木にしか産卵しないため被害が広がっていきます。また交尾産卵する時期にしか木から出てこない、防除方法としては、成虫発生期間中の薬剤散布が重要です。2つの害虫用の薬剤は混合して使用して良いため、定期的な防除、町での一斉防除、不在住宅の防除に努めることが大切です。そして何より今ある景観形成の意識を高め、地域ぐるみで協働のまちづくりを進めましょう。」といったお話をしていただきました。

お手入れカレンダー作成！…普段のお手入れと今後のお手入れ…



カレンダー作成の様子

発表の様子

- 生垣・石垣
 - ・1～3月は寒い、清掃はしない。
 - ・6月は雨が降って薬剤がかけられない。
 - ・果樹園や畑の防風対策としてイヌマキが植えられているが、放棄された畑のイヌマキについたキオビエダシヤクが発生源となっているので、それらの防除も考えるべき。
 - ・加世田は暖かいので、12月にも虫を見たら薬を散布している。
 - ・市からの薬の配布があるが、ケブカトラカミキリ用のものは配布されていない。
 - ・下刈機では業者に頼むことが多い。
 - ・集落単位で定期的に薬剤散布を行う。
 - ・盆前と正月前にイヌマキの手入れをしている。
 - ・生垣マップをつくる。
 - ・11月上旬に生垣の剪定をしている。

- 庭木
 - ・昔は若葉が目立つ頃になったら、手入れしていた。
 - ・庭師の都合がいい日（11月中）に年に1回やってもらっている。
 - ・1月上旬、7月末～8月頭に業者に頼んで手入れをしている。
 - ・秋は落ち葉の清掃はする。
 - ・お盆前に生垣・庭木の剪定をしている。

- 用水路
 - ・庭の草は個人でやっているところもある。
 - ・竹田神社の祭り前には益山地区の女性が手入れを行っている。
 - ・益山の人が田植え前（3月末）に、用水路の掃除を組合で行っている。
 - ・個人で1月上旬、7月末～8月頭に行っている。
 - ・小道の脇にある用水路に砂が詰まっていたら取り除くなどの手入れは行っている。
 - ・最近水がきれいになってきているので、うまくいけば蟹も生息できるのではないかと。
 - ・六月灯前に用水路のゴミ拾いを行っている。

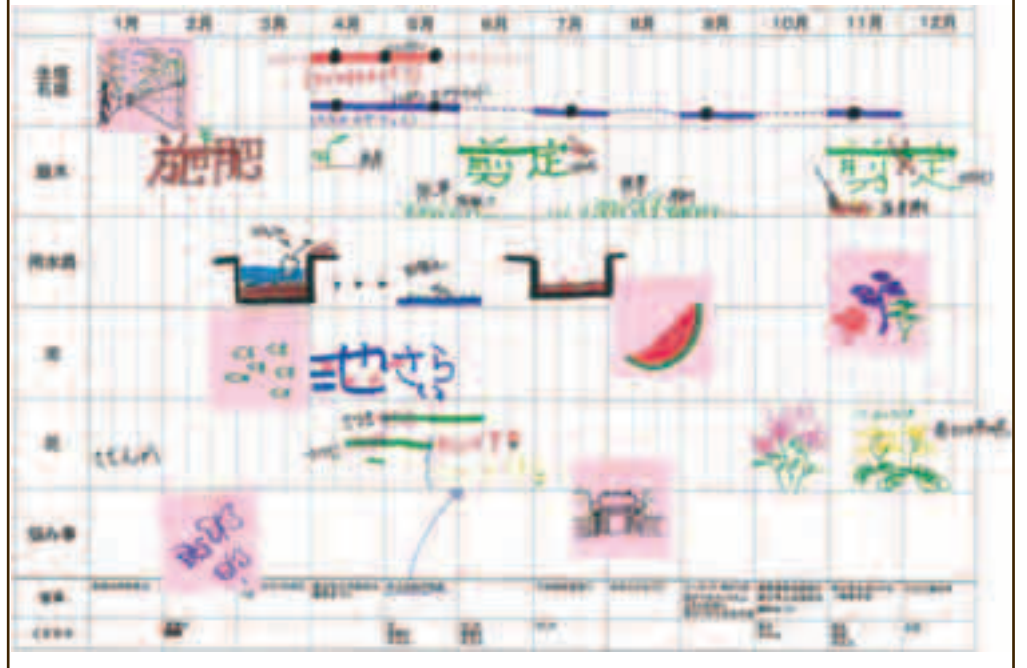
- 花
 - ・外に置くと持っていかれてしまう。内向きで楽しむ用に敷地内に花を置いている。
 - ・プランターが多い。
 - ・春にツワブキを植えた秋に花が咲く。（1年を通して植物を育てる）
 - ・3月～4月は桜に毛虫がつく。桜は手入れが大切。

講演の後は、船橋先生に教えていただいた生垣の防除暦を書き写すことから始め、「生垣・石垣」「庭木」「用水路」「池」「花」それぞれの項目について、1年を通してどのようなお手入れをしているか、お手入れの悩み事について班ごとに話し合いました。最後にお手入れカレンダーにタイトルを付け、班の代表の方にどんな意見があったかを皆さんの前で発表しました。タイトルは以下の通りです（発表順）。

- ①「防除がコミュニティをつくるスタート」
- ②「規則正しいお手入れ学」
- ③「温暖化と高齢化にたたかう人材募集カレンダー」
- ④「上ぐるすのお手入れ」
- ⑤「美しい景観・楽しく保全・まちのお手入れ」

⑤班のカレンダーがとても楽しくきれいにまとまっていたので、代表して瓦版に載せました。

- 池
 - ・木の根でセメントが動くため、水をはってない。
 - ・金魚など鳥に食べられてしまうため、枯山水としている。
 - ・鯉がいる個人の庭もある。
 - ・加世田の大洪水で鯉が流され、鯉を飼育する人が減った。
 - ・サザに鯉を食べられてしまうので、10月頭にサザ対策で手ぐす張る。
 - ・年に1回暑いとき、水の入替えと掃除をする。
 - ・落ち葉がたまったら池の掃除をしている。
- 悩み事
 - ・毎月第1日曜日に自治会内の清掃をすることになっているが、参加者が少ない。
 - ・空家の人にも地域で連絡して対応した方がよいのではないかと。
 - ・空家の生垣問題。
 - ・「駆除はやらなくてもよい」という人に対して理解してもらう必要がある。
 - ・手入れをする方が高齢化しているため、けがをしやすい。
 - ・背の高い庭木の手入れが困難。



加世田麓のまちなみをチェックしよう！

伝統的な加世田麓のまちなみを守り、より一層魅力的なまちなみにしていくために地域住民が相互に守るルールとなる「まちなみ景観形成基準」とはどんなものにするべきかをみなさんと考えていきます。

今回はまず加世田麓や関連のあるまちなみを見ながら、この景観は加世田麓のまちなみにとってふさわしいか、ふさわしくないかを○と×の小旗をあげて答えていただきました。今後より細かい議論は必要になってきますが、どんな景観が加世田麓のまちなみにとって望ましいか、みなさんと具体的なイメージを共有することが目的です。今回の○×ゲームの集計結果を右の表にまとめました。またゲームの中でいただいた意見について、一部抜粋して以下に示します。

Q5 新建材はまちなみに合いますか？

- ・色合いが問題なのではないか。
- ・外壁ではなく、屋根を瓦にするだけでも雰囲気が違う。
- ・新建材を一律駄目としてしまうのではなく、使う場合のルールを決める必要があるかもしれない。

Q15 アルミサッシュでも良いですか？

- ・生活の利便性が優先してしまうのは仕方がないところもある。

Q20 武家門を保存して、別に駐車場用のアプローチを設けるのは、まちなみに調和していますか？

- ・次善の策として良いと考えるが、個別対応だけでなく、マクロな視点を加えて議論すべき項目であると思う。

Q29 板塀やブロック塀はまちなみに合っていますか？

- ・ブロック塀は駄目だが、板塀は裏路地ならいいのではないかと。ただし手入れが必要だと思う。

設問の表現がわかりづらいとの指摘もありましたので、今後修正し、2月に開催されます第6回ワークショップ(最終回)で改めて○×ゲームを行う予定です。

○×ゲームスライド(抜粋)

<p>問01【建物の高さ】 加世田には台風の影から平屋建ての建物が多いです。そのため通りからは屋根が見える程度です。加世田の武家住宅敷地の建物は平屋建てが基本ですか？</p> 	<p>問05【外壁の素材】 新建材の建物は加世田の武家住宅群のまちなみに調和しますか？気候風土、建物の長寿命化の観点から望ましいですか？</p> 	<p>問11【屋根の色・素材・形態】 加世田の建物の屋根はグレーの瓦葺きが多いです。加世田の武家住宅群の屋根の色や素材、形態を継承して行くことが望ましいですか？</p> 
<p>問15【緑側の建具】 伝統的武家住宅の緑側の先にアルミサッシュを設置することは良いですか？</p> 	<p>問18【庭園】 加世田での伝統的武家住宅の庭園を保存することが望ましいですか？</p> 	<p>問20【駐車場のアプローチ】 歩行者用のアプローチとは別に専用のアプローチも設け、通りから農産物が見えるような、趣味的に駐車場を設けています。このような武家門を保存して、別途駐車場のアプローチを設ける考え方は加世田のまちなみに調和していますか？</p> 
<p>問22【共同駐車場】 加世田では共同駐車場が比較的多くあります。近隣で共同駐車場を利用していただくことは加世田のまちなみにって望ましいですか？</p> 	<p>問29【板塀・ブロック塀】 写真のような板塀やブロック塀は、武家屋敷のまちなみの雰囲気や気候風土に合っていますか？</p> 	<p>問38【石積】 保存地区になると石積も保存していく必要があります。現存する石積は機力維持継承していくことは望ましいですか？</p> 

○×ゲーム集計シート

部門	設問項目	内容	総回答	80%以上				単位：人	
				○の数		×の数		未回答	
				計	比率	計	比率	計	比率
(1)まちなみの根幹をなす建物について	01 高さ	平屋建てが基本ですか	23	23	100%	0	0%	0	0%
	02 高さ	2階建てまでは良いですか	23	16	70%	7	30%	0	0%
	03 外壁の色	原色の外観はまちなみに合いますか	23	3	13%	20	87%	0	0%
	04 外壁の素材	トタン張りはまちなみに合いますか	23	3	13%	20	87%	0	0%
		気候風土・長寿命化の上では望ましいですか	23	3	13%	19	83%	1	4%
	05 外壁の素材	新建材はまちなみに合いますか	23	7	30%	16	70%	0	0%
		気候風土・長寿命化の上では望ましいですか	23	11	48%	7	30%	5	22%
	06 外壁の素材	伝統的武家住宅で日や雨が良く当たるところに漆喰とする外壁が多いですが、まちなみとよく合っていますか	23	23	100%	0	0%	0	0%
	07 外壁の素材	漆喰ではなく白モルタルを使うのはまちなみと合っていますか	23	20	87%	2	9%	1	4%
	08 外壁の素材	白いサイディングなどの代替品は景観上の問題はないですか	23	18	78%	3	13%	2	9%
	09 外壁の素材・意匠	下屋より下も白壁とするのは合っていますか	23	22	96%	0	0%	1	4%
	10 外壁の素材・意匠	洋館意匠のボツリのような建物もまちなみに調和していますか	23	22	96%	1	4%	0	0%
	11 屋根の色・素材・形態	屋根は銀ねずみ色(グレー)の瓦葺きです。これを基本とし、出来る限りそえるのが良いですか	22	21	95%	1	5%	0	0%
	12 屋根の形態	入母屋に下屋がまわがる形態を基本とし、出来る限りそえるのが良いですか	22	22	100%	0	0%	0	0%
	13 屋根の色・素材	グレー色ならば鉄板葺きでもまちなみと調和しますか	22	3	14%	17	77%	2	9%
	14 緑側の建具	座敷緑側の外部建具は木製が良いですか	22	22	100%	0	0%	0	0%
	15 緑側の建具	アルミサッシュでも良いですか	22	4	18%	18	82%	0	0%
	16 緑側の建具	アルミサッシュでも茶系色にすれば良いですか	22	12	55%	8	36%	2	9%
17 座敷の緑側	緑側を設けるのを基本として出来る限り残したいですか	22	22	100%	0	0%	0	0%	
18 庭園	庭園があることを基本として出来る限り残しますか	22	22	100%	0	0%	0	0%	
(2)まちなみの連続性を生み出す建物や駐車場の配置について	19 庭や建物の配置	通りに面する庭の配置を継承するのが望ましいですか	22	22	100%	0	0%	0	0%
	20 駐車場のアプローチ	武家門を保存して、別に駐車場用のアプローチを設けるのは、まちなみに調和していますか	22	19	86%	2	9%	1	5%
	21 駐車場	車と人のアプローチを兼ねるのはまちなみに調和していますか	-	-	-	-	-	-	-
	22 共同駐車場	積極的に共同駐車場を利用していただくことは、まちなみにって望ましいですか	22	22	100%	0	0%	0	0%
	23 駐車場	益山用水路に橋をかけて駐車場とすることは、まちなみに相応しいですか	22	1	5%	20	91%	1	5%
	24 駐車場	スチール製のガレージやテントの車庫はまちなみに合っていますか	23	0	0%	23	100%	0	0%
(3)通りの景観を整える生垣・石積・武家門について	25 生垣・石積	生垣と石積はまちなみに合っていますか	23	23	100%	0	0%	0	0%
	26 生垣・石積	玉石積みやお茶の生垣でも合いますか	23	3	13%	15	65%	5	22%
	27 生垣・石積	やつぱり崖灰岩の切石整積みでイヌマキの生垣が合っていますか	23	22	96%	0	0%	1	4%
	28 石積	石積を継承していくことが望ましいですか	23	22	96%	0	0%	1	4%
	29 板塀・ブロック塀	ブロック塀は合っていますか	23	0	0%	17	74%	6	26%
	30 擁壁	コンクリートの擁壁は合っていますか	23	0	0%	23	100%	0	0%
	31 ブロック塀・擁壁	コンクリートの擁壁やブロック塀などを植栽で覆うことは望ましいですか	23	17	74%	2	9%	4	17%
	32 武家門	生垣と石積と武家門の連続性はまちなみに合っていますか	23	23	100%	0	0%	0	0%
	33 武家門	新たに武家門をつくるのは望ましいですか	23	9	39%	2	9%	12	52%
	34 武家門	武家門は保存・継承していくことが望ましいですか	23	23	100%	0	0%	0	0%
	35 石柱門	石柱門は保存・継承していくことが望ましいですか	23	23	100%	0	0%	0	0%
	36 庭木	生垣・石積の背後に庭木が見えるのは望ましいですか	23	23	100%	0	0%	0	0%
	37 景観樹	通りの景観樹を保存・継承していくことは大切ですか	23	23	100%	0	0%	0	0%
(4)益山用水沿いのまちなみを整える要素について	38 石橋	現存する石橋は出来る限り保存・継承していくことが望ましいですか	23	23	100%	0	0%	0	0%
	39 水場	水場も保存・継承していくことが望ましいですか	23	23	100%	0	0%	0	0%
	40 益山用水	益山用水の景観を保存・継承していくことは望ましいですか	23	23	100%	0	0%	0	0%
	41 益山用水	益山用水にフタをしてアプローチを広くするなどのことを、可能な限り再度開いて整備することは望ましいですか	23	23	100%	0	0%	0	0%
	42 益山用水	益山用水の手入れを今後も地域住民の手で継承していくことは大切ですか	23	23	100%	0	0%	0	0%
	43 共同井戸・井河	共同井戸や井河などの水系を継承していくことは大切ですか	23	23	100%	0	0%	0	0%
	44 斜面林	麓地区の背後にある斜面林を維持していくことは重要ですか	23	20	87%	0	0%	3	13%
	(5)伝統的住宅の公開について	45 伝統的の家屋	武家住宅でも内部を公開することは望ましいですか	23	17	74%	0	0%	6
46 庭園		武家住宅でも庭園を公開することは考えられますか	23	23	100%	0	0%	0	0%
47 屋根の色・素材・形態		公開のためにも茅葺屋根に戻す復元が望まれる家屋はありますか	23	11	48%	2	9%	10	43%

加世田麓地区まちづくりワークショップ

第5回「建物の管理に地域みんなで取り組むことを考えよう」 「まちなみ景観形成基準を考えてみましょう」

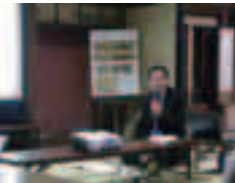
瓦版

発行：南さつま市教育委員会
編集：アルセッド建築研究所

第5回まちづくりワークショップを開催しました！

平成25年1月25日(金)夜、第5回まちづくりワークショップを開催しました。今回も前回に引き続き2部構成で行い、第1部は「建物の管理に地域みんなで取り組むことを考えよう」と題し、今後のお庭の維持管理計画のモデルとするため、お庭のお手入れカレンダーを作成しました。第2部は「まちなみ景観形成基準を考えてみましょう」と題し、今後どのようなまちなみに整えていくのがよいか、○×ゲームをしながら意見を出し合っていました。

旧鯉坂家住宅の早急な対応が必要な修理工事と今後の保存活用への展望 [建築士 田代氏]



これまで旧鯉坂家住宅の改修工事に携わってきた田代氏より、今後早急に修理工事が必要と判断される11項目について、説明していただきました。「特にシロアリ被害にあっている部材の補強及び

取替、そして敷地内にあるシロアリの巣からの駆除は確実に進めなければならない工事です。景観的には道路側の生垣の復活がまちなみを整えていく上で重要ですが、今後の利活用を考えながら皆さんで取り組んでいきたいです。」といったお話をいただきました。

- | | |
|-----------------------|------------------|
| A 玄関格天井改修 (撤去及び新設) | G トイレ床補修、木製窓改修 |
| B 玄関脇戸袋廻り他補修 | H シロアリ駆除 (抜根共) |
| C 小屋裏補修補強 | I 建具建付調整 |
| D ぬれ縁板補修 | J 門引戸取付調整 |
| E 鴨居取付、建具取付調整 | K 生垣整備植栽 (既存木抜根) |
| F 台所、シロアリ被害桁取替及び周辺壁補修 | |

地域みんなで取り組むことが望まれるシロアリ対策について [廣瀬産業代表 廣瀬氏]



加世田の歴史的建造物の建物被害として大きい、シロアリの生態と駆除方法について紹介していただきました。「本州の方ではヤマトシロアリの被害がほとんどですが、鹿児島県ではイエシロアリが80%、ヤマトシロアリが20%と圧倒的にイエシロアリの被害が多いです。イエシロアリは集団の数、被害の程度がヤマトシロアリより大きく、家に住みつくのではなく、主に樹木の根元に巣を作り、巣から50m範囲で活動します。そのため家屋周辺の生息確認と早期発見及び営巣の駆除が重要となってきます。普段のお手入れとしては①住宅環境を改善すること②年2回家屋周辺の点検を行うこと③羽アリ飛来後に家屋周辺の点検実施と駆除といったことを行います。①については、シロアリは風を嫌い水を好みますので、玄関に水を撒かない、植木鉢は建物から離して置き半年に1回ずらしてみるといったことをして下さい。②については、畳の点検、羽アリが飛ぶ前後5月と8月に家の周囲と庭木の点検を行うこと、③については、羽アリが大量飛来したら近所一緒に点検し、お互いに注意し合うことが大切です。またシロアリの発見したら信頼できる業者に相談すること、イエシロアリは巣を見つけ確実に巣を駆除することが重要なので、手を出さず業者に任せるようにして下さい。」といったお話をいただきました。

建物管理計画シート作成！…シロアリの生態と建物のお手入れ…



シート作成の様子



発表の様子

廣瀬先生の講演を聴いて、多くの人がシロアリについての正しい知識がないことがよくわかりました。現在、加世田にある歴史的に価値の高い多くの建物が、シロアリの被害を受けています。建築年数が経っている建物だけではなく、シロアリは新しい家であっても手入れ、点検を怠ればやってきます。今後歴史を活かしたまちづくりを進めていく上で、シロアリの正しい知識は非常に大切になってきます。廣瀬先生には、講演の後引き続き、シロアリについて教えていただきました。その後講演内容を受け、建物管理計画シートに「木構造」「屋根」「外壁」「設備(電気・給排水・空調)」「畳・内装」それぞれの項目について、普段からしているお手入れ、お手入れの悩み事について班ごとに話し合いました。最後にシートにタイトルを付け、班の代表の方がどんな意見があったかを皆さんの前で発表しました。

シロアリの生態

シロアリの種類	ヤマトシロアリ	イエシロアリ
加世田麓の生息	被害減少(20%)	生息多い(80%)
集団の数	2万~5万匹	30万~100万匹
被害の大きさ	腐朽部(小)	屋根裏まで被害(大)
被害金額	10万~30万円	30万~300万円
生息場所	木部の腐朽部	主に樹木の根元
被害距離	被害部に生息	営巣から50m範囲
生息の目安	雨漏り、水漏れ部	6、7月の羽アリ
羽アリ飛び出し時期	4月から5月昼間	6月から7月夕方



→イエシロアリは固定した巣がある
→羽アリの数十倍のシロアリが活動している
→シロアリは夏場に活動する
→生息している一部が飛び出す

- ・シロアリは風を嫌う
僅かな風でも触覚の体毛が揺れると警戒し、風のない場所に移動する。風を避け、湿度を維持するため活動場所を土のトンネルで覆う。
- ・シロアリは柔らかい木材を好む
心材より辺材、ヒバより松や米ツガなど柔らかい木材を好む
- ・シロアリは水を好む
シロアリの生息には水が必要
- ・乾燥しても被害はある
イエシロアリは水を自分で運ぶので、床下の乾燥だけでは不十分



シロアリは地中から土でトンネルをつくって建物へ侵入

チェック項目

- ・雨漏り、水漏れチェック
- ・建物外周チェック
建物に隣接して物を置かない。室外機のドレン水を垂れ流しにしない。玄関に水を撒かない。
- ・畳チェック
畳のほつれ、土を見つけたら、畳を持ち上げてシロアリがいないか確認。

①「育つ家を作りましょう!!~年代が経つ程楽しめる家を作ろう~」

②「家に思いやりを」

それぞれの班で出た意見をまとめて示しています。

■木構造	■外壁
・土と接する基礎下にダンボールや材木などシロアリを呼び込みそうなものを置かない。	・シロアリの通り道である土のトンネルが付いていないか確認する。
・大工と新築のときだけの付き合いで、アフターケアにその関係がつかっていない。	・外断熱をするなど、覆っているモルタルのひび割れからシロアリが入る。
・新築後も雨漏りの関係を防ぐことが必要。	・板張りのスレを防ぐ。
・玄関に水を撒かないようにする。	・現在はサイディングがほとんどなので、手入れというものはない。
	・大きな台風の後には、塩水が飛んでくるので洗う。
■屋根	■設備(電気・給排水・空調)
・瓦のズレやヒビをチェックすることで、雨漏りを防ぐ。	・ボイラーは15年くらいで替える。
・屋根裏や軒先のシミをチェックする。	・球切れや掃除のときに照明器具のホコリを払う。
・手入れにローンを組めないために、手を付けられなくなってから修理する。	・年に1回排水桝の土を取るが、土をすくいあげる道具がないから大変。
・湯水器や太陽光パネルに異常がないかチェックする。	・空調は年に1、2回フィルター掃除をする程度。
・昔の瓦はずれるので、自分で叩いて直していたが、今はずれなくなったのでしていない。	・ドレン排水は垂れ流したが、シロアリ予防に点検が必要。
■畳・内装	■その他
・畳は昔、年に1回干していたが、今はあまりしない。	・古いものに価値を感じる。
・畳のほつれを自分で確認することで、シロアリがないかチェックする。	・「思いやり」という考え方が最近ではある。
・以前は湿気取りのため、畳の下に新聞紙を敷いていた。	・家を建てた後に付けたものが先に駄目になる。
・昔、建具は葎山用水路で洗っていた。	・自分たちは見ることもできないので、異常を発見してから業者に頼む。
・障子紙を張り替えていたが、今はそれもあまりしなくなった。	・現在は家に対してお手入れしなくても溜まっているので、表面的な掃除だけする。

加世田麓のまちなみをチェックしよう！

前回に引き続き、伝統的な加世田麓のまちなみを守り、より一層魅力的なまちなみにしていくために地域住民が相互に守るルールとなる「まちなみ景観形成基準」とはどんなものにするべきかをみなさんで考えていきます。

前は加世田麓や関連のあるまちなみを見ながら、この景観は加世田麓のまちなみにとってふさわしいか、ふさわしくないかを○と×の小旗をあげて答えていただきましたが、今回は伝統的住宅の維持管理、賑わいづくりなど主にマネージメントについて答えていただきました。マネージメントを議論することは難しく感じられますが、今後建物を守りながらも、どう時代に合わせて運営していくか、住民みなさんで意見を出し合い、運営仕組みづくりをしていくことが目的です。今回の○×ゲームの集計結果を右の表にまとめました。またゲームの中でいただいた意見について、一部抜粋して以下に示します。

Q48 伝統的家屋を売らないというルールは必要ですか？

・ 売る人よりどういう人が買うかが問題となってくると思う。

Q55 全国チェーンの店舗が出来ることは望ましいですか？

・ 京都など見ると、まちなみに配慮した店もあるので、一概に駄目とは言いきれない。

Q77 共同駐車場の他にも、社付やえびす通りでは、このような車庫のつくり方は良い？

・ 門の造りが違うので、通りからの見え方が気になる。

・ 加世田の武家門の大きさでは車が入らないので、このようなデザインのものができるのかどうかかわからない。

Q78 木製の格子、木製の建具、下屋根の設置、木質系や漆喰などの外壁の修景落ち着いた看板などを推進することは望ましいですか？

・ 通りごとに雰囲気が違うので、一つのルールだけでは無理なので、通りごとに考える必要がある。

・ 生垣など、加世田らしさの議論をする必要がある。

Q80 国道沿いに駐車場が露出するのは良いですか？

・ 生活する上で仕方ないものもある。

Q81 このような車庫のつくり方は国道沿いのまちなみに合っていますか？

・ 雰囲気としては良いが、加世田らしい構えではない。

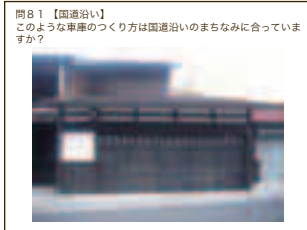
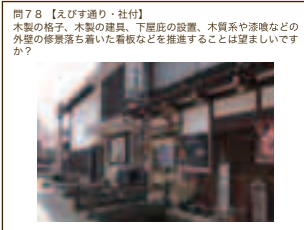
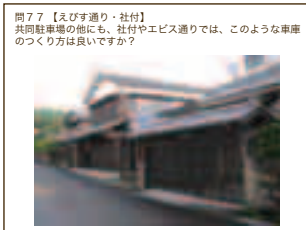
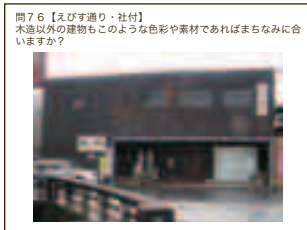
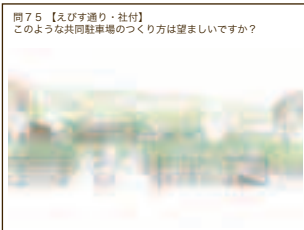
Q82 このような車庫のつくり方はまちなみに合っていますか？

・ シャッターが茶系であれば良い。

・ ここまでしてあれば、車が見えてもおかしくないと思う。

今年度は、来年度以降作っていく「まちなみ景観形成基準」のための、触りの話し合いをさせていただきました。来年度は今年度より多くの方に議論の場に出てきていただきたいと思っております。

○×ゲームスライド(抜粋)



○×ゲーム集計シート

部門	設問項目	内容	総回答	80%以上				単位：人	
				○の数		×の数		未回答	
				計	比率	計	比率	計	比率
(6)伝統的住宅の維持管理について	48.維持管理	伝統的家屋を売らないというルールは必要ですか	13	5	38%	4	31%	4	31%
		伝統的家屋を貸さないというルールは必要ですか	13	0	0%	13	100%	0	0%
		伝統的家屋を壊さないというルールは必要ですか	13	13	100%	0	0%	0	0%
	49.維持管理	保存地区での新築は自由で良いですか	13	0	0%	13	100%	0	0%
50.維持管理	伝統的家屋が空家になった場合、行政やNPOが一時管理し、新たな居住者探しを支援するのが良いですか	13	6	46%	0	0%	7	54%	
(7)保存地区及び周辺地域の賑わいづくりについて	51.商店	武家門や生垣を残した上で商店とするのは望ましいですか	13	13	100%	0	0%	0	0%
	52.商店	景観に配慮した商店が出来るのは望ましいですか	13	12	92%	0	0%	1	8%
	53.商店	石蔵が商店として活用されるのは望ましいですか	13	13	100%	0	0%	0	0%
	54.商店	貴重な洋館などが商店などに活用しては望ましいですか	13	13	100%	0	0%	0	0%
	55.商店	全国チェーンの店舗が出来ることは望ましいですか	13	3	23%	8	62%	2	15%
(8)加世田の魅力を活かした整備の考え方について	56.道路の舗装	道路が歩行者優先としてきれいに舗装されることは重要だと思いますか	13	13	100%	0	0%	0	0%
	57.道路・電柱	電柱の地中化・保護色化・移設等は重要だと思いますか	13	13	100%	0	0%	0	0%
	58.手摺	益山用水の手摺はまちなみに配慮されていますか	13	0	0%	12	92%	1	8%
	59.外灯	現在の外灯はまちなみに合っていますか	13	0	0%	13	100%	0	0%
	70.裏道の路地	裏路地を整備し、本町など周辺とのつながりを良くすることは重要だと思いますか	13	13	100%	0	0%	0	0%
	71.小広場	小広場を整備し、地区の玄関の魅力を高めたり、裏路地の魅力を向上することは、加世田麓のまちづくりを進める上で+だと思いませんか	13	13	100%	0	0%	0	0%
(9)えびす通り・社付	72.えびす通り・社付	益山用水路上部が駐車場となっていくのは良いですか	13	0	0%	12	92%	1	8%
	73.えびす通り・社付	今後新たに益山用水路上部が暗渠化することは良いですか	13	0	0%	13	100%	0	0%
	74.えびす通り・社付	このような共同駐車場のつくり方は望ましいですか	13	0	0%	13	100%	0	0%
	75.えびす通り・社付	このような共同駐車場のつくり方は望ましいですか	13	13	100%	0	0%	0	0%
	76.えびす通り・社付	木造以外の建物もこのような色彩や素材であればまちなみに合いますか	13	9	69%	0	0%	4	31%
	77.えびす通り・社付	共同駐車場の他にも、社付やえびす通りでは、このような車庫のつくり方は良いですか	13	12	92%	0	0%	1	8%
	78.えびす通り・社付	木製の格子、木製の建具、下屋根の設置、木質系や漆喰などの外壁の修景は落ち着いた看板などを推進することは望ましいですか	13	11	85%	0	0%	2	15%
	79.国道沿い	国道沿いも生垣の連続するまちなみは加世田らしいですか	13	13	100%	0	0%	0	0%
80.国道沿い	国道沿いに駐車場が露出するのは良いですか	13	1	8%	12	92%	0	0%	
81.国道沿い	このような車庫のつくり方は国道沿いのまちなみに合っていますか	13	12	92%	0	0%	1	8%	
82.国道沿い	このような車庫のつくり方はまちなみに合っていますか	13	13	100%	0	0%	0	0%	
83.国道沿い	このようなゴミステーションのつくり方はまちなみに合っていますか	13	0	0%	13	100%	0	0%	
84.国道沿い	できるところから生垣をみんなで植えしていく活動などはいかがでしょうか	13	11	85%	0	0%	2	15%	

加世田麓地区まちづくりワークショップ

第6回「みんなで建物やお庭を守り・育てていきましょう」

瓦版

発行：南さつま市教育委員会
編集：アルセッド建築研究所

第6回まちづくりワークショップを開催しました！

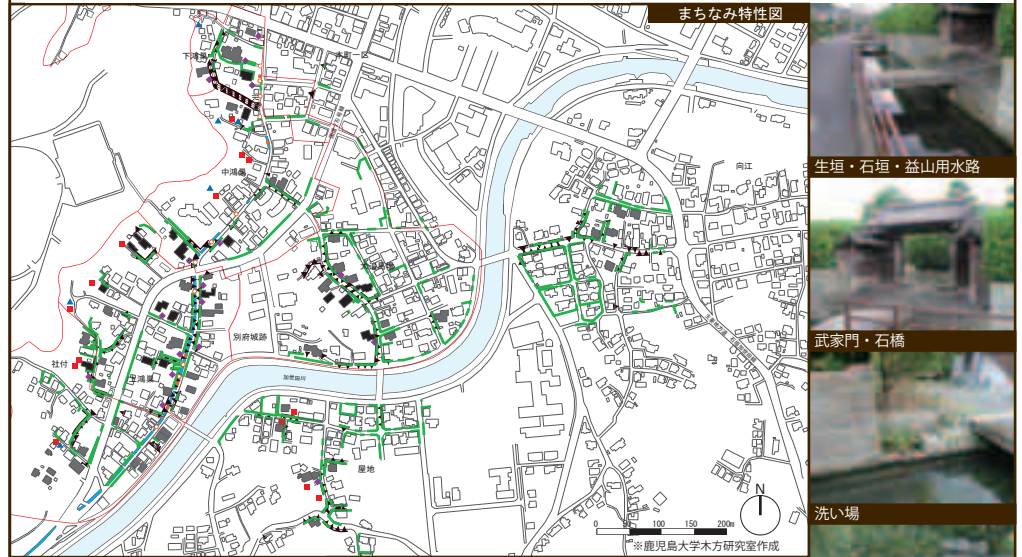
平成25年2月17日（日）午後、今年度最後となる第6回まちづくりワークショップを開催しました。今回は「みんなで建物やお庭を守り・育てていきましょう」と題し、これまで5回のワークショップで出していた意見の総括と今後の展開について話をさせていただきました。

全6回ワークショップ成果のまとめ

昨年10月から始まった全6回のワークショップは、歴史的風致を有する地域の方、そして周辺市街地の方が一緒になって検討が行われてきました。そして住まい手だけでなく、加世田麓地域に関わるつくり手（建築士・大工・左官・造園等）の方々にも参加していただき、多くの実りある検討ができました。全6回のワークショップの成果と同時に行われた専門家の方の計10回のおはなしについて下記の表にまとめました。

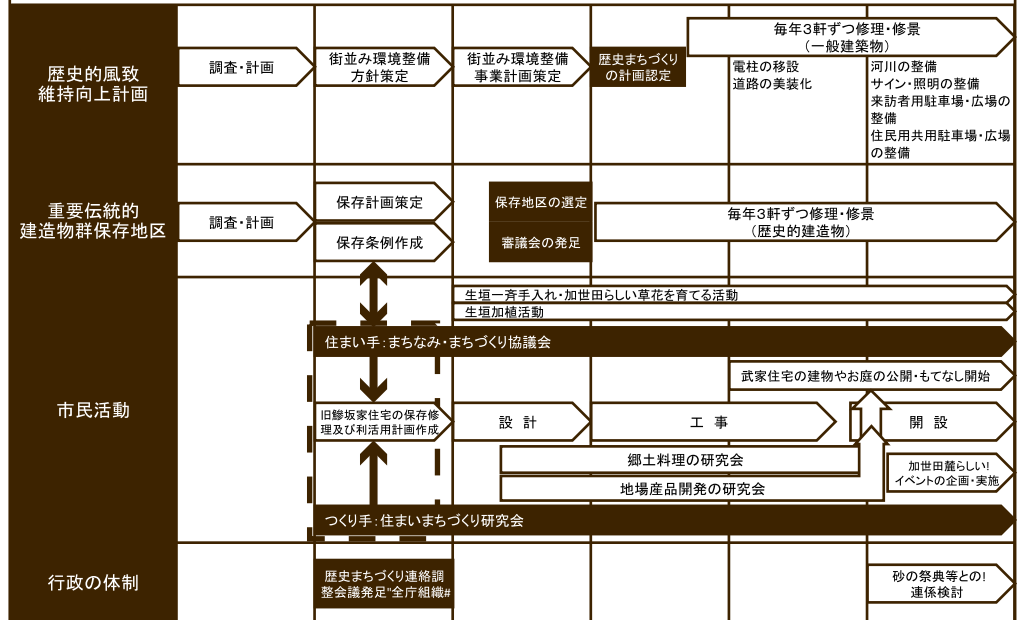
第何回	月/日(曜)時刻	テーマ	おはなし	ワークショップの成果となる意見交換 住まい手とつくり手の意識の変化 加世田麓及び周辺市街地の人々の意識の変化とその共有
1	10/7 (日) 13:30~16:30	加世田の誇りを共有しましょう	・木方十根氏(鹿児島大学教授) 「加世田麓地区のいまとこれから」	・まち歩きをして、加世田麓地区を中心とするまちなみの魅力と課題マップを作成し、 まちなみの価値 を確認・共有した。
2	10/13 (土) 18:00~21:00	住まいの中の加世田らしさを見つけてみましょう	・後藤治氏(工学院大学教授) 「伝統的なまちなみを活かしたまちづくり」 ・木方十根氏(鹿児島大学教授) 「加世田麓地区の伝統的家屋の特徴」	・旧鉢坂家住宅を含めた2軒のお宅を見学させていただき、外構・内部意匠・外部意匠3部門の加世田らしさベスト5を決めながら、 加世田らしい住まいの特徴 を発見・共有した。
3	10/22 (月) 18:30~21:00	麓地区とその周辺のつながりを考えましょう	・後藤治氏(工学院大学教授) 「伝統的建造物群保存地区のエリアマネジメント」 ・益尾孝祐(アルセッド建築研究所) 「まちづくり市民事業による文化資源マネジメント」	・景観・交通アクセス・防災・生業・祭礼・旧鉢坂家住宅の利活用のテーマ毎に6つのテーブルを設け、それを順繰りに全員で巡りながら、 麓地区とその周辺のつながり について意見を出し合った。
4	12/15 (土) 13:30~16:30	生垣の管理について考えましょう まちなみ景観形成基準を考えてみましょう	・船橋修一氏(樹木医) 「地域みんなで取り組むのが望まれる生垣の防虫対策等」 ・不破正仁氏(神戸芸術工科大学助手) 「地域みんなで守り・育てる環境」	・旧鉢坂家住宅を参考具休例として取り上げて、庭のお手入れカレンダー(お庭の維持管理計画モデル)を作成し、 みんなで一緒に取り組むことが効率的な生垣の防虫対策の手法 を確認・共有した。 ・これまで作業し、話し合ってきたことから〇×ゲームを構成し、 加世田麓地区を中心とする建物景観形成基準(案)を検討した。
5	1/25 (金) 18:00~21:00	建物の管理に地域の人みんなで取り組むことを考えましょう まちなみ景観形成基準を考えてみましょう	・田代昌弘氏(NPO南からの潮流理事長) 「旧鉢坂家住宅の早急な対応が必要な修理工事と今後の保存活用への展望」 ・廣瀬博宣氏(廣瀬産業代表) 「地域みんなで取り組むことが望まれるシロアリ対策について」	・旧鉢坂家住宅を参考具休例として取り上げて、建物の管理シート(建物の維持管理計画モデル)を作成し、 みんなで一緒に取り組むことが効果的なシロアリ対策の手順等 を確認・共有した。 ・前回に引き続き〇×ゲーム形式で、 加世田麓地区を中心とする建物景観形成基準(案)を検討し、まとめた。
6	2/17 (日) 13:30~16:00	みんなで建物やお庭を守り・育てていきましょう	・清水耕一郎(アルセッド建築研究所) 「地区の人みんなで取り組むまちなみ・まちづくり」	・ワークショップを通じてこれまでに作業し、話し合ってきたことから建物景観形成基準(案)やまちづくりの整備方針(案)をまとめ、 今後のまちづくりの展開 とそこにおける 市民・行政・つくり手(専門家) などそれぞれの役割を確認・共有した。

地区のみんなで取り組むまちなみ・まちづくり今後の展開



伝統的建造物群保存対策調査(文化庁管轄)と歴史的風致維持向上調査(国交省管轄)を調査当初から同時進行することは、加世田が全

国で初めて試みることで。保存地区の中核となる住宅地だけでなく、そこに人が快適に住み続けるために必要な生活関連施設が立地する周辺市街地も一体となり、無駄な重複が生じないバランスのとれた施策の展開が期待できます。住民の方々には来年度以降も、この実現に向けて多くの参加及び協力をお願い申し上げます。



課題解決への方針と取り組み

全6回のワークショップは、歴史的風致を形成する地区の住民の方々だけではなく、周辺地区の住民の方々も含め、地域一帯で歴史的風致の共通認識を行ってきました。そして加世田のまちづくりの骨子として、歴史的風致の維持向上と歴史的建造物等の観光資源としての活用はもちろんのこと、歴史的建造物等が数多く残る住宅地と隣接する中心市街地を繋いだ一体的なまちづくりに取り組むことによって、住宅地の歴史的風致の維持向上と活力ある市街地の形成を図っていきましょうということが申し合わせられました。そのために住民と行政が協力して、今後具体的にどのようなことを行っていけばよいかまちづくりの方針と取り組みを、ワークショップの成果に基づき、12項目にまとめました。

① 歴史的風致を活かした地区施設の整備

- 快適に歩く仕掛けづくり
- ◇歴史性を発掘・整備でつなぐ
(旧道・線路跡・歴史的建造物及び工作物)
- ◇まちなみ景観でつなぐ(水路・生垣・石垣)
- ◇カフェ(休憩所)等のまちづくり拠点でつなぐ
- ◇レンタサイクルでつなぐ



② 空家を活用したカフェ(休憩所)等のまちづくり拠点の開設

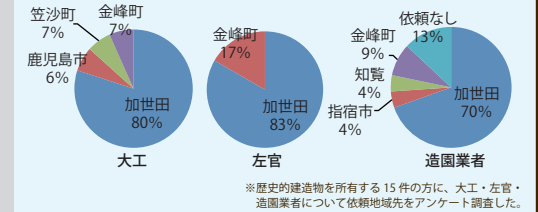
歩いて楽しめるまちづくりを実現するために、空家となっている歴史的建造物(武家住宅、石蔵、洋館、庭園など)を公開し、まちづくり拠点として活用しましょう

③ 空家や空地、駐車場などのマネジメントの仕組みづくり

- ◇伝統的物件や歴史的資源を維持管理していくための相談ができる体制を組成しましょう
- ◇共同駐車場等の運営をマネジメントすることで、まちづくりに還元していける仕組みを実現しましょう

④ つくり手勉強会の組織

- ◇歴史的建造物は地元の手で維持管理していく組織体制をつくる
- ◇加世田麓地区周辺は徐々に減少傾向にはあるものの、まだ多くのつくり手がいることが判明した
- ◇地元のつくり手に地区内の建物の着実な維持管理にあたってもらうことを目指し、勉強会を組織する

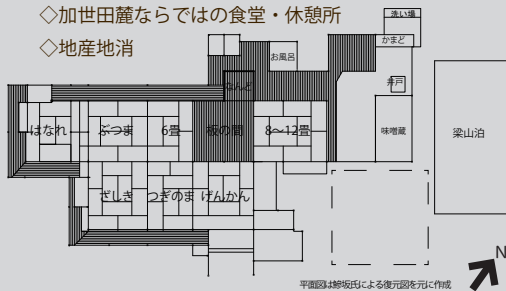


⑤ まちなみ管理施設の計画

旧鰯坂家住宅の利活用を住まい手、つくり手双方に計画から施工、利活用まで参加してもらうことで、これからの活動への取り組みモデルとしましょう

- ◇復原を基本とし、まちなみ・まちづくりの活動、交流拠点として活用

- ◇加世田麓ならではの食堂・休憩所
- ◇地産地消



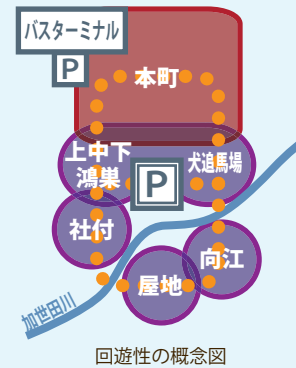
⑥ シロアリの定期点検

- ◇シロアリの存在を発見したら、信頼できる専門家を呼び、シロアリの巣を探し、突き止めた上でそれを駆除するようにしましょう
- ◇シロアリは一つの大きな巣から50m四方の活動範囲をもつことから、定期的に地区一斉に対策に取り組みましょう



⑦ アクセスしやすく、来訪者の起点となる駐車場計画とレンタサイクルの設置

来訪者の起点である駐車場の設置と、麓地区と中心市街地を人々が行き交うルートの設定、魅力づくりとして歴史的建造物の活用をはかる



⑧ 特産品の開発・販売

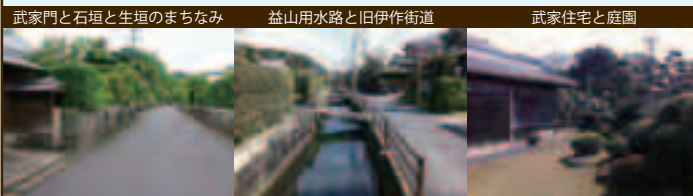
- ◇らっきょう・みかん・きんかん・ちりめんじゃこの加工品の開発
- ◇かぼちゃラーメンなどのさらなる研究

⑨ 防災計画

- ◇益山用水を利用し、消防水利の防火用水と貯水槽を兼ねた対策の検討
- ◇イヌマキの生垣の維持管理、植樹活動による防風、防火対策(害虫対策も含む)
- ◇シロアリの一斉駆除を通じた、伝統的建造物の耐震に対する予防対策

⑩ 建造物景観形成基準(案)の作成

- 武家住宅群のまちなみの根幹をなす建物について
- 武家住宅群のまちなみの連続性を生み出す建物や駐車場の配置について
- 武家住宅群の通りの景観を整える生垣、石垣、武家門について
- 益山用水沿いのまちなみを整える要素について
- えびす通りや社付のまちなみについて
- 国道沿いのまちなみについて
- 加世田麓を囲む周囲の山について



⑪ キオビエダシヤクの防除対策(庭の手入れ)

イヌマキの生垣が続くまちなみを保存し育てていくため、地区全体でキオビエダシヤクとケブカトラカミキリムシの害虫駆除と予防に取り組みましょう

生垣のお手入れカレンダー

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
生垣												
トリホシ又はスプラサイド散布時期(キオビエダシヤク)												
薬剤を混合して散布												
ネミバイン散布時期(ケブカトラカミキリムシ)												

⑫ 市や祭り・イベントとの連携



第4章 麓地区における歴史的建造物の 保存・活用にむけた検討

加世田麓地区は全国的にも貴重な歴史あるまちなみを維持しており、まずはその歴史的風致について、まちなみの特性や歴史的建造物群の特徴を把握する。そしてそれらを文化資源として保存するとともに、観光資源として活用し、地域活性化と住環境の維持向上、次世代に継承でき、住み続けられるまちづくりを進めることを目的とする。

本章では、歴史的建造物等の観光資源としての保存及び活用方法について検討を行い、旧鱈坂家住宅をモデルに歴史的建造物の管理・活用に関する検討及び地域住民の協力による管理や、資金の流入を目的とした観光資源としての活用について具体的な検討を行う。

特に、観光資源としての資本の流入が見込めない歴史的建造物については、行政や住民、つくり手の連携による管理・活用等の検討・計画をする。

4-1. 加世田麓地区の概要

(1) 麓集落の概要

①郷と麓

麓は江戸から明治にかけて郷と呼ばれた行政区画の中心地である。郷はもとを外城といい、天明4年4月に改称されたものである。外城は領内各地の防衛拠点として設けられ、地方行政の重要な機能を有した。郷と称するようになってからも、その機能はおおむねそのまま継承された。

郷は麓・在郷（在）・野町・浦町・浦などにわかれそれぞれ武士・農民・町人・浦人の居住地となっていた。麓は行政・軍事・経済の中心地であり山城、地頭仮屋やその他役所、祈願所・菩提寺・射場・宗社などの施設が整い武家屋敷が集落をなし、それらを馬場や小路（筋）と呼ばれる街路でつないでいた。高禄の武士を中心に麓の山城の周辺には、微禄・無禄の武士は向江と呼ばれる地区もしくは在郷に居住することが多かった。在郷に居住する武士のことを在家郷士などとも呼んだ。また周辺には野町や浦町といった商業地が立地した。浦浜というのは外城制度の中の漁村のことである。

②加世田郷と加世田麓



図4-1 別府城略図(加世田市史上巻)

加世田郷は江戸初期まで広い地域にまたがっていたが万治年間（1658～1661）頃、合併前の加世田市・大浦町・笠沙町とほぼ同じ範囲となった。加世田郷は武田村・川畑村・益山村・宮原村・地頭所村・村原村・唐人原村・小湊村・大浦村・赤生木村・片浦村・内山田村・津貫村の13の村からなり、のちに別府田間村が加えられた。

加世田麓は加世田郷の行政の中心地であり、別府城の城下に位置した。別府城は上鴻巣から犬追馬場にかけて位置し、その周辺には高禄の武士が多く居住した。

加世田麓の範囲は、地頭仮屋を中心とした下鴻巣・中鴻巣・上鴻巣・屋地を包括した範囲となっている。

③地頭仮屋

地頭仮屋は各郷の軍事・行政を管轄する役所で、そこには地頭が置かれた。地頭は土地の管理・年貢の徴収・警察裁判権などの職権と経済的取得権を持ったもので、鹿児島の下郷武士が任ぜられていた。

地頭仮屋が位置したのは中鴻巣であるが、かつては別府城内に位置していたという。この位置に御仮屋が置かれたのは享保12(1727)年のことである。加世田には地頭所と呼ばれる地区があるが、これは中世地頭職に就いていたものが居住した場所であったことに由来する。

(2) 麓集落の地形的類型

現在、鹿児島県内にある重要伝統的建造物群保存地区に選定されている3地区と加世田麓を地形的に比較する。

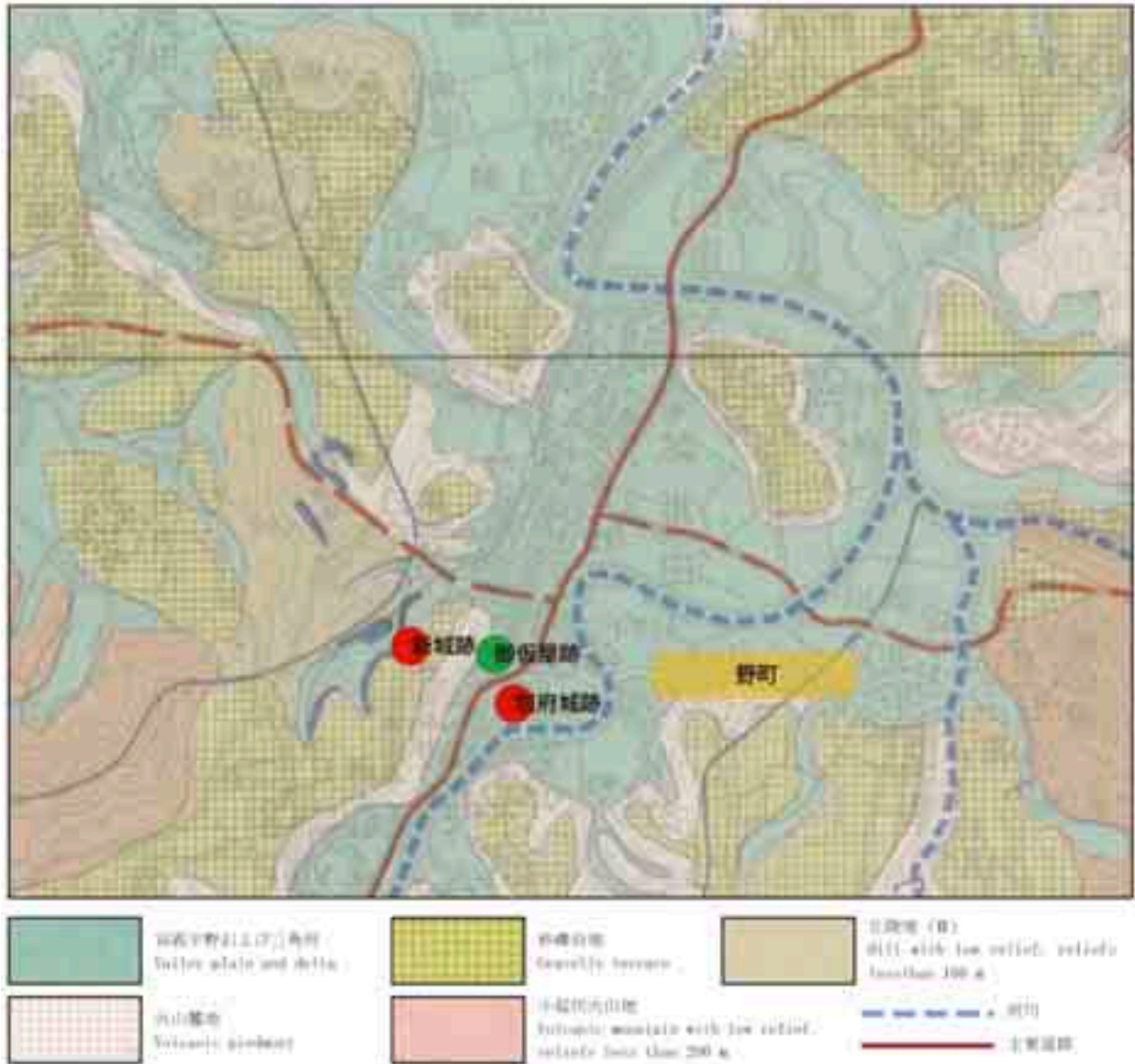
①加世田麓の地形と地質

■地形

加世田麓は、加世田平野や南薩平野と呼ばれる平野に位置している。加世田平野は万之瀬川や加世田川によって形成された沖積平野であり、またこれらの河川は蛇行により台地を浸食し低地を広げていった。麓の低地は河川により浸食された場所で、市街地周辺にみられる孤立した台地は河川の川筋が変わったために残され場所である。これら麓周辺の台地は、隣り合った台地同士の高さが似通っていることから、浸食前は連なっていたことがわかる。別府城跡の台地は周辺のほかの台地と異なり沖積層で構成されている。しかし、この台地も河川によって形作られたものである。

麓周辺は、別府城跡と新城跡の台地に挟まれた細長い地形となっている。この地形は山城から麓集落を一望できる防衛上効率の良いものであった。しかしながら同時にこの細長い地形は、野町の発展の阻害をすることとなり、経済や行政などの中心的機能は麓から北の平地へと移動していった。

現在麓は海拔8~12m程で、別府城跡は海拔35m程、新城跡は海拔45m程となっている。



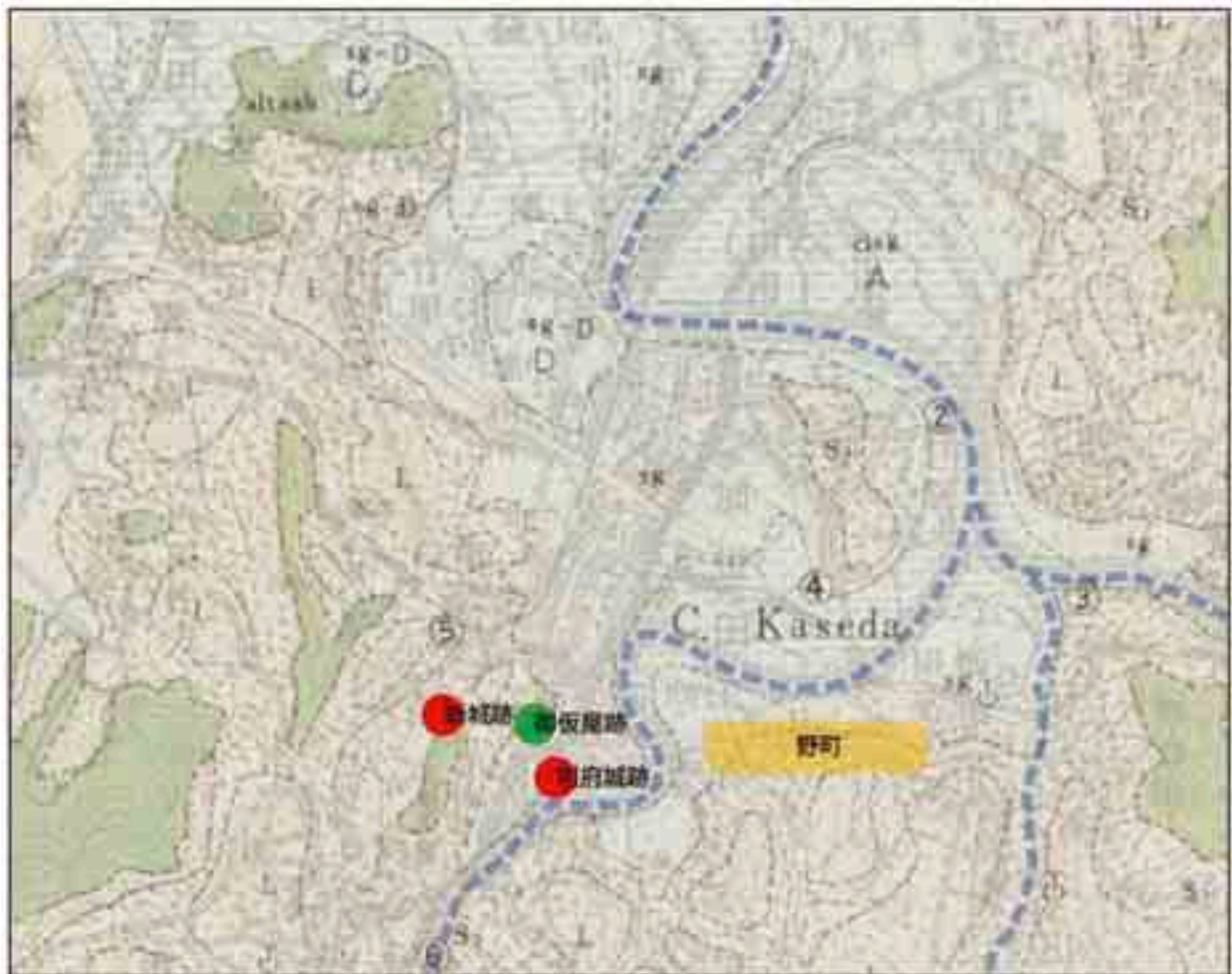
【1/30,000 土地分類基本調査(地形分類図)「加世田」鹿児島県(1975)】

図 4-2 加世田麓の地形

■地質

加世田麓の広範囲を占めている砂礫は入戸火砕流堆積二次堆積物である。入戸火砕流堆積物はいわゆるシラスのことで、約22,000年前に鹿児島湾奥にある始良カルデラから噴出したものである。これが流水の作用により再堆積されたものがこの砂礫を構成されている。

シラス層および沖積層の境界付近と井がわの分布がおおよそ一致するが、これはシラス層を浸透した雨水が再び湧水としてあらわれているものと考えられる。



clsg	冲積層堆積物 Dynamically deposited sediments 粘土・砂・礫 Clay, sand and gravel	sg	冲積層堆積物 Dynamically deposited sediments 砂礫 sand and gravel	sg-D	冲積層堆積物 Dynamically deposited sediments 砂礫 sand and gravel
ss	扇状地堆積物 Dynamically deposited sediments 砂質 Sandy clay	altsh	扇状地堆積物 Dynamically deposited sediments 砂質 Sandy clay		
L	火山性泥岩 Volcanic mucks 泥岩 Loam	S1	火山性泥岩 Volcanic mucks シラス Shirasu		

〔1/50,000 土地分類基本調査(表層地質図)(加世田)鹿児島県(1975)〕

図 4-3 加世田麓の地質

②知覧麓

知覧麓は知覧盆地の東部に位置し、東西に長い形状をしている。知覧盆地は、火成岩類の上に堆積した沖積層からなっている。

知覧麓は、宝暦年間（1751～1764）に御仮屋を中心に街路や屋敷割の整備が行われた。また知覧麓は周囲を200～600m程の山々に囲まれ、知覧城・穴ヶ城・亀甲城・寺師城・古城の5城の山城が存在した。平地の狭さと周囲を囲む山城は、防衛上有利に働いた。

現在知覧麓は海拔120m～135m程、知覧城跡は173m程、亀甲城跡は海拔150m程、寺師城は132m程となっている。

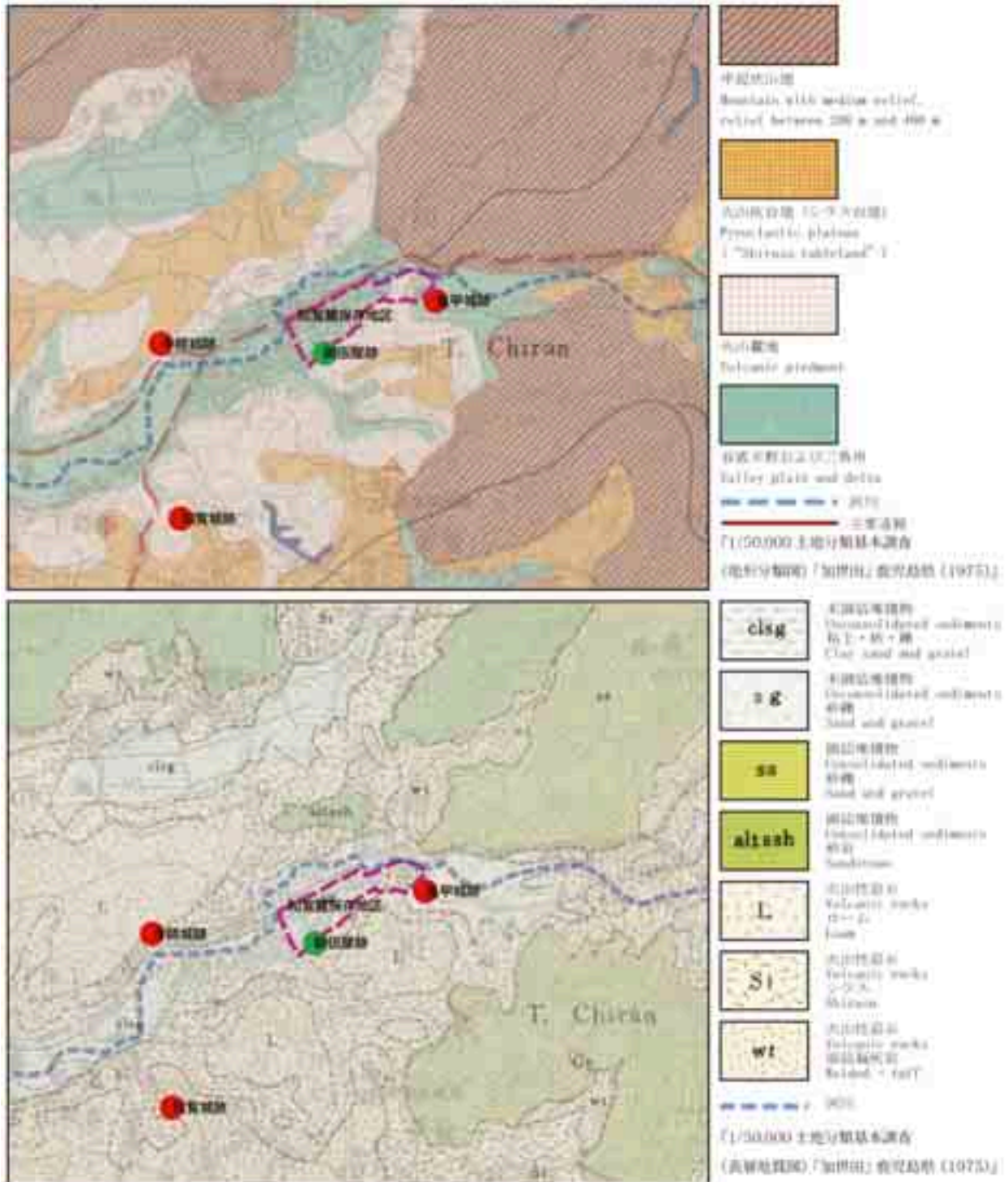


図 4-4 知覧麓の地形と地質

③出水麓

出水麓は出水平野の東南部、広瀬川と平良川の合流点に位置している。出水平野は、広瀬川によって形成された沖積平野であり、出水麓は周囲より約10m高い台地の上に位置している。この台地は起伏の多い丘を整地し平坦にした人工の台地である。出水麓の背面のシラス丘陵地には、亀ヶ城が位置していた。出水麓への主要な登り口は西側の3ヶ所と東側の1ヶ所で、これら4ヶ所の守備を集中して行うといった防衛上、理にかなった構造をしている。

現在の出水麓は海拔35～45m程、亀ヶ城跡は海拔60～80m程となっている。

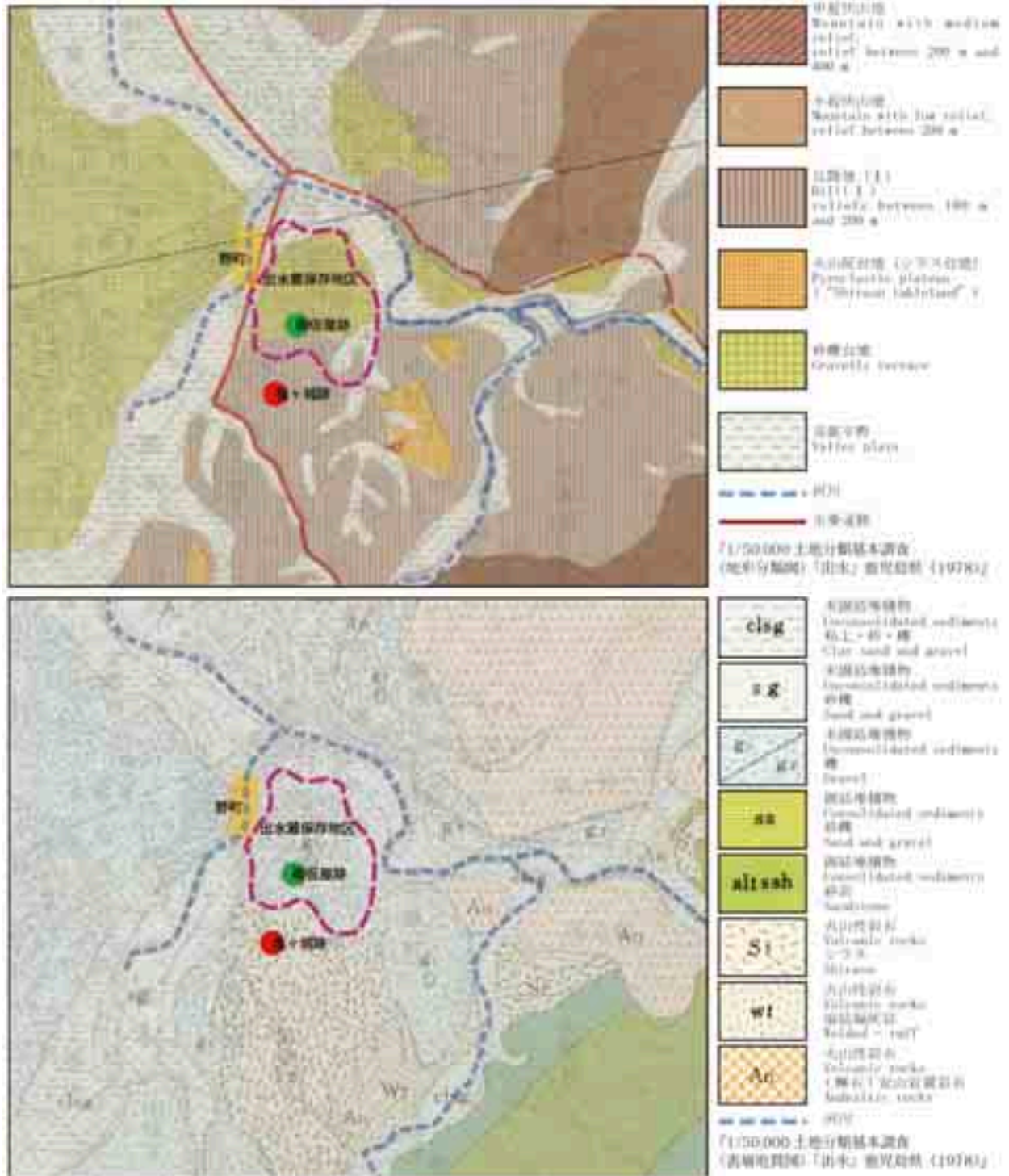


図 4-5 出水麓の地形と地質

④ 入来麓

入来麓は樋脇川流域によって形成された河岸段丘の平野部に位置する。地質図を見ると、入来麓および対岸は周囲と比較すると低地ではあるが、シラスで覆われていることから入来麓成立以降、集落付近の川筋の変化はなかったと考えられる。入来麓背面には、麓との比高30m程の清色城跡があり、樋脇川を堀とした天然の要塞であった。入来麓は表層のシラスが厚いため、沖積層との境界は浸食によってシラス独特の切り立った地形を形成している。現在入来麓は海拔35～45m程、清色城跡は、海拔55～85m程となっている。

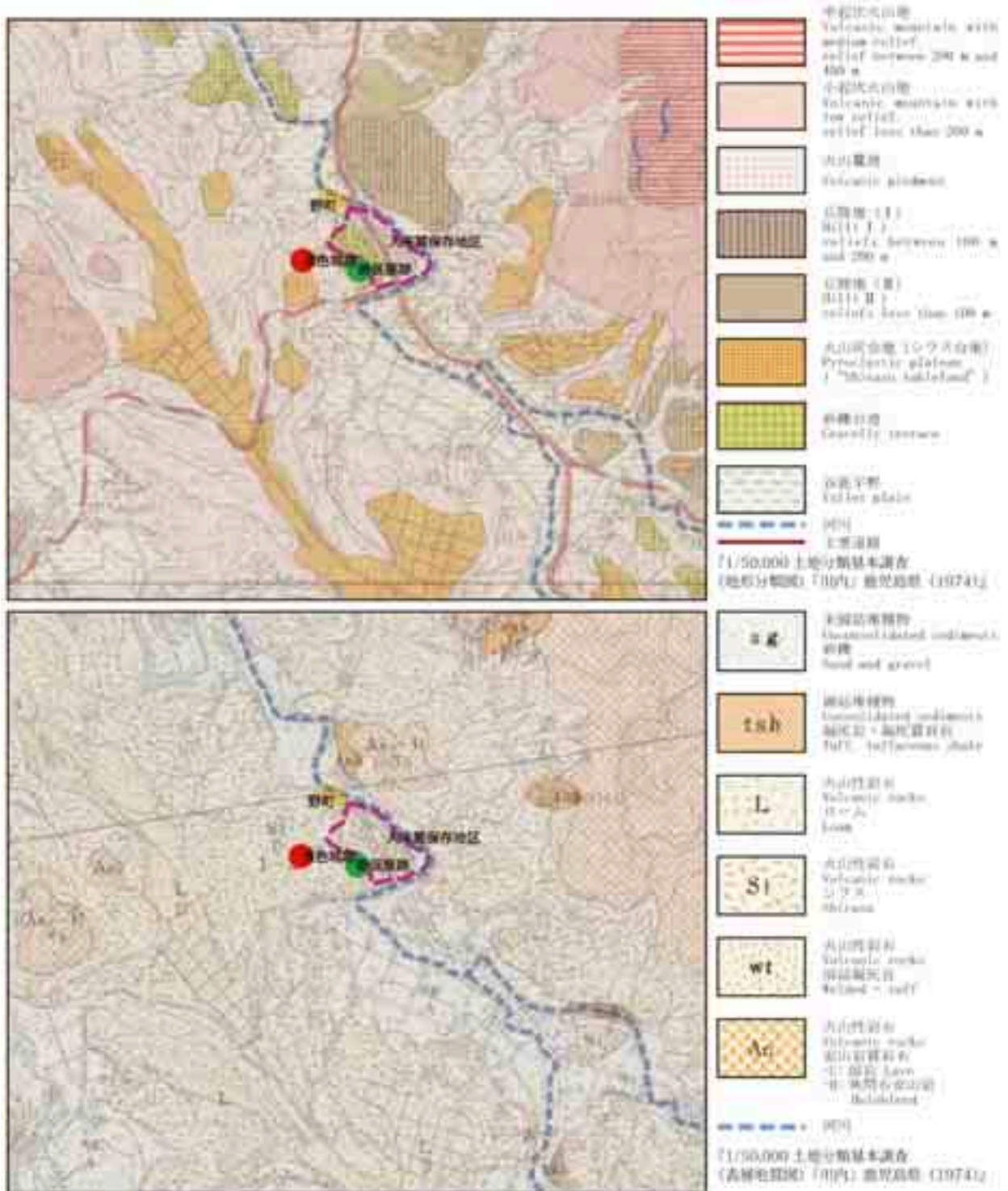


図 4-6 入来麓の地形と地質

⑤まとめ

加世田麓・知覧麓・出水麓・入来麓の4地区の麓集落の地形は各麓の標高を別にして、地形的に沿岸部から加世田→出水→知覧→入来といった順番に並べられる。出水麓は加世田麓よりも標高は高いが、地形的に言えば加世田麓とほぼ同じ、沖積平野の山手に位置する。大きな違いは、加世田麓は自然発生した平野の平地を利用して形成された集落であるが、出水麓が造成された台地上にあることである。

加世田麓と知覧麓の地形を比較してみると、加世田麓は前に記述した通り比較的沿岸部の低地に位置しているのに対し、知覧麓は周囲を山々に囲まれた盆地に位置している。知覧麓の形成の履歴も河川による影響を強く受け、また台地や山々に囲まれた細長い地形という点で類似している。

入来麓は山間部の河岸段丘に位置している点で知覧麓と類似が見られるが、その地質はシラスが入来麓全体を覆い、また麓集落内の高低差が大きいことも相違点である。

また防衛的な面からみて、加世田麓と知覧麓は地形と山城の配置から類似が見られる。どちらの麓集落も地形の利点を利用したものが麓集落と山城の河川の位置関係は、加世田麓は集落および別府城・新城ともに加世田川の左岸に麓集落を挟み込むように位置している。知覧麓は集落の位置する左岸に知覧城・亀甲城、右岸に寺師城と麓集落を囲い込むように配置されている。麓集落と山城との比高・距離を見ると加世田麓の別府城は25m程、新城は35m程でどちらも集落に隣接している。知覧麓の亀甲城は比高30m程で集落に隣接し、寺師城は比高10m程で集落との距離は短いが集落の対岸に位置している。知覧城は比高50m程で集落とは約1kmはなれている。これらのことから、加世田麓と知覧麓を比較すると、加世田麓は集中的な防衛を意図し、知覧麓においてはやや範囲の広い防衛線の展開が想定されていたのではないかと考えられる。防衛に必要な人員を考慮すると加世田麓のほうが効率的といえる。

入来麓も地形を利用し防衛に生かしたものだが、加世田や知覧と特徴は異なる。入来麓は背後の山地を城壁、にと正面の河川を堀とし、集落全体を一つの城のように見立てた設計がなされている。

出水麓においては麓集落自体を整地した台地上に形成し、集落へ至る道を制限することで防衛の効率化を図った設計がなされている。

これらのことより加世田麓の地形的特徴は、沖積平野という低地に位置し、その地形をそのまま生かした集中的な防衛の展開を想定していることである。

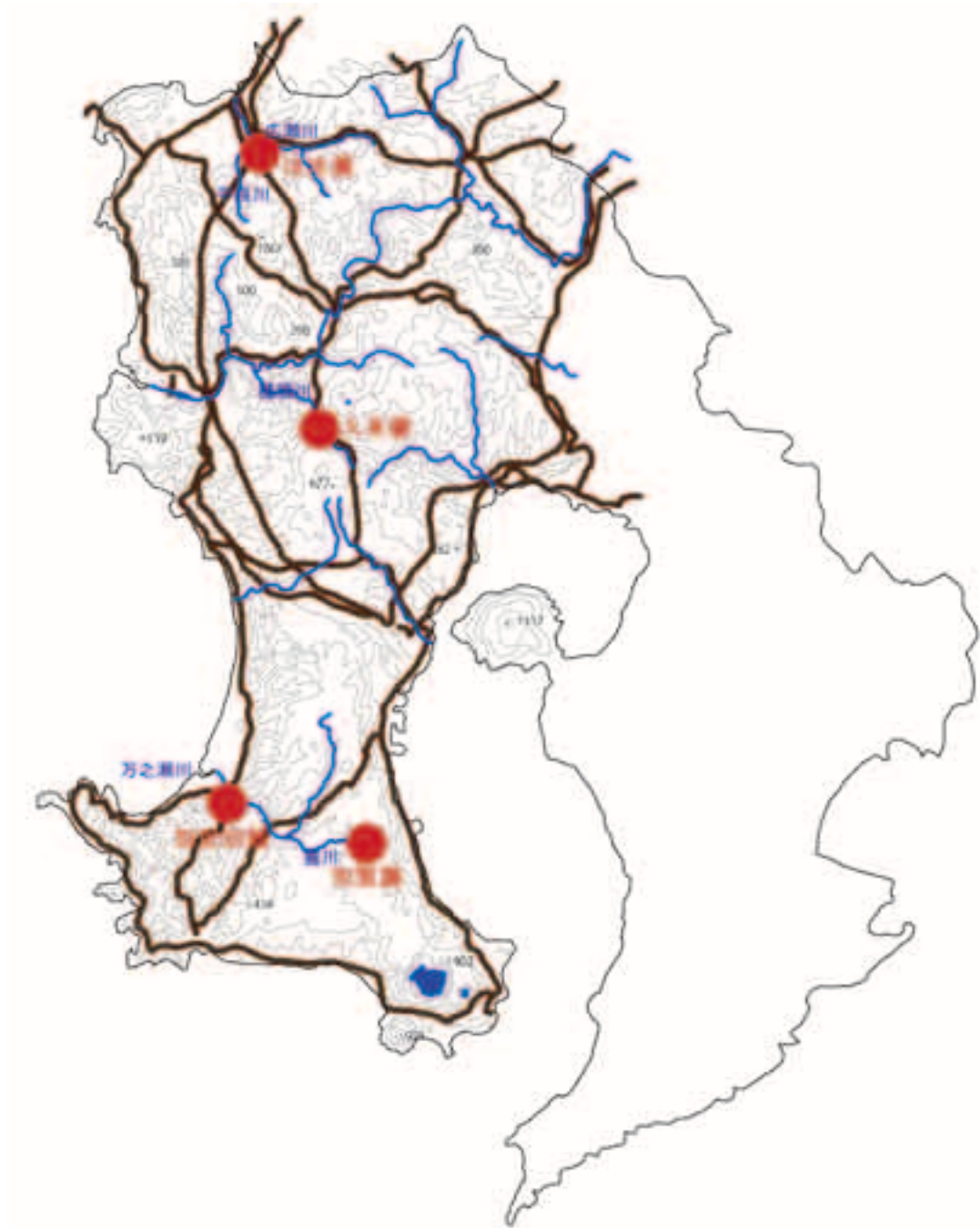


图 4-7 加世田麓・知覧麓・出水麓・入来麓位置图

(3) 旧街道

江戸時代、加世田の道路は隣接する郷へ通じてはいたものの、そのほとんどが盛土や掘り割りなどの工事が成されておらず、踏み分け道のように自然にできた狭いものであった。大雨の際は土砂の流出も激しく人馬の通行も危険であり、車両は使用できる状況ではなかった。しかしこの中で往来は明治になって街道が整備されるまで続いた。

【伊作街道】加世田から伊作峠を超えて鹿児島城へ通ずる道路で、鹿児島城下と加世田郷を結ぶ重要な街道であった。

【鹿籠・坊泊街道】麓から枕崎を通り坊泊へ通ずる街道であった。鴻巣馬場、竹田神社前、愛宕・旧加世田中学校付近、上加世田橋、中野を経て志風原へ通じていた。

【川辺街道】麓から川畑、高倉、山田郷(勝目)を経て川辺へ通ずる街道であった。麓の井枕角から犬追馬場を通り野町へ通じているが、途中加世田川に架かっている田中橋は、加世田郷最初の石橋で、安政2(1855)年に完成したものである。

【山田街道】野町から小道坂を登り、原口を過ぎるところから東に折れて石坂を下り、舞敷野の東部を経て山田郷(勝目)に通ずる道路である。

【秋目街道】本町の十文字付近から始まり、唐仁原、大崎、小松原、小湊を通り大浦を経て秋目に通ずる街道であった。伊作街道と十文字付近で分かれてまもなく唐仁原台地へ上がる。



図 4-8 加世田麓及びその周辺の旧街道

(4) 集落

昭和61(1986)年に編さんされた加世田市史によると、加世田校区は、地頭所、村原、向江、舞敷野、本町、白亀、麓、日新、貝掛、武田の10地区から構成されている。平成17(2005)年の合併により、加世田校区は加世田川畑、加世田地頭所、加世田村原、加世田本町、加世田東本町、加世田白亀、加世田武田、加世田麓町の7町に編成された。下記に新旧の地区名対応表を示す。

地区名	集落名	よみがな	南さつま市地区名
向江地区 むかえ	高城	たかじょう	南さつま市加世田川畑
	町	まち	
	平之馬場	ひらのばば (ひらんばば)	
舞敷野地区 もしきの	舞敷野東	もしきのひがし	南さつま市加世田地頭所 (H16. 5. 22から地頭所町)
	舞敷野西	もしきのにし	
地頭所地区 じとうしょ	地頭所	じとうしょ	南さつま市加世田地頭所 (H16. 5. 22から地頭所町)
村原地区 むらはら	花	はな	南さつま市加世田村原1丁目～5丁目
	崎園	さきぞの(ざきぞん)	
	上園	うえその(うえんそん)	
	平	ひら	
	村原東	むらはらひがし	
本町地区 ほんまち	本町一区	ほんまちいっく	南さつま市加世田本町(ほんちょう)
	本町二区	ほんまちにく	
	本町三区	ほんまちさんく	
	本町四区	ほんまちよんく	
	本町五区	ほんまちごく	
	本町六区	ほんまちろっく	
	本町中央区	ほんまちちゅうおうく	
	本町東区	ほんまちあずまく	南さつま市加世田川畑・武田 (H16. 5. 22から東本町)
白亀地区 しらかめ	白亀	しらかめ	南さつま市加世田白亀
麓地区 ふもと	下鴻巣	しもぐるす	南さつま市加世田武田
	中鴻巣	なかぐるす	
	上鴻巣	かみぐるす	
	犬追馬場	いぬおいばば	南さつま市加世田麓町
	屋地	やじ	南さつま市加世田武田
日新地区 にっしん	社付	しゃつき	南さつま市加世田武田
	愛宕下	あたごしも	
	愛宕上	あたごかみ	
貝掛地区 かいがけ	貝掛	かいがけ	南さつま市加世田武田
武田下地区 たけだしも	中野下	なかのしも	
	中野上	なかのかみ	
	柿本	かきもと	

表 4-1 新旧地区名対応表(南さつま歴史街道 HP)

地区範囲に該当する地区概要について以下に示す。

【 麓 】(下鴻巣、中鴻巣、上鴻巣、犬追馬場、屋地)

別府城時代(18代家久公時代)以前は、城の本門は東にあり、裏門は西にあった。本門がある犬追馬場方面が中心であり、犬追馬場は武士の調練場で、犬追物という走る犬を標的として馬上から射る戦技が行われていた。犬追馬場の入口には宿場と呼ばれる施設が置かれ、郷の駅通所で郡見回りと呼ばれる役職の武士が執務し書類や手紙などの伝達、百姓の納物の取り調べなどを行った。また犬追馬場の加世田川沿いには射場とよばれる主として弓を射る練兵の場があった。

しかし地頭政治が始まってからは、仮屋が西にできたため、入口の中心は西に移った。日新公の頃(室町時代)は、日新寺の境内が柿本小路まであり、六地藏塔は境内の境目あたりにあって、鴻巣馬場の南入口である。屋地には日新公の館があり、人口の中心は日新寺から屋地・犬追馬場にかけて一帯であった。加世田郷13,000石の政治の中心であった麓には、別府城を取り巻くように、およそ200数十軒の武家屋敷が並んでいた。

【向 江】(平野馬場、町、高城)

明治初期までは向江も麓であったが、その後は別の集落となった。向江は武士と承認の集落であり、地区の中央を東西に縦貫する大通りは、左は会所入口、右は横小路馬場入口のところが野町入口であった。通りに面して商家が軒を連ねての野町を形成し、その周囲は平之馬場、高城湯舟などの武士の集落であった。

向江の中央部には野町があり、商業が行われていた。野町は藩法上公認された町場のことで、麓集落の商業地である。もともとは岡町といったが不相応だとして正徳元年(1711)野町と称することになった。加世田麓の野町は向江に位置し、川辺街道にそって約300mの間に商家が並んだ。主な需要は麓の武士からのもので下級武士や農民は所得が低く自給自足の生活をしていた。天保9年(1838)の記録によると、野町では7月12日・12月18日・12月24日の年3回市が開かれていたという。明治になって、7月の市は廃止され、12月24日の市は24日・25日の両日開かれるようになったが、明治末期に麓・本町の新しい商店街に移っていった。

野町を治める役を別当といい、麓の武士が任命されていた。その役所は町口(横小路への三辻)にあった。野町には会所と呼ばれる、罪人を糾問したり留置する施設が置かれていた。明治には邏卒駐屯所となったが、明治11年に廃止され現在は住宅地となっている。

明治になって野町には郵便取扱所・専売局出張所・川畑産業組合がおかれ、葉たばこの収穫時期になると専売出張所の前の県道には露天商が立ち並び門前市をなす盛況であった。

【日 新】(社付、愛宕下、愛宕上)

現在社付と呼ばれている地域は、かつて門前と呼ばれていた。この地域には寺の管理に従事し、また日新寺(現竹田神社)の所有する土地を耕作する寺百姓が住まう場所であった。日新寺は日新公が加世田を領有するようになってから、祖先の菩提寺として永禄7(1564)年に再考された。日新寺の境内は広大な土地で門前町は境内にあり、この辺り一帯は日新寺の堂宇、その他柿本將軍地藏、柿本山王社など、社寺建築でいっぱいの地域であった。

日新寺の門前では、藩公認ではないものの商業も行われていた。この商業地は参拝者を対象とする門前町ではなく、住民の生活を対象とするものであった。この一帯が社付となったのは、明治6(1873)年日新寺の跡に竹田神社が建立されたことによる。明治時代、この一帯は芳野屋を中心にして、雑貨、油類、書籍などの店や旅館が立ち並び大変賑わった。

【本 町】(一区、二区、三区、四区、五区、六区、中央区、東区)

明治24(1891)年、鹿児島から伊作峠を經由して加世田の井枕角(中鴻巣)まで新県道が開通した。加世田の商店街は、この道路終点井枕角付近から北側に形成されていったもので、明治27(1894)年頃、周辺はみな水田であった。

明治末期までに枕崎・片浦・川辺方面への新県道が開通し、これらが交差した十文字付近は急速に発展し、さらに大正3(1914)年に南薩摩鉄道が開通すると十文字から駅付近まで商

店街が続き、大正末期には本町通り商店街が形成された。本町付近の水田は、海拔5～7mの平地であるため造成が容易であり、大半が埋め立てられ、以前は麓地区に集中していた官庁や会社、病院や商店などが移動し、市街地が形成された。

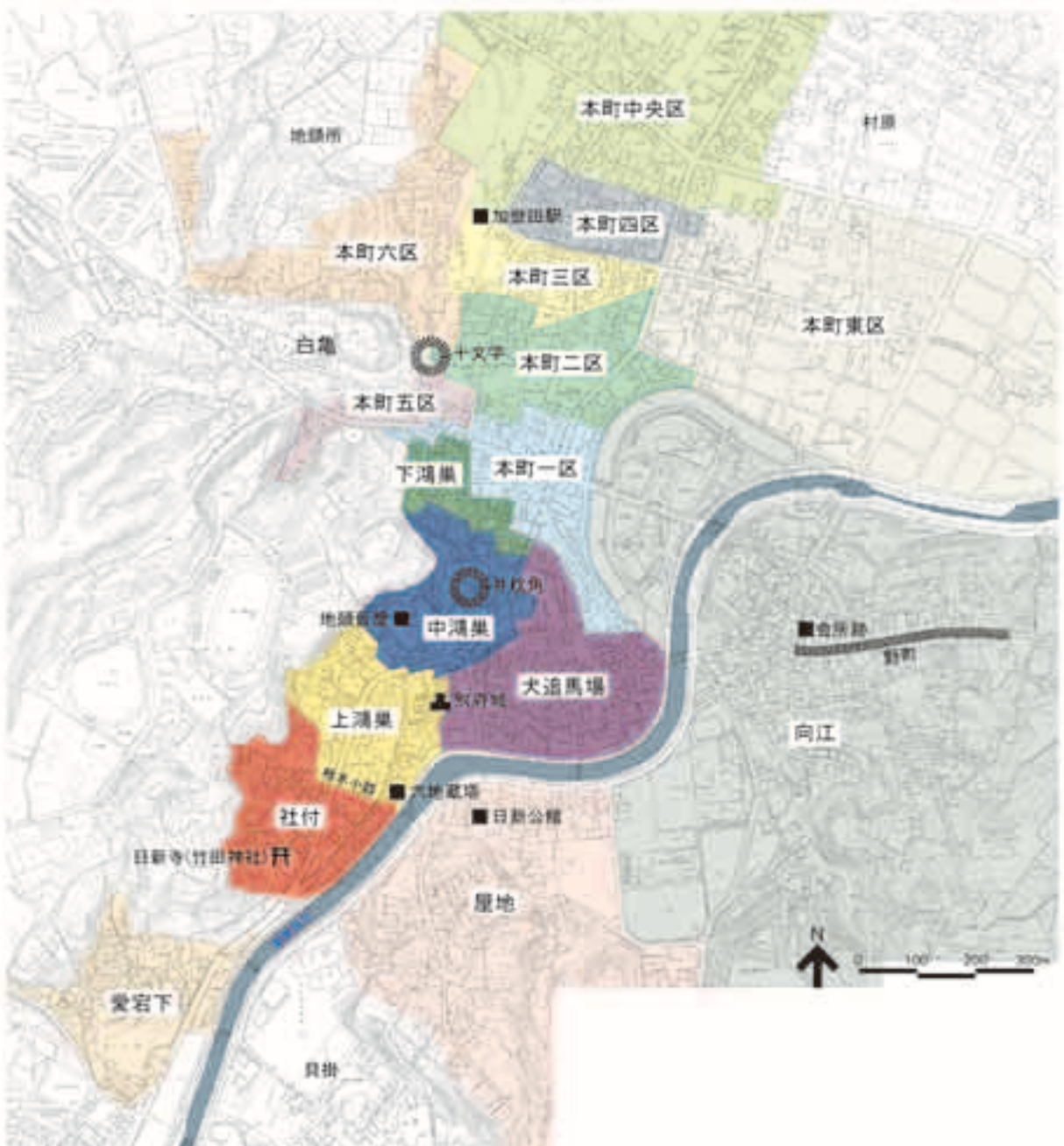


図 4-9 加世田麓及びその周辺の集落

(5) まちなみの特性

① 武家門

加世田麓地区における武家門は、腕木門、新しい門、石柱門、長屋門の4種類に分類される。残存状況から腕木門が用水路沿いに多く残存しており、石柱門は広範囲で残存が確認できる。腕木門の遺構も数カ所確認できる。腕木門とは「門柱の頂上に棟木をかけ、両柱の前後に腕木を貫いて、これに出桁をかけ、屋根を葺いた門」である。柱を貫通した腕木で出桁を支えることから腕木門の名称が生まれ、門の種類のうち下位に属す。その腕木門が旧薩摩藩の麓の武家住宅に建てられており、現存するものが多い。



写真 4-1 腕木門



写真 4-2 石柱門

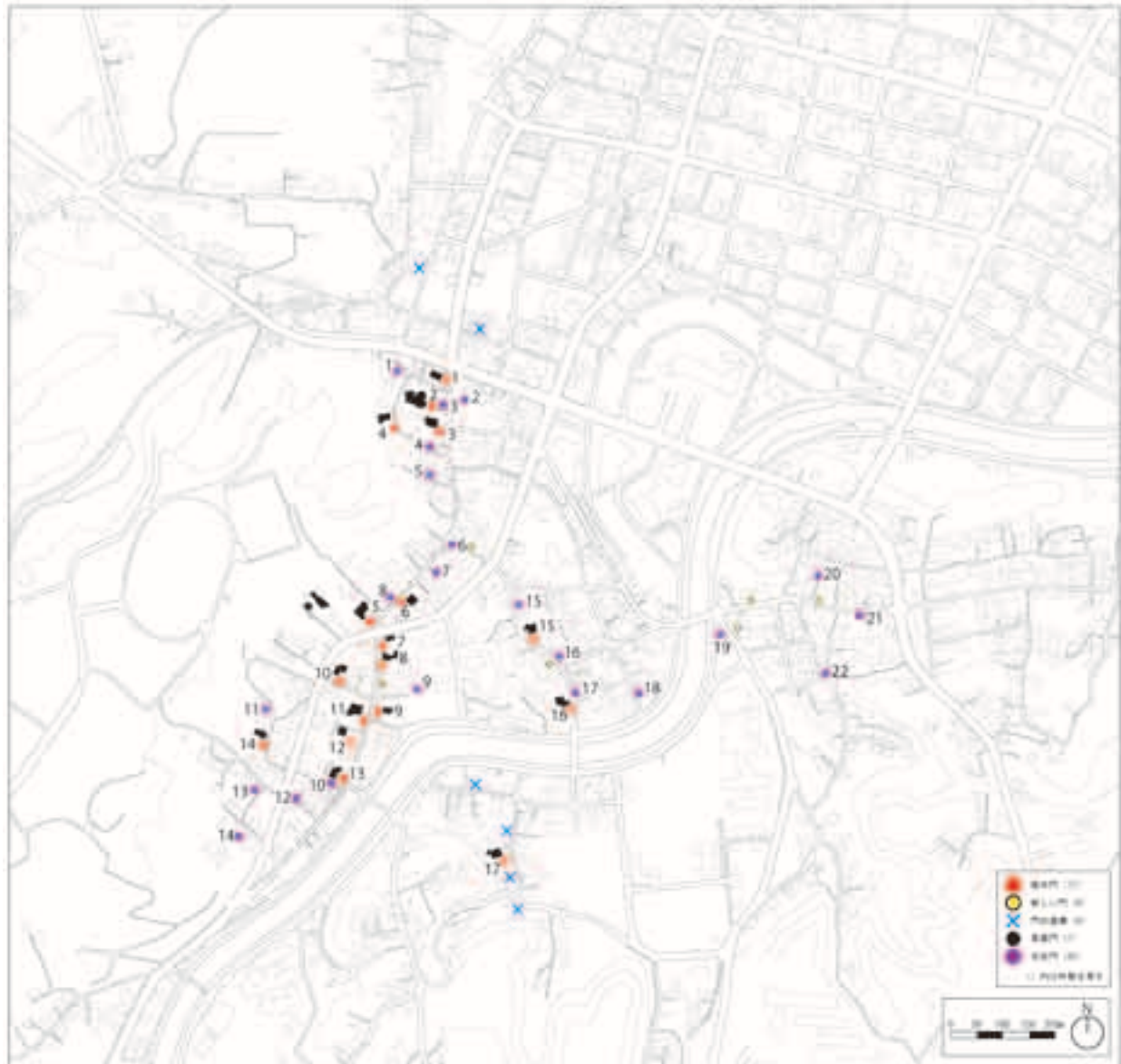


図 4-10 武家門の残存状況

■腕木門の特徴

・規模

大屋根高3,000弱-3,500mm程度、親柱真々寸法1,940-2,240mm、親柱-脇柱間真々寸法770-980mmという値をとる。立面で見た場合、棟高には多少幅があるが、加世田麓の腕木門は縦[3,000-3,500mm]×横[4,000mm]程度の規模である。

・柱

親柱、脇柱は各門によって寸法が異なり、親柱は正面側長手の寸法ごとにおよそ180mm、210mm前後、230mm以上のものに分けることができる。寸法値で分けられるが部材の大きさが必ずしも棟高に比例しているわけではない。脇柱は正方形と矩形のものが存在し、矩形の場合は親柱同様、正面長手の寸法値が大きい。また、柱が棟に接続する形態をとる。

・屋根

屋根は腕木により支えられ、腕木はさらに肘木、そして控柱により支えられている。腕木の長さにより屋根の軒の出が決まり、肘木がないものが2棟存在した。分類としては、大屋根+小屋根(9棟)、大屋根のみ(8棟)と2種類がある。大屋根の軒の出は、大屋根+小屋根で1,000-1,600mm、大屋根のみで1,000mm前後であり、小屋根の軒の出は500-700mm程度である。屋根に照りが見られる門(8棟)も確認でき、小屋根をもつ門の多くに破風板12(5棟)が見受けられた。なお、屋根形状は前後対称である。

・控柱

控柱は構成材により、石材+木材のもの(10棟)と石材のもの(5棟)、その他(2棟)の3種類に分類できる。控柱は傾斜のある形状をとっており、腕木の付け根部に接続し、栓で留められている。石材+木材のものにおいては、石材が杢石の役割を持ち、木材と強固に接続している。控柱は大屋根+小屋根の門で親柱後方に、大屋根のみの門で脇柱後方に位置し、例外として1棟(市所有の門)に関してのみ、大屋根のみの門でありながら親柱後方に位置している。

・袖壁

袖壁の高さは、主に冠木より少し高い位置をとっており、奥行き方向の長さは各門により様々な値をとる。照り、むくりがあるものが見受けられ、正面方向の端部が意匠的につくられている場合が多い。石材の土台を持ち、石材による袖壁が1棟(指宿家)で確認できた。

・開口

扉形式は主に引き戸となっており、戸がない状態のものも存在する。開口の大きさは各門で類似した寸法であり、冠木上部には、家紋を中央に有す臺股や格子状の意匠要素が見受けられる。

・門前部

門前部は、修復された場合も多々見受けられるが、2本の石材が対称に門前から門まで縦に延びている。傾斜があり、2-3の段差がある。

・意匠要素

冠木上部の臺股や格子、破風板、屋根の照り、袖壁の照り・むくりなどがあげられる。屋根では照りを作るために垂木が曲げられている。石材のみの控柱には面取りが施されているものもある。

・建設年代

建設年代は数棟で確認できたが多くの門は不明であった。また、改修されているものも多い。

■他の麓集落腕木門との違い

加世田麓における腕木門の特徴として以下の大きく2点があげられる。

- ・控柱の形態が旧薩摩藩の麓(出水、入来、志布志麓)のものとは異なり、構成材として石材が使用され、傾斜を持ち、腕木付け根に接続されている点。
- ・屋根の照り、袖壁の照り・むくり等の加世田麓特有の意匠要素が見られ、破風板や冠木上部の家紋を有す臺股や縦や斜めの格子が多く用いられている点。

②石垣

■石垣の種類

加世田麓地区にみられる石垣の種類は以下があげられる。



写真 4-3 切石整層積み



写真4-4 切石乱層積み



写真 4-5 割石整層積み



写真4-6 割石乱整層積み



写真 4-7 野石乱積み

■石垣の役石

加世田麓の一部の石垣の隅石部には、突起がみられる。その多くは、武家門の両側の石垣にある。

笠石は、石垣の上端をそろえるためにおくもので、切石を平たく用いて天端をそろえる。頭仮屋跡などにみられる。

■石垣の分布と残存状況

加世田麓地区では現在も石垣を多く見ることができる。そのほとんどは土留めとして石垣を積んでいる。区画整理事業が施行された地区の一部では、塀として地面から立ち上げて石を積んだ石垣塀もみられる。石垣は、切石整層積みを中心とし、一部切石乱積み、割石整層積み、割石乱整層積み、野石乱積みのものがみられる。益山用水沿いや一部の石垣はその上に石垣を積み増したり、石垣が崩壊して別の石垣を積み直したものもみられる。

区画整理事業が行われた犬追馬場では道路が両側拡幅されているが、その際石垣を積みなおして再度土留めや敷地境界として使用しており、現在でもその遺構が良く残る。

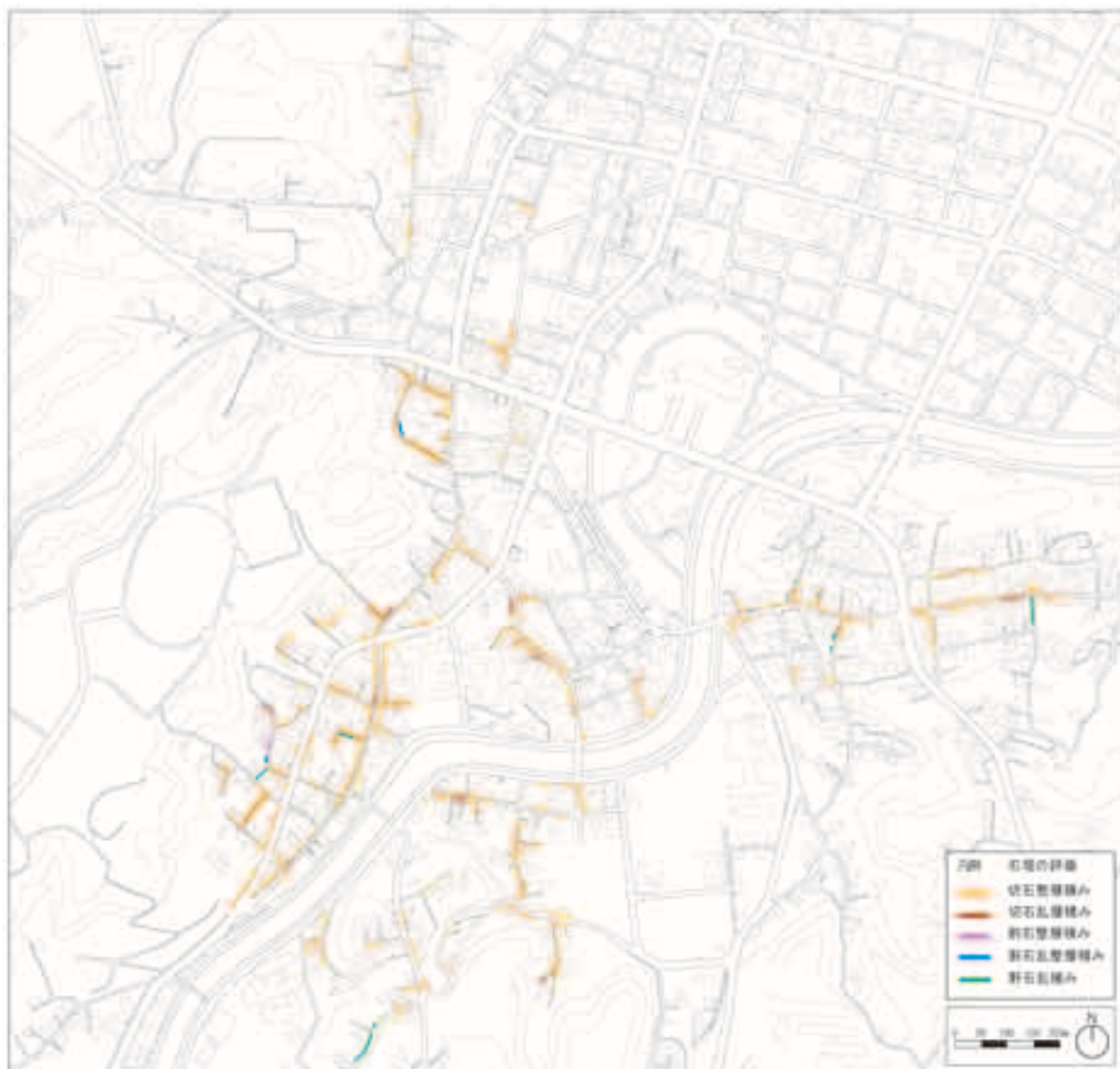


図 4-11 石垣の種類及び残存状況

③生垣

■生垣の種類

生垣はイヌマキを主とし、イヌマキの単一樹の生垣の他に、イヌマキと椿、サツキ、ツツジなどの樹種と混合した生垣も見られる。また、一部ではツツジとイヌマキの二段垣やイヌマキが二段構成になった生垣や、それらが一緒になった生垣が存在する。イヌマキが二段に構成された生垣は特に向江地区にみられ、街路に対し非常に高い生け垣となっている。

■生垣の分布

生垣は、イヌマキを主として加世田麓地区全体に分布し、帯状の連続的な景観をなしている。イヌマキはマキ科の常緑種で防風・防火にも役立ち、藩制時代から各戸に植えられている。イヌマキの単一樹の生垣の他に、イヌマキと椿、サツキ、ツツジなどの樹種と混合した生垣も見られる。加世田麓地区では、旧道沿いだけでなく、区画整理施工区域にも広く分布しており、このことは加世田麓地区にイヌマキを生垣とする文化が根付いていることの表れである。

生垣は調査区域内の広い範囲で見られることがわかる。「図4-11石垣の種類及び残存状況」と比較すると、石垣を作らず生垣だけ植える家が多いことが確認できる。旧道沿いや国道沿い、新設された街路にもみられ、麓全体に分布している。本町ではあまり見受けられない。また、今回は街路に面した生垣の分布のみを示しているが、街路沿いだけではなく、区画の中でも確認でき、敷地の仕切りとしても利用されている。



写真 4-8 イヌマキと椿の生垣



写真4-9 イヌマキとツツジの二段垣

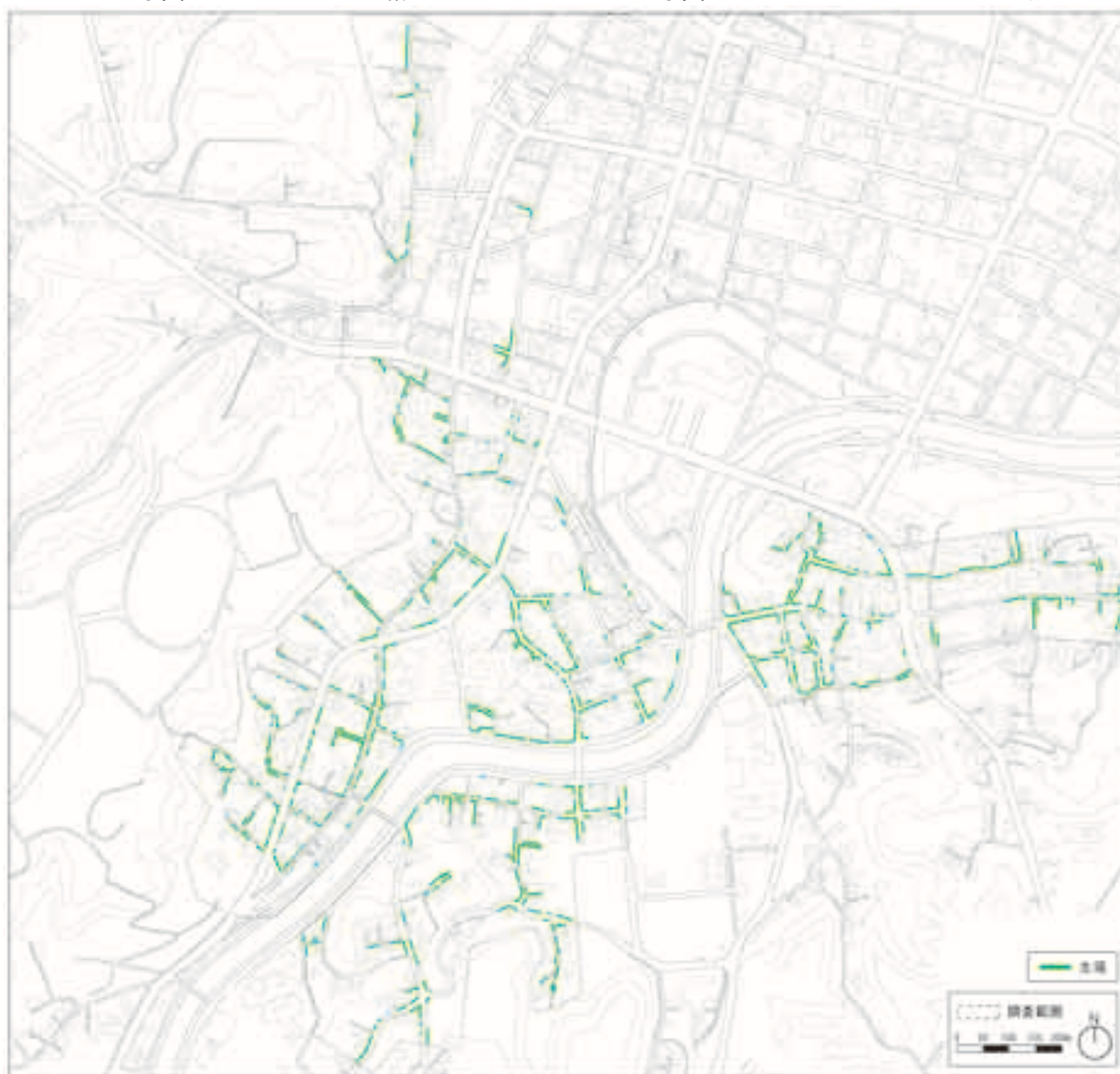


図 4-12 生垣の残存状況

④益山用水路

益山用水は、加世田麓の南部から北部の水田に用水を送っている。益山用水の大部分は切石整層積や乱積で石垣が積まれてできている。石垣は崩れやすいため、何度か積み直しを行っている箇所や、種類の異なる石垣を積んでいる箇所もみられる。地頭仮屋跡から南側は大部分が暗渠化されることなく残存するが、北側の大部分は暗渠化されている。また益山用水は住民の手によって、田植え前の3月末頃と六月灯前などに、砂が詰まっていたら取り除く掃除などの維持管理活動が行われている。

益山用水は、住民に維持管理され現在まで継承されてきた遺構であり、益山用水の石垣とともにまちなみの構成要素として重要である。その遺構の保全と合わせて、暗渠化されている箇所についても再び開渠とするなど積極的に活用することが望まれる。



写真 4-10 益山用水路



写真4-11 益山用水の暗渠化部分

⑤石橋

水路には、門前などの敷地入口と街路を結ぶ橋が設けられている。橋は、石橋やコンクリートで舗装された石橋、コンクリート造の橋が存在する。調査区域内では、石橋は5ヶ所、コンクリートで舗装された石橋は12ヶ所存在する。石橋は、1本300-400mm×2400-2800mmほどの石が3-5本できているものと、桁が2-3本でその間に横石を渡した桁橋がある。コンクリートで舗装された石橋は、石橋の幅を広げるために横方向に舗装されているもの、石橋の端部が舗装されているもの、コンクリートで舗装された石橋に鉄板をのせているもの、石橋の上部に舗装されているものがある。石橋上部に舗装してあるものは、一見コンクリートの橋に見えるが、その下を覗くと石橋が残っていることが確認できる。



写真 4-12 石橋



写真4-13 コンクリートで舗装された石橋

⑥洗い場

洗い場は、かつて野菜や洗濯ものを洗うために使われ、現在7ヶ所存在する。3ヶ所は街路に面し、残り4ヶ所は屋敷入口に設けられている。竹田神社に近い洗い場の1ヶ所のみがコンクリートで段ができており、そのほかの6ヶ所は切石積の石垣できている。



写真 4-14 洗い場 1



写真4-15 洗い場2

⑦井がわ

井がわとは湧水を溜める施設のことを指し、調査区域内に9ヶ所存在する。いずれも山裾に作られており、屋敷内にあるものは3ヶ所、小路の先にあるものは6ヶ所である。井がわは、周辺住民が共同で所有しているものと個人が所有しているものの2種類あるが、共同で使われるものが多かったためか、主要街路から山裾に向かった小路の先など、道に開かれた場所に遺構がある。

3ヶ所の井がわは湧水を石で囲み、勾配のある屋根をかけたかたちで遺構が残る。また、木で湧水を囲っているものやコンクリートで舗装され、かたちが改変されているものや、浅い丸井戸で前方には石柱がたっているもの、切石整層積みの石垣で積まれたものがある。ヒアリングによると、現在井がわはほとんど使用されていないため、井がわを利用していた頃より湧水の量が少なくなっているものも多いが、一部の井がわでは水を汲むことで再び湧水が多くわき出ることが確認されている。



写真 4-16 井がわ



写真4-17 木で囲った井がわ

⑧井戸

井戸は井がわと異なり地上面から地下水脈まで掘り、水を得るものである。伝統的建造物の実測調査を行った屋敷と空き地、街路から確認できた井戸は33ヶ所ある。29ヶ所は屋敷内にあり、4ヶ所は街路に開かれた位置にある。また井戸のかたちは、切石積みで四方を囲っているもの、コンクリート造の丸筒のものなどがある。ヒアリングによると、屋敷内にある井戸であっても、共同で使われていたものもあるという。



写真 4-18 切石積みの井戸



写真4-19 コンクリートの井戸

⑨水神

加世田の水神は、17世紀～18世紀にかけて多く造立される。水神の祠は、井がわ、個人の屋敷内、水難水害の発生した場所にある。9ヶ所の井がわのうち、3ヶ所の井がわの近くに水神が確認できた。実測調査を行った屋敷の屋敷神と街路から確認できた個人の屋敷内の水神については7ヶ所ある。配置は、氏神の隣などに祀ってある。また、水難水害の発生した加世田川付近に2ヶ所の水神が存在する。水神の形状は先のとがった方柱形のもの、自然石のもの、屋根の付いた石祠のもの、社型のものがある。



写真 4-20 水神 1



写真4-21 水神2

⑩屋敷神

屋敷神は、氏神や地神、内神などがあり、屋敷内の庭の一隅や小高い所などに祀られてある。実測調査を行った屋敷の屋敷神と街路から確認できた屋敷神については、27ヶ所が祀られていることが確認できた。形は自然石や先のとがった方柱形の石祠、石を加工した社型のもの、木造の社型のものなどが祀られている。配置については、改変や移動なども多くあり、元あった位置や方位にないものも一部みられる。今回調査した中で、明治14年のものが最も古いものであった。



写真 4-24 木造の屋敷神



写真4-25 石造の屋敷神

さえのかみ

⑪石敢當と塞神

石敢當は17～18世紀前半にかけて中国大陸から沖縄を経て薩摩藩に伝わった民俗信仰の一種で、中国では様々な信仰、呪いなどの対象になっていた。それが当地にきて魔除けに転じた。所在は、道路の突き当たる所に設けられている。調査から石敢當は、7ヶ所の存在を確認した。加世田市史を作成したときに調査した資料によると、他にも数ヶ所石敢當のあった場所が記されているが、現在は確認できないものもある。

塞神は、外来の疫病や悪霊を防ぐ道祖神で石敢當と似たものであり、上鴻巣の国道沿いに1ヶ所存在する。所在する付近は上ノ城一帯であり、昔から墓が多く、また古戦場であり、その亡霊を恐れ、これを防ぎ追い払うという素朴な考えで建てられたものと思われる。



写真 4-22 石敢當



写真4-23 塞神

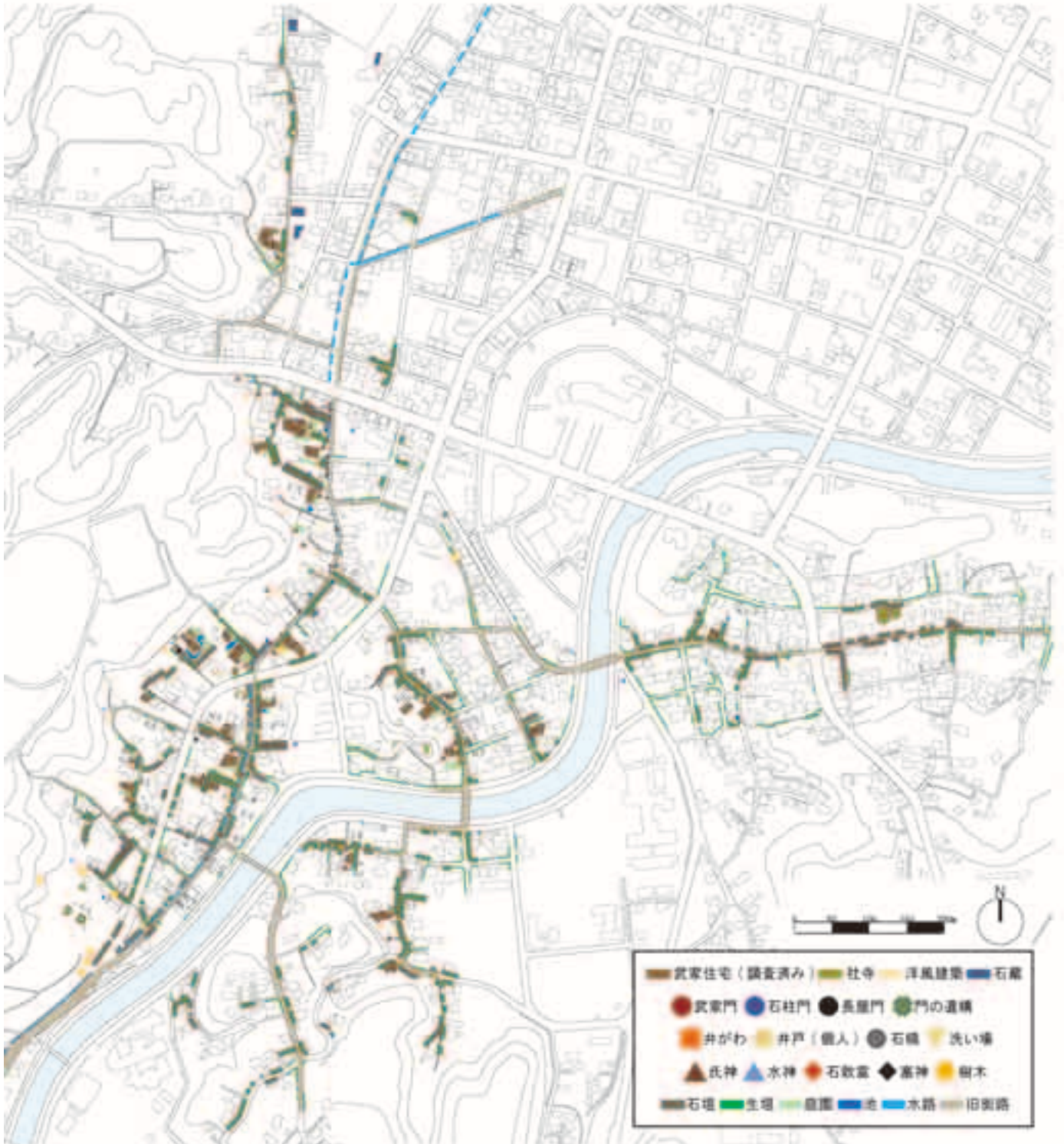


図 4-13 まちなみの特性図

4-2. 伝統的家屋の概要

(1) 残存状況

麓の古い絵図は少なく、別府城を中心とした武家屋敷の配置を示す史料は発見されていない。加世田市史上巻によると、屋地に住む大迫博明氏による調査によって昭和 58(1983)年藩政末期の麓地区の屋敷図(図 4-14)が作成され、また同じく屋地に住む吉峰宗利氏の調査によって明治 20(1887)年前後の屋敷図(図 4-15)が作成されたとある。どちらの屋敷図も、古老の記憶や古文書をもとに作成したものであるが、この2つの屋敷図を参考に論を進める。



図 4-14 大迫博明氏作成藩政末期の麓地区の屋敷図



図 4-15 吉峰宗利氏作成明治 20(1887)年前後の向江地区の屋敷図

武家住宅の残存状況は、現在の地図と屋敷図に記載された住宅の所有者の名字の照合及び調査シートを用いた住宅の目視により調査を行った。その結果、現在まで残存している住宅(分筆されたものも含む)は 57 件確認された。内訳は本町地区が 1 件(2%)、下鴻巣地区が 4 件(7%)、中鴻巣地区が 6 件(11%)、上鴻巣地区が 18 件(32%)、社付地区が 4 件(7%)、犬迫馬場地区が 11 件(19%)、屋地地区が 5 件(9%)、向江地区が 8 件(14%)となっており、上鴻巣地区では最も件数が多かった。昭和 36 年～46 年(1961～1971)の第二区画整理事業区域の係る地域では、歴史的建造物の残存はあまり多くはなかったが、犬迫馬場地区は、この一部が区域内にも関わらず、多くの武家住宅が残存していることが確認された。

また、武家住宅以外の歴史的建造物として、社寺建築や近代建築が挙げられる。社寺建築は、社付地区の竹田神社と護国神社、犬追馬場地区の佐岐比佐神社と別府神社、下鴻巣地区の時代主神社、向江地区の聖徳寺である。近代建築は、上鴻巣地区の洋風医院建築である旧鯉坂医院(国指定登録有形文化財)や、本町地区の旧南薩鉄道の遺構である石造倉庫が4件確認された。

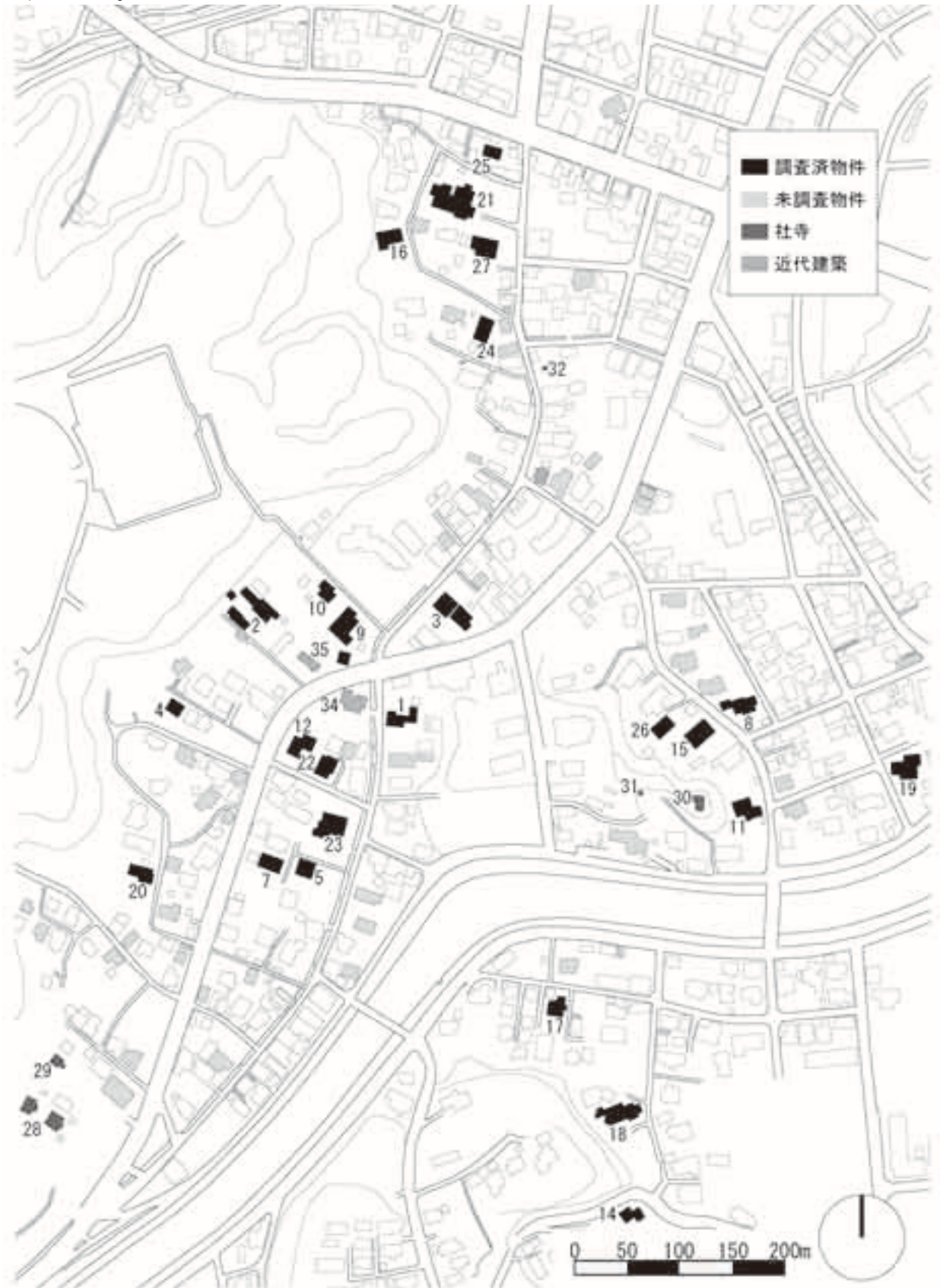


図 4-16 社付・上鴻巣・中鴻巣・下鴻巣・犬追馬場・屋地の伝統的家屋位置図

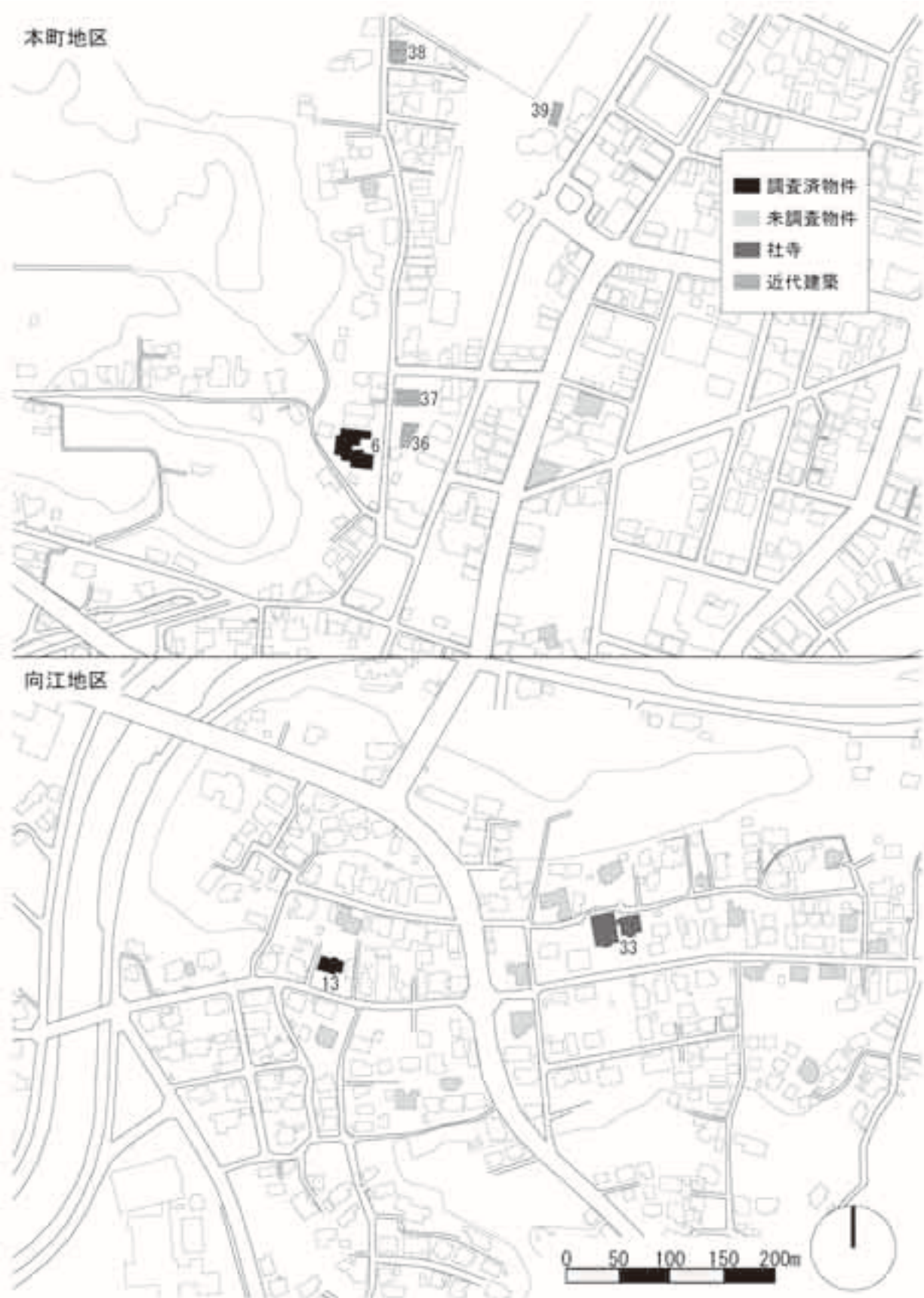


图 4-17 本町・向江の伝統的家屋位置図

(2) 武家住宅の間取りと架構の変遷

① 武家住宅の時代ごとの平面構成

加世田麓の武家住宅は江戸、明治、大正、昭和と時代の推移に伴い変化してきている。ここでは、調査した 27 棟を対象に年代ごとの間取りの特徴に応じて類型化を行う。

基本形式

加世田における武家住宅の古い形式(1800 年頃)は、以下のような形式である。

- ・「ざしき」は 10 畳で広く、庭と二方向で接し、そこに外縁がある。
- ・「つぎのま」はなく、「ざしき」は「げんかん」に接し、その「げんかん」は「つぎのま」の役割を果たしている。
- ・寝室にあたる「ござ」は 6 畳で比較的狭く「ざしき」からの往来ができなく、閉鎖的である。
- ・主屋の梁間は 2.5 間ほどで納めている。
- ・居室の位置関係については、古い形式の武家住宅の梁間は「ざしき」のトコとタナのみで 2.5 間ほどであったが、江戸末期になると「つぎのま」を付加したため、梁間が 3 間半になる。

I 期：1800 年頃

- ・「げんかん」と「ざしき」が並び、「げんかん」は「つぎのま」の役割を果たしている。
- ・「ざしき」が庭と二方向で面し、外縁がある。
- ・梁間は 2.5 間から 3 間で納める。

II 期：～1868 年(江戸末期)

- ・「げんかん」が分化し、「つぎのま」が設けられる。
- ・「げんかん」、「つぎのま」、「ざしき」が鍵型に配置される
- ・トコとタナは「ざしき」が庭と一方向に面するように配置される。
- ・梁間は 3～4 間で納める。

III 期：1880 年代(明治 20 年代)

- ・「げんかん」、「つぎのま」、「ざしき」が一直線に配置される形式が現れる。
- ・トコとタナは「ざしき」が庭と二方向に面するように配置される。
- ・梁間は 4 間程で納める。

IV 期：1900 年頃(明治 30 年代)/V 期：～1922 年(大正 11 年)

- ・「げんかん」、「つぎのま」、「ざしき」が一直線に配置される形式と、「げんかん」、「ざしき」が並ぶ形式が現れてくるが、これには地区間で差がみられる。
- ・トコとタナは IV～V の時期にかけて次第に「ざしき」が庭と二方向に面するような配置から、庭に対して一方向に面するように配置される。
- ・梁間は 3.5 間～4.5 間で納める。

VI 期：1930 年代(昭和初期)

- ・中廊下が設けられる。
- ・平面形式、トコとタナの配置に共通点はあるものの地区によって差がある。

犬追馬場地区では、V の時期まで上・中・下鴻巣地区でみられる「げんかん」、「つぎのま」、「ざしき」が一直線に並ぶ形式が、III の時期までみられたものの、IV の時期以降「つぎのま」を設けるものがみられなくなった。そして、屋地地区では VI の時期に、他の地区では IV の時期にみられなくなった「げんかん」、「つぎのま」、「ざしき」が鍵型に配置される形式がみられた。このように、建設年代の判明しているものを時系列に整理すると 3 つの地区で差があると推測できる。

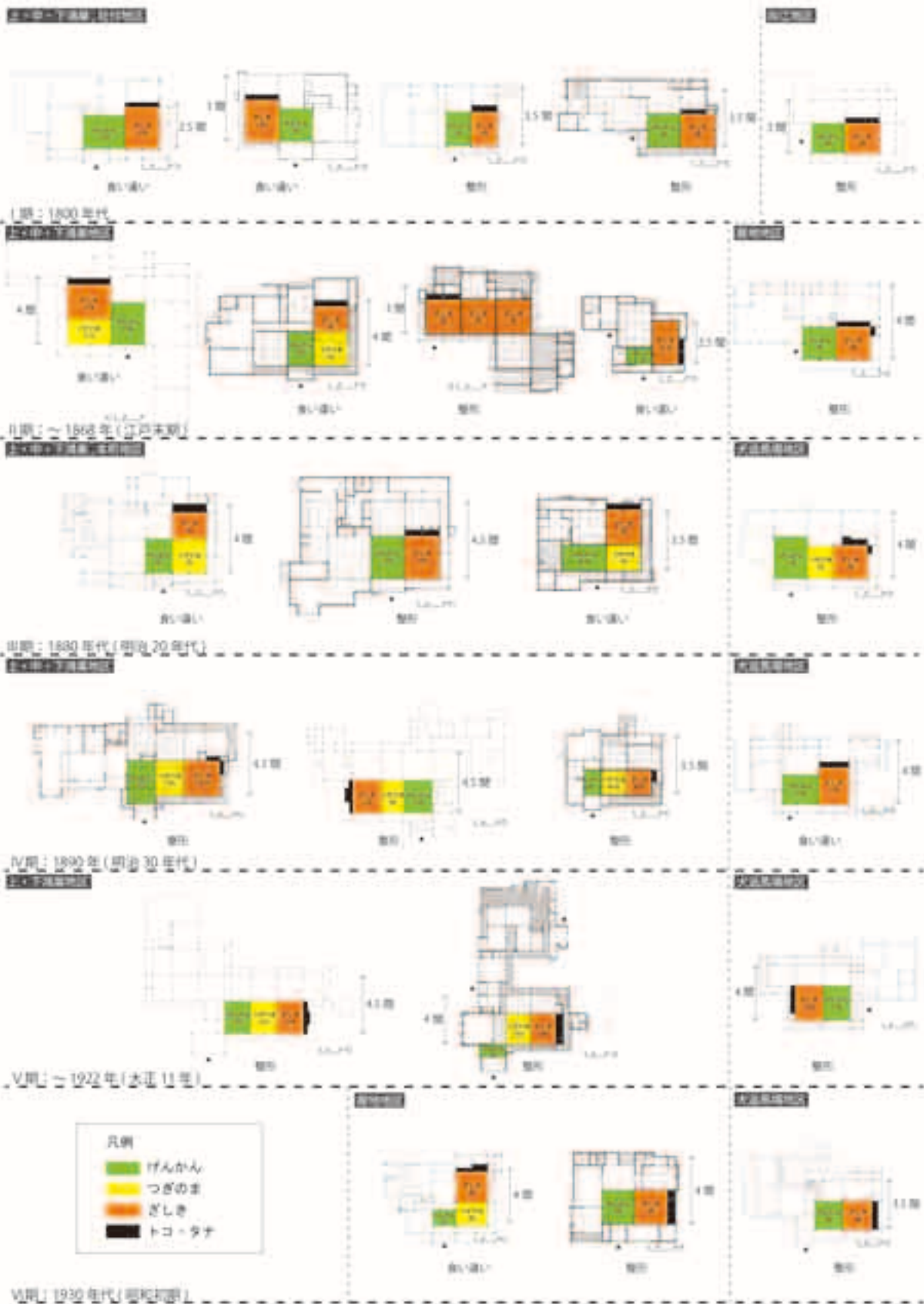


図 4-18 各地区における平面形式の変遷図(復原図)

②平面構成に関する特徴

■げんかん

「げんかん」は入口に接していることから通過する場、つまり、「ざしき」へ入る場としての役割を意味する。そして古い形式の住宅の「げんかん」には3つの役割があった。

1. 通過する場
2. 神棚や仏壇を安置する場
3. 「つぎのま」としての場

It 家住宅では「ざしき」を「一のおもて」と称し、「げんかん」を「二のおもて」と称していたことから、3. 「つぎのま」としての場が最も大切であった。そして時代が下がると「つぎのま」が設けられ、「げんかん」は、1. 通過する場へと移行する。

明治30年代まで、上・中・下鴻巣地区と犬追馬場地区において、「げんかん」と「つぎのま」及び「ざしき」が食い違いで配置され、また、格式が重視されていたことから、「げんかん」のように、それぞれの居室に役割があったと考えられる。しかし、それらは次第に整形に配置され、冠婚葬祭や宴会等で一体的に使用するようになり、1～3の役割は次第に崩れていったのではないかと推測できる。

■ざしきと庭の関係

「ざしき」と庭の関係であるが、古い形式(1800年頃)では、「ざしき」の二方向に外縁を設ける。つまり、「ざしき」は庭に対し二方向で面するということであり、トコとタナは、「ざしき」と庭に向くように配置されるということである。時代が下がると、「ざしき」は庭に対し一方向のみ面するが、「ざしき」と「つぎのま」を1つの居室として考えると、庭に対し二方向で面することになる。それは、「ざしき」と「つぎのま」に対して外縁が設けられていることから、それらは同等の役割を有する居室であると考えられる。

そして、上・中・下鴻巣地区と犬追馬場地区では、明治20年代から「げんかん」、(「つぎのま」)、「ざしき」が一直線に並ぶ形式が現れ、初期の頃は、「ざしき」は庭に対し二方向で面し、トコとタナは、「ざしき」と庭に対して向けられていたが、次第に「ざしき」は庭に対し一方向で面し、トコとタナは、「げんかん」、(「つぎのま」)、「ざしき」に向けるように配置される。

■「ざしき」と「こざ」の関係

古い形式(1800年頃)の「ざしき」と「こざ」の関係は、「ざしき」と「こざ」の間にトコとタナが配置され、「ざしき」から「こざ」への往来ができなかった。江戸末期になると「つぎのま」が設けられ、「ざしき」から「こざ」へ往来できるようになる。明治30年代以降はトコとタナが「げんかん」、(「つぎのま」)、「ざしき」に向かって配置されるようになるため、「ざしき」と「こざ」は建具によって接した部屋同士となる。

以上のことから、閉鎖的な「こざ」から次第に開放的な「こざ」へと変化していくが、それには地区間で差がある。

■地梁間規模の拡張と居室の配置構成の関係

加世田麓の武家住宅は、明治30年代から居室を一体的に使用するようになり、トコとタナをおもての居室に向けるようになった。その一つの要因として梁間規模の拡張による平面形式の自由度の向上があげられる。時代の推移に伴う変化を、「図 3-5 梁間規模と居室の配置の関係」に沿って示す。

古い形式の住宅は、ざしきなどのオモテ空間を梁間2.5間程で納め、ざしきのうらにあるこざなどの寝室つまり私的空間は下屋で増築するという形式であった。ざしきは庭と二方面するように設計するため必然的にトコとタナの位置は決まっている。

江戸末期から明治中期頃になるとざしきとこざを3～4間程で納めるようになる。ざしきは街路や庭に対して開放的につくられている。そして、明治30年代以降になると、トコとタナの位置が変化し、オモテの空間とウラの空間を一体的に使用するようになり、梁間規模の観点からみても平面形式の変化がうかがえる。梁間は4～4.5間で納められている

- ①「つぎのま」が付加し、梁間の規模が大きくなる。
- ②ウラ空間までトコとタナで納め、平面形式は設計理念に基づいているが明治 20 年代から、その形式が崩れてくる。

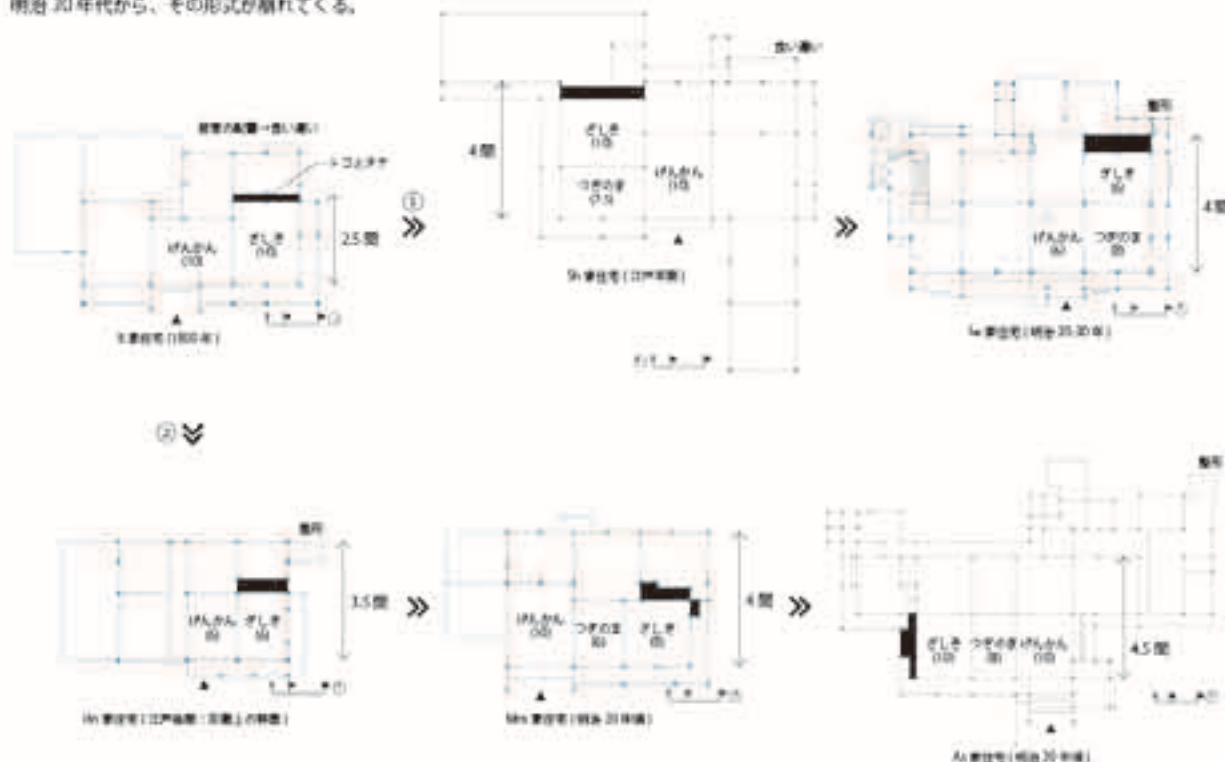


図4-19 梁間規模と居室の配置の関係

■地区間の差について

江戸末期までは、特に平面形式に関して、地区間の差についてみられなかったが、明治 20 年代からそれがみられるようになる。それは、居室の配置とトコとタナの庭に対する配置に差がみられ、以下に示すと、以上の 3 点が挙げられる。

1. 明治 30 年代以降は、「げんかん」、「つぎのま」、「どしき」が鍵型と一直線に並ぶ形式と、「げんかん」、「どしき」が並ぶ形式の 3 つに分かれる。
2. 居室の配置が食い違いから整形となるのは、上・中・下鴻巣地区が先進的である。
3. トコとタナを「どしき」が庭と一方向に面するように配置するのは、上・中・下鴻巣地区が先進的である。

③加世田麓の武家住宅の時代ごとの小屋組架構

加世田麓の武家住宅は、江戸、明治、大正、昭和と時代の推移に伴い、平面が拡張・変化してきている。それと共に、武家住宅の小屋組架構にも変化が生じている。ここでは、調査した伝統的家屋 27 棟を対象に年代ごとの架構について特徴をまとめる。

■江戸期の架構形式と梁間規模張

調査した武家住宅 27 棟のうち 4 棟(It 家住宅、Ky 家住宅、Hn 家住宅、Ys 家住宅)からサス組構造の痕跡(サス穴)が確認された。これらの住宅は、現在、和小屋組で棧瓦葺きの屋根であるが、従来はサス組構造による茅葺きの屋根であった。この形式は、間取りや部材の材質等の特徴、ヒアリング結果等から江戸中期～後期(1800 年)のものとして推定され、梁間は 2.5 間～3 間で納められる。江戸後期頃になると、和小屋組で棧瓦葺きの屋根もみられ、二重梁を用いた和小屋組で梁間が 3 間～4 間の例も現れる。

■明治期以降の架構形式と梁間規模

明治期以降の武家住宅は、基本的に和小屋組で棧瓦葺きの屋根が多く、トラスに類似した

形式や2つの架構形式を併用した事例がみられた。梁間は3.5間～4.5間程となり、江戸期の住宅と比較して梁間が大きくなる。明治20年頃から二重梁を用いた和小屋組のほかに、小屋梁を途中で敷桁で支え、継ぎ足す投げ掛け梁を用いた架構により、梁間の拡張に対応する例が現れる。小屋梁材は、丸太を使用し、大きさは梁間及び屋根葺き材によって適宜決定される。



写真 4-26 サス穴痕跡

④接客空間と私的空間の構成

武家住宅の梁間規模の拡張が時代の推移と共に行われ、明治期になって身舎梁間4～4.5間程度になった。その拡張は、接客空間を尊重し維持し続けながら私的空間の充実を目指しており、それに伴い屋根構造も変化してきた。

■江戸期の空間構成

江戸後期までは、2～2.5間の梁を接客空間の全体に架け、私的空間は下屋によって主屋に付け足す形式であった。その上部に和小屋組が構成され、片側に半間の下屋を付け縁側(外縁)としていた。江戸後期になると、梁間が3間から4間に拡張され、接客空間と私的空間の全体に梁を架ける事例が現れた。そして、両側に半間ずつ下屋を付けるようになった。

■明治期以降の空間構成

明治期以降になると、小屋梁を2重とし梁間は3.5間～4.5間とさらに拡張され、私的空間が1.5間から2間となる事例が多くみられた。そして、両側に半間ずつの下屋を付けることが一般的となるが、一部では半間と1間の下屋が付いている事例がみられた。ヒアリングによると、この時代の事例では接客空間と私的空間を一体として使用していたという。

(3) 武家住宅の形態意匠上の特徴

加世田における武家住宅の内部意匠は、おもてに床・棚・書院の座敷飾りを設え、内法に長押を廻し、竿縁天井とするなどといった一般的な武家住宅の意匠から大きく外れるものではないが、明治中期以降に建築された住宅では、以下に述べるような意匠的特徴がより顕著となり、近代以降も経済的中心として栄えた加世田の建築文化を際立ったものとしている。

江戸期から近代初頭の武家住宅では長押や竿縁天井が設けられた座敷はおもてに限られるなど概して簡素である。こうした特徴は間取りや架構とも密接に関係している。

これに対し、明治中期以降に建設された武家住宅の意匠は華やかなものとなる。意匠の大きな特徴の一つとして室内の壁が赤いという特徴がある。室内に赤壁を用いた事例は、島津家磯仙巖園御殿のほか知覧や出水などの他の麓の武家住宅など、鹿児島地方に広く見ることができる。ただしその色合いの幅は広く加世田の赤壁は特に鮮やかな色である。使用されるようになった経緯や工法など詳細に比較検討する必要があるが、加世田の武家住宅の意匠を

特徴付ける重要な要素である。また、明治中期以降の加世田の武家住宅は規模が大きいため建具の数も多い。そのため、4本溝が掘られた敷鴨居がよくみられる。4本溝を掘るために幅4寸5分程の敷鴨居が用いられ、また柱も4寸5分角程のものが用いられている。したがって、室内はがっちりとした印象を受ける。また座敷の大規模化に比例して天井高も高くなり、欄間の装飾的要素が、従来の箒欄間だけでなく住宅ごとに多様化するなど、建主の好みも反映されるようになってくる。

そのほかにも、明治中期以降の住宅では随所で様々な装飾的意匠が洗練されるようになる。おもて空間と外部空間との関係を重視した江戸期の武家住宅に比べ、明治期の武家住宅では、様々な意匠を施した接客空間を充実させていったことがうかがえる。また、江戸期の住宅の外壁は板張りが中心であったが、漆喰を使用する(特に、下屋の付け根上部)など、外観の意匠にも変化がみられる。



写真 4-27 げんかん



写真 4-28 床構え



写真 4-29 欄間



写真 4-30 縁上部の無双窓



写真 4-31 釘隠し



写真 4-32 4本溝の敷鴨居

4-3. 建造物景観形成基準(案)の作成

(1) 保存地区と周辺の街なみ誘導地区の整備基準の検討

武家住宅群が市街地に隣接し、様々な要素が混在する加世田麓地区においては、歴史的風致を形成する武家住宅群の住民だけではなく周辺市街地の住民も含め、地域一帯で歴史的風致の共通認識を図り、歴史的風致の維持向上と歴史的建造物などの観光資源としての活用、歴史的建造物などが数多く残る住宅地と隣接する中心市街地を繋いだ一体的なまちづくりに取り組むことによって、住宅地の歴史的風致の維持向上と活力ある市街地の形成を図る必要がある。

(2) まちなみの特性に応じた基準づくり

加世田麓の武家住宅群である、上鴻巣、中鴻巣、下鴻巣、犬追馬場、向江、屋地、愛宕下、白亀、本町六区などの地区は武家住宅群を中心とした基準が基本となり、加世田麓地区建造物景観形成基準(案)の中の1.武家住宅群のまちなみの根幹をなす建物、2.武家住宅群のまちなみの連続性を生み出す建物や駐車場の配置、3.武家住宅群の通りの景観を整える生垣、石垣、武家門、4.益山用水路沿いのまちなみを構成する要素についてのルールが議論検討された。かつて野町が形成された向江に関しては、今後、野町の特長に応じた基準の検討が部分的に必要である。

また、中鴻巣の井枕角より北側に形成されるえびす通り沿い、かつて竹田神社の門前町が形成された社付については、沿道型のまちなみが形成されており、加世田麓地区建造物景観形成基準(案)の中の5.えびす通りや社付のまちなみについてのルールが議論検討された。加世田麓を通過する国道270号など主要街路沿道についても別途6.国道沿いのまちなみについて、加世田麓を囲む周囲の遠景についても、7.加世田麓を囲む周囲の山についての議論検討を行った。

南さつま市では、平成25年度以降街並み環境整備事業の導入も検討しており、これらの周辺地区においても協議会を立ち上げ、ルールの合意形成を深めていく必要がある。

(3) 段階的な基準づくり

伝統的建造物群保存地区の保存整備基準においては、修理基準、修景基準、許可基準といった段階的な基準が求められる。今回の「加世田麓地区建造物景観形成基準(案)」においても、今後取りまとめを検討する伝統的建造物群保存地区保存整備基準との連携を想定し、許可基準に対応する最低限守るルール、修景基準に対応する推奨するルール(インセンティブとなる補助対象のルール)という段階的な基準を検討した。歴史まちづくり計画における建築のガイドラインとしても、こうした段階的な基準案の検討は有効である。また、実例写真を元に議論し、基準の理解促進を図った。加世田では、出水や入来、知覧の保存整備基準と比較し、駐車場の扱い、益山用水路の扱いなど特徴的な項目も挙げられた。

(4) 加世田麓地区建造物景観形成基準(案)

加世田麓地区の検討においては、歴史的風致を良く保存している武家住宅群と隣接する市街地の住民を交えてワークショップを開催し、武家住宅群の良好な歴史的風致の理解促進を図ると共に、周辺のまちなみ整備への意義を協議し、保存整備基準、まちなみ整備基準のたたき台として「加世田麓地区建造物景観形成基準(案)」を取りまとめた。次頁よりそれを示す。

加世田麓地区 建造物景観形成基準（案）

■将来イメージ



加世田の美しいまちなみを守り育てるために住民みんなで守る協定です。



武家門と石垣と生垣のまちなみ



益山用水路と旧伊作街道



武家住宅と庭園

図 4-20 加世田麓地区建造物景観形成基準(案)1 頁目

1. 武家住宅群のまちなみの根幹をなす建物について

【建物の高さ】

第1条. 武家住宅群における建物の高さは平屋建てを基調としましょう。
2階建て以上の建物等、高さのある建物を建てる場合は、通りから離して配置しましょう。

- ・台風などの影響から加世田の伝統的な武家住宅は平屋建てが多く、通りから庭を介して配置されるため、通りに建物が露出することは少なくなります。その結果、旧街道沿いには、石垣やイヌマキ、武家門の連続する加世田らしいまちなみが形成されています。

(推奨するルール)

- ・加世田の武家住宅群において新たに建物を新築、増築、改築する場合は平屋建てを基調とし、旧街道沿いからのまちなみに配慮しましょう。

(最低限守るルール)

- ・2階建て以上の建物等、高さのある建物を建てる場合は、通りから離して配置するなど、旧街道沿いのまちなみに配慮しましょう。



○平屋建ての伝統的家屋



○通りから離して配置

【外壁の色・素材】

第2条. 武家住宅の外壁は、下屋より上部は漆喰、下屋より下部は板張りなどの外壁としましょう。やむを得ずサイディングなどの新建材を用いる場合は、下屋より上部は白色、下屋より下部は落ち着いた色彩を採用しましょう。

- ・加世田の伝統的な武家住宅の外壁は、下屋より上は漆喰（モルタル）、下屋より下は板張りが基本でした。漆喰や板材は新建材と異なり、傷んだ部分のみの部分補修ができ、将来にわたり材料が入手できるメンテナンスのしやすい材料です。

(推奨するルール)

- ・加世田の武家住宅群において新たに建物を新築、増築、改築する場合は、漆喰や板張りなどの伝統的な材料による外壁を継承しましょう。

(最低限守るルール)

- ・やむを得ず、新建材を用いる場合は、原色の色彩の建物は避け、下屋より上部は漆喰の白を基調とし、下屋より下はグレーや茶色など落ち着いた色彩の材料を用いましょう。
- ・海に近く塩害などの影響もある地域であるため、錆びやすいトタンなど素材は避けましょう。



○下屋より上は漆喰



○下屋より下は板張り



○部分補修でき常に手に入る板材の外壁



× 原色の新建材の外壁



× トタンのサビた外壁



× 異なる材料のちぐはぐな補修



× 異なる材料のちぐはぐな補修

図 4-21 加世田麓地区建造物景観形成基準(案)2 頁目

【屋根の形態】

第3条. 屋根は入母屋や切妻の主屋に下屋庇が廻る形態を推奨しましょう。やむを得ず他の屋根形態とする場合は勾配屋根としましょう。

- ・加世田の伝統的な武家住宅の屋根の形態は入母屋や切妻の主屋に下屋庇が廻る形態が主流でした。現在も加世田の武家住宅群の建物の多くが勾配屋根であり、美しい屋根並みが加世田の魅力となっています。

(推奨するルール)

- ・今後も加世田の武家住宅群において住宅を建設する際には、入母屋や切妻の主屋に下屋庇が廻る形態を継承しましょう。

(最低限守るルール)

- ・やむを得ず他の屋根の形態とする場合も勾配屋根としましょう。

【屋根の色・素材・意匠】

第4条. 屋根は瓦屋根、日置瓦などに代表されるグレーの瓦屋根を推奨しましょう。やむを得ず鉄板などその他の材料を用いる場合は、周囲の瓦屋根となじむ、黒やグレーなどの落ち着いた色彩としましょう。

- ・伝統的な武家住宅の屋根の素材は、近世に建てられた建物などでは茅葺屋根の建物もありましたが、時代の変遷とともに日置瓦などに代表される瓦葺屋根が基本となってきました。現在でも多くの建物がグレーの瓦屋根で、瓦屋根の美しいやねなみが加世田の魅力となっています。

(推奨するルール)

- ・今後も武家住宅の屋根は、日置瓦などに代表される、グレーの瓦屋根を推奨しましょう。
- ・公開する伝統的建物などで、茅葺屋根に復元することが歴史的に意味をもつ建物は、茅葺屋根への復原を検討しましょう。

(最低限守るルール)

- ・やむを得ず鉄板などその他の素材を用いる場合は、周囲の瓦屋根となじむ、黒やグレーなどの落ち着いた色彩を採用しましょう。

【縁側の建具】

第5条. 縁側の建具は木製建具を基本としましょう。やむを得ずアルミサッシの建具や網戸を設置する場合は茶色としましょう。

- ・加世田の伝統的な武家住宅の重要な特徴は、庭園からの縁側の佇まいです。かつては、濡縁が基本で、必要に応じて木製の雨戸で対応していました。しかし現代では、防水、防風、防寒、防犯、防虫などの観点から、伝統的な武家住宅の縁側の先に建具を設置することは生活の上で必要といえます。

(推奨するルール)

- ・今後も武家住宅の縁側の建具は、木製建具を基本としましょう。

(最低限守るルール)

- ・やむを得ずアルミサッシの建具や網戸を設置する場合は、茶色のアルミサッシとすることや網戸の色を黒などの目立たない色彩としましょう。



○瓦葺勾配屋根のまちなみ



○入母屋の主屋に下屋庇が廻る形態



○日置瓦の屋根材



松山邸の表門の茅葺屋根
(明治末期)



勾配屋根にグレーの鉄板葺き



○木製建具



茶色のアルミサッシ

2. 武家住宅群のまちなみの連続性を生み出す建物や駐車場の配置について

【座敷と庭の構成】

第6条. 座敷と縁側、それに面する庭園の構成及びそのしつらえを維持継承し、縁側を持つ家の豊かな暮らし方を大切にしましょう。

- ・加世田の武家住宅の特に重要な特徴は、座敷や次の間などと縁側を介した庭園の構成です。このような縁側のある豊かな暮らし方を継承していくことが大切です。

(推奨するルール)

- ・今後も座敷と縁側、それに面する庭園の構成及びそのしつらえを維持継承し、縁側を持つ家の豊かな暮らし方を大切にしましょう。
- ・また、加世田には池のある美しい庭園が数多くありました。現在では池に水を張っている庭園は少ないものの、多くの魅力的な庭園が点在しています。歴史的形態を留めている庭園などを今後も保存継承していきましょう。

【庭や建物の配置】

第7条. 街路沿いに前庭を設け、その奥に建物を建てる配置の考え方を継承しましょう。

- ・加世田の武家住宅は、通り沿いに前庭を設け、まちなみを豊かにしています。

(推奨するルール)

- ・今後も街路沿いに前庭を設け、その奥に建物を建てる配置の考え方を継承しましょう。

【駐車場】

第8条. 武家門や石垣、生垣のまちなみを継承し、歩行者が安心して歩いて暮らせ、楽しめるまちづくりを実現するため、駐車場は共同駐車場を積極的に活用していきましょう。その際、共同駐車場も生垣や石垣でまちなみに配慮しましょう。やむを得ず、敷地内に駐車場を設置する場合は、通りから直接車が見えないように配慮しましょう。

- ・武家住宅群では、主要な街道から武家門を介して建物や敷地奥へアプローチします。そのため、一方向で接道している敷地では、敷地内に駐車場を設置することが困難です。そのため、個々の敷地に駐車場を設置しにくい場合、武家住宅群には共同駐車場が点在しています。
- ・また、加世田麓を核とした加世田のまちづくりにおいて、歩行者が安心して歩いて暮らせて楽しめることが大切です。

(推奨するルール)

- ・今後も武家門や石垣、生垣のまちなみを継承し、歩行者が安心して歩いて暮らせ、楽しめるまちづくりを実現するため、駐車場は共同駐車場を積極的に活用していきましょう。
- ・共同駐車場を整備する場合も通りから直接車が見えないように生垣や石垣で隠すなどまちなみに配慮しましょう。

(最低限守るルール)

- ・やむを得ず武家住宅群の敷地で敷地内に駐車スペースを設ける場合は、通りから直接車が見えないように、敷地奥に駐車場を設けることや生垣で隠すなどしましょう。



○座敷、縁側、庭園の構成



○池のある庭園



○生垣の背後の前庭とその背後の建物主屋



○生垣で囲われた共同駐車場



× まちなみに露出した駐車場



○通りに露出しない配慮

3. 武家住宅群の通りの景観を整える生垣、石垣、武家門について

【石垣・擁壁】

第9条. 加世田らしい石垣である凝灰岩の切石整層積みを継承していきましょう。擁壁はコンクリート擁壁は避けましょう。既に整備されている擁壁はイタビなどの植栽で覆うなど、まちなみへ配慮しましょう。

- ・加世田の武家住宅群のまちなみを代表するのは、石垣と生垣によるまちなみです。
- ・石垣については、加世田では、凝灰岩の切石整層積みが主体です。また、切石乱層積みや切石割・石乱積み、割石整層積み、野石乱積みなど、各時代の様々な石積みも残されています。

（推奨するルール）

- ・今後も加世田のまちなみの特徴である石垣を保存していきましょう。
- ・新たに石積みを設置する場合は、加世田に最も多い凝灰岩の石積みを基本としましょう。

（最低限守るルール）

- ・石積みの代わりにコンクリート擁壁を用いることは避けましょう。
- ・既に整備されているコンクリート擁壁などは、イタビなどの植栽で覆うなど、まちなみへ配慮しましょう。



○イヌマキと切石整層積み



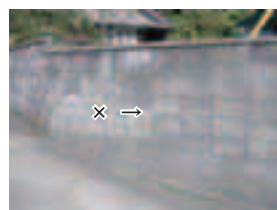
イタビなどで覆った擁壁



○イヌマキとサツキの2段垣



○裏路地沿いの板塀



× ブロック塀



イタビなどで覆った塀



キオビエダシャク
ケブカトラカミキリ

【生垣・板塀】

第10条. 加世田らしいイヌマキの生垣を継承していきましょう。裏路地沿いなど、生垣の植栽が困難な箇所に塀垣を設ける場合は、ブロック塀を避け、板塀としましょう。

- ・加世田の武家住宅群のまちなみを代表するのは、石垣と生垣によるまちなみです。
- ・加世田の生垣については、イヌマキが主体です。また、ツバキ、サツキ、ツツジなどの樹種と混合した生垣やツツジとイヌマキの2段垣なども点在します。

（推奨するルール）

- ・今後も加世田のまちなみの特徴である生垣を継承していきましょう。
- ・新たに生垣を設置する場合は、加世田に最も多いイヌマキを基本としましょう。
- ・裏路地沿いなど、街路と建物が隣接した場所に塀垣を設ける場合は、板塀を設置しましょう。
- ・イヌマキの生垣を維持していく上で、キオビエダシャクやケブカトラカミキリなどの害虫対策が重要です。地域住民で協力して害虫対策を推進しましょう。
- ・イヌマキでの修景が望まれる場所などに、地域住民の協働により、植樹などの取り組みを推進しましょう。

（最低限守るルール）

- ・ブロック塀の設置はやめましょう。
- ・既に整備されているブロック塀を撤去することが困難な場合は、イタビなどの植栽で覆うなど、まちなみへ配慮しましょう。

【武家門・石柱門・表門】

第11条. 武家門や石柱門、表門を継承していきましょう。

- ・加世田の武家住宅群のまちなみを代表するのは、石垣と生垣、そして武家門によるまちなみです。
- ・加世田の武家門は旧薩摩藩の腕木門の特徴を有し、他の麓とは異なる石材の控柱や臺段などの意匠上の特徴が多くあります。
- ・また、腕木門の武家門の他に、石柱門や表門などもあります。

(推奨するルール)

- ・今後も加世田のまちなみの特徴である武家門や石柱門、表門を継承していきましょう。
- ・武家住宅群において、武家門を復原する場合や新たに武家門を設置する場合は、加世田の様式を継承しましょう。

【庭木・景観樹木】

第 12 条. 庭木や景観樹木を継承していきましょう。

- ・石垣とイヌマキの生垣の背後に庭木が見える様子は加世田の武家住宅群の景観上重要な要素です。

(推奨するルール)

- ・今後も加世田のまちなみの特徴である庭木を大切にしましょう。
- ・また、加世田麓地区に数多く存在する景観樹を大切にしましょう。

4. 益山用水路沿いのまちなみを構成する要素について

【益山用水路・水場・石橋】

第 13 条. 水とつきあう豊かな暮らし方を大切にするため、益山用水路沿いのまちなみを構成する、石積みの用水路や水場、石橋などを継承しましょう。また、益山用水路を暗渠化している箇所は段階的に再度開渠としていきましょう。

- ・益山用水路は、出水や入来、知覧など他の麓集落には無い、加世田麓の水とつきあう豊かな暮らし方を感じさせる重要な要素です。

(推奨するルール)

- ・今後も益山用水路沿いのまちなみを構成する、石積みの用水路や水場、石橋などを継承していきましょう。
- ・車の乗り入れ、建物前の便利さのため、益山用水路の一部暗渠化が進んでいます。益山用水路を暗渠化している箇所は段階的に再度開渠としていきましょう。

(最低限守るルール)

- ・今後新たに益山用水路の暗渠化することはやめましょう。
- ・益山用水路の手摺は加世田のまちなみに相応しい手摺としましょう。
- ・益山用水路の手入れを今後も地域住民の手で継承していきましょう。

【共同井戸・井がわ】

第 14 条. 井がわや共同井戸などの地域の水系を保存継承していきましょう。

- ・山あいに立地する加世田麓は、山裾に井がわと称する井戸を設置し地域の上水や用水、池の水などを確保してきました。これらは加世田麓の水とつきあう豊かな暮らし方を理解する上でも非常に重要な要素です。

(推奨するルール)

- ・今後も井がわや共同井戸などの地域の水系を継承していきましょう。



○武家門



○石柱門



○表門



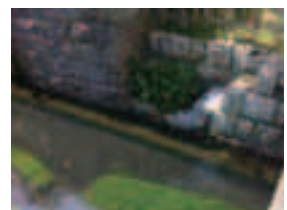
○生垣背後の庭木



○益山用水路



○石積や石橋



○水場



○井がわ

5. えびす通りや社付のまちなみについて

【益山用水路・水場・石橋】

第15条. 水とつきあう豊かな暮らし方を大切にするため、益山用水沿いのまちなみを構成する、石積みの用水路や水場、石橋などを継承しましょう。また、益山用水路を暗渠化している箇所は段階的に再度開渠としていきましょう。

(推奨するルール)

- ・今後も加世田のまちなみの特徴である益山用水路沿いのまちなみを構成する、石積みの用水路や水場、石橋などを継承していきましょう。
- ・えびす通りや社付付近では特に車の乗り入れ、建物前の便利さのため、益山用水路の一部暗渠化が進んでいます。益山用水路を暗渠化している箇所は段階的に再度開渠としていきましょう。

(最低限守るルール)

- ・今後新たに益山用水路の暗渠化することはやめましょう



× 益山用水路の暗渠化

【駐車場】

第16条. 沿道沿いの店舗や住宅の前に前面駐車場を設けるのは避けましょう。やむを得ず、通り沿いに前面駐車場を設ける場合は、木製扉付きの建物内車庫とするなどまちなみに配慮しましょう。

- ・えびす通りや社付付近では前面駐車場を設置している箇所が多く見られます。

(最低限守るルール)

- ・武家住宅群同様、駐車場は共同駐車場を積極的に活用していきましょう。共同駐車場を整備する場合も通りから直接車が見えないように生垣や石垣で隠すなどまちなみに配慮しましょう。
- ・やむを得ず沿道に駐車場を設ける場合は、景観に配慮した車庫とする、木製扉付きの建物内車庫とするなど、まちなみに配慮しましょう。



○ 木製扉の付いた建物内車庫

【看板・自動販売機・テント】

第17条. 看板を設置する場合は控えめにしつつ、まちなみに楽しさを与えるように配慮しましょう。また、自動販売機やテントはまちなみを壊さないように配慮しましょう。



× 建物から突き出した袖看板



○ 庇内のおしゃれな袖看板



○ 木箱で覆った自動販売機



× ビニール製のテント看板

【加世田らしい店舗併用住宅】

第18条. 社付やえびす通りにおける加世田らしいまちなみづくりやにぎわいづくりを推進しましょう。

- ・社付やえびす通りのまちなみづくりは、竹田神社や本町などの中心市街地と武家住宅群とをつなぐ上で大切です。社付やえびす通りにおいて加世田らしさを協議し、まちなみづくりやにぎわいづくりを推進しましょう。

6. 国道沿いのまちなみについて

【駐車場】

第19条. 国道沿いの敷地においても国道に駐車している車が露出するのを避けましょう。

(最低限守るルール)

- ・ 国道沿いの敷地において駐車場を設ける場合も生垣で隠すことや景観に配慮された車庫などを設けるなど、国道に駐車している車が露出するのを避けましょう。



× 通りに露出した共同駐車場



○ 木製扉の車庫



○ 加世田らしい車庫

【生垣・板塀・樹木】

第20条. 国道沿いの敷地においてもブロック塀や金網フェンスなどは避け、イヌマキの生垣を推進しましょう。

(最低限守るルール)

- ・ 国道沿いの敷地においてもブロック塀や金網フェンスなどの設置は避け、イヌマキの生垣を推進しましょう。
- ・ イヌマキでの修景が望まれる場所などに、地域住民の協働により、植樹などの取り組みを推進しましょう。
- ・ 既に整備されているブロック塀を撤去することが困難な場合は、イタビなどの植栽で覆うなど、まちなみへ配慮しましょう。



○ 国道沿い生垣のまちなみ

7. 加世田麓を囲む周囲の山について

【斜面林】

第21条. 武家住宅群の背景となる山の斜面林を維持継承しましょう。

- ・ 加世田の武家住宅群は山あい立地し、背景の山も含めて麓集落としてのまちなみを形成しています。

(推奨するルール)

- ・ 今後も武家住宅群の背景となる山の斜面林を維持継承しましょう。

(最低限守るルール)

- ・ 武家住宅群から建物や看板などが見えないように樹木などで見えないようにするなど配慮しましょう。



× 山の上の施設が見える

4-4. まちなみの管理施設計画(旧鯉坂家住宅の利活用方針)

(1) 旧鯉坂家住宅の実測調査

① 来歴

明治中期の士族住宅であり、昭和後期の西側土間の台所解体や瓦葺きへの葺き替え等されているものの、建設当時の形式・構造を残す遺構である。

② 建設年代

明治30年頃に近隣の本家から分家し、旧川崎邸の敷地に建てられたとされる

③ 規模

敷地面積250坪、主家の延床面積約185㎡

④ 平面構成

南側のげんかん(10畳)、つぎのま(8畳)、ざしき(10畳)と北側の3間に加え、昭和後期に解体された土間のある西側1間からなる。

⑤ 構造

木造平屋建て、基礎は独立基礎。

⑥ 小屋組形式

二重梁による小屋組、登梁による小屋組が交互に組み合わせられ、水平方向に筋かいを架けた構造。梁間4間半。

⑦ 屋根

屋根は入母屋造、棧瓦葺で、半間の下屋が四方に付く。

⑧ 天井

天井は柱上部に廻縁を取り付けた竿縁天井。

⑨ 室内意匠

べんがらによる赤壁、挟み床、床差しの竿縁天井

⑩ 玄関

主屋への入り口を2ヶ所直角に曲げて配置。通常の玄関に加え、式台玄関を持つ。

⑪ 外構

石垣に囲われた敷地内にはマツ、モミジ、ソテツ、ツバキなどが植えられ、腕木門を抜けた南側の庭には主屋の縁側に沿うように池が設けられている。

⑫ 遺構

武家門、主屋、井戸、納屋などの遺構が残されている。

げんかんには通常の玄関に加えて大規模な式台玄関が直角に配されている。10畳のげんかん、8畳のつぎのま、10畳のざしきとが連続して並べられ、つぎのまとざしきは縁を介して庭に接する。また、北側の8畳、6畳、8畳の部屋とはそれぞれが襖によって仕切られるのみで一体として50畳の大広間となる。創建時には西側に土間があったとされるが昭和後期には解体され、現在は存在しない。屋根裏の小屋組は東側の6部屋と西側の部屋との境で切れ、土間があった西側はナカエとして主屋に接続するものである。室内意匠にはべんがらによる赤壁や挟み床、床差しの竿縁天井があるほか、欄間や襖の引手などにも特徴的な意匠がみられる。

屋根裏の架構は二重梁による和小屋組と登梁の小屋組形式とを交互に組み合わせた複雑な構造となっており、外側の梁が2本並列に配されるなどの特殊な点もみられる。主屋にかかる梁間4間半の架構は江戸・明治期の住宅としては非常に大規模なもので、それらを支える技術的工夫として前述した複雑な構造や長大部材の使用等がなされている。

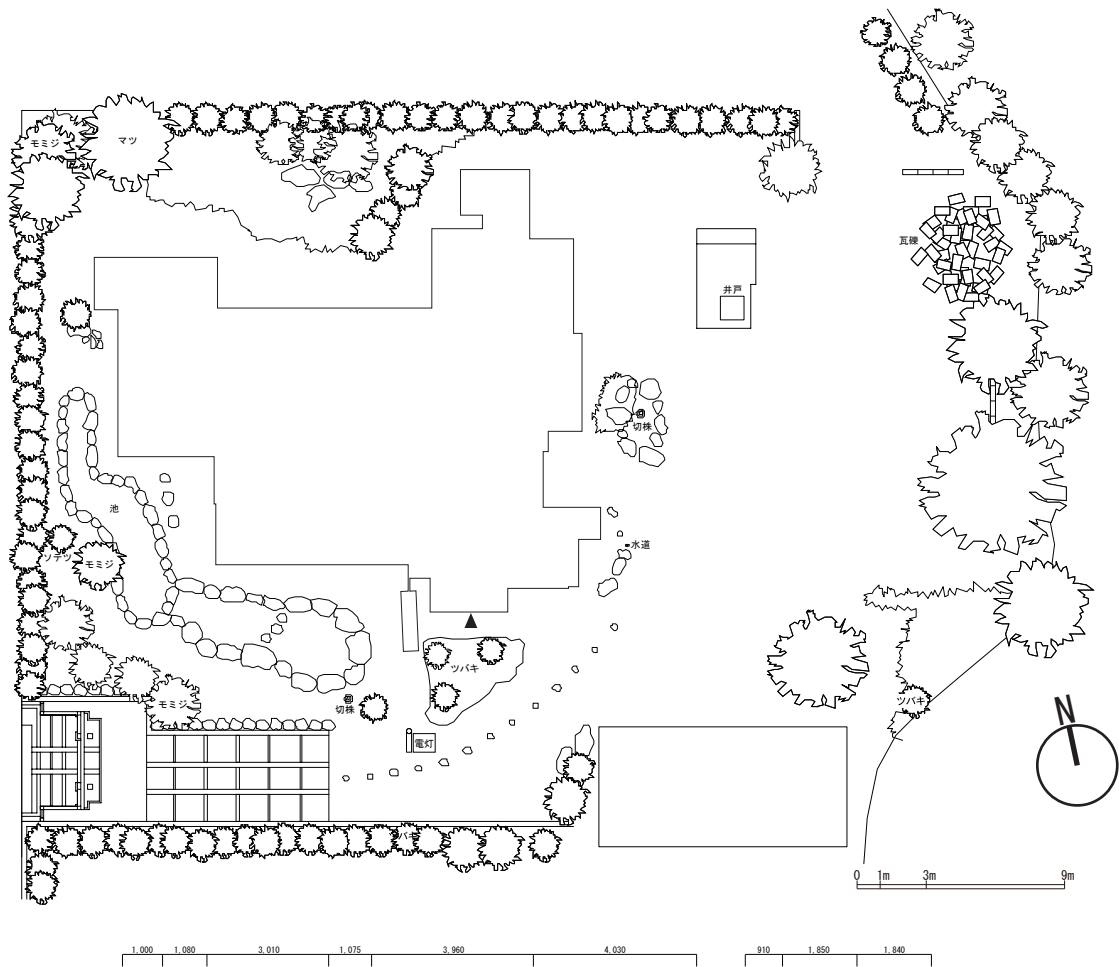


図 4-28 配置図

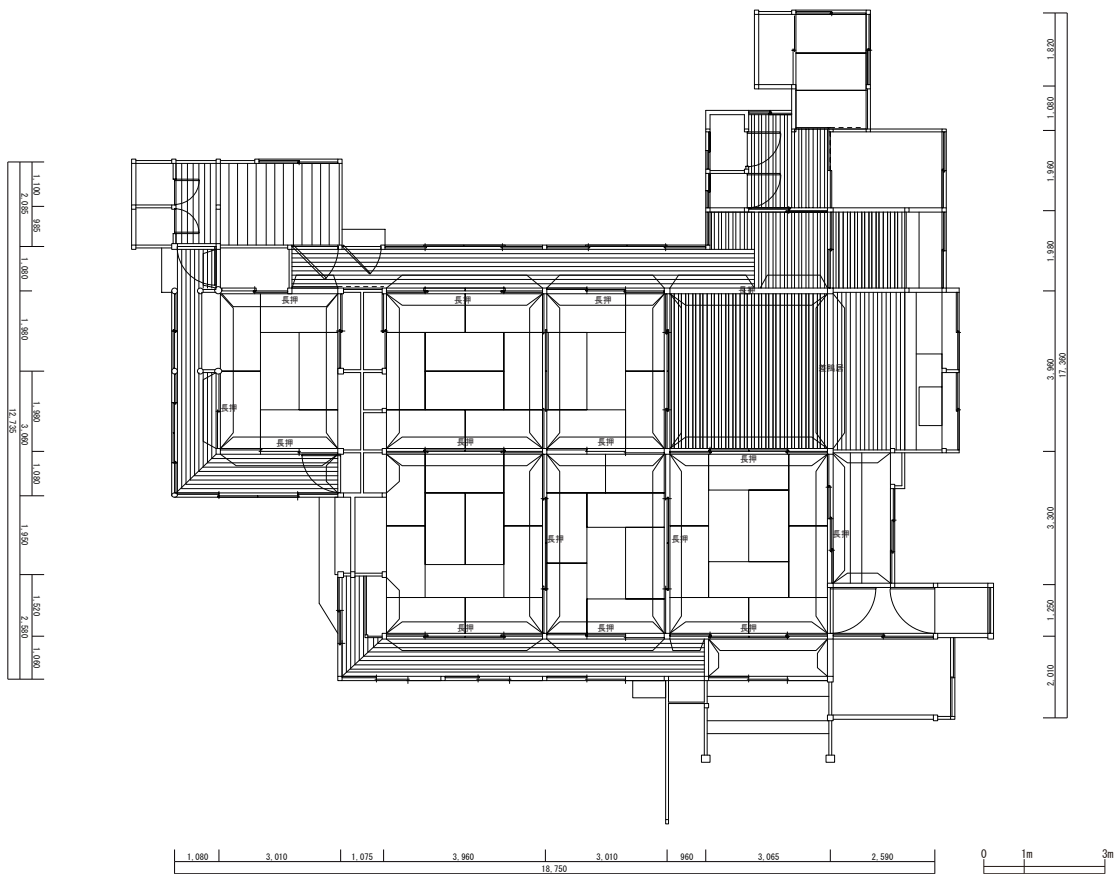


図 4-29 平面図

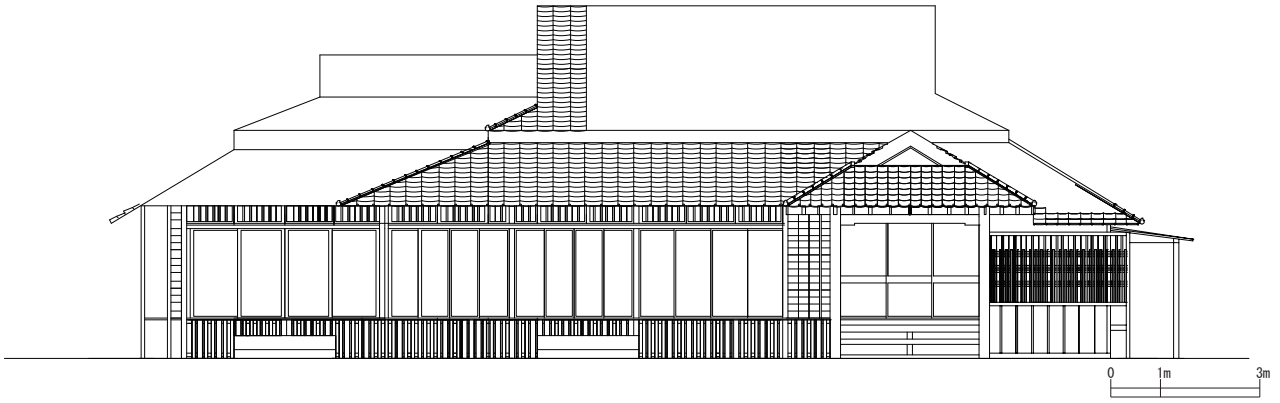


图 4-30 東側立面图



图 4-31 西側立面图

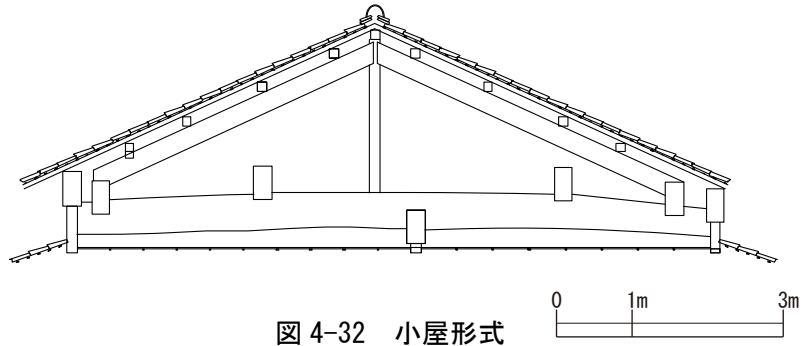


图 4-32 小屋形式

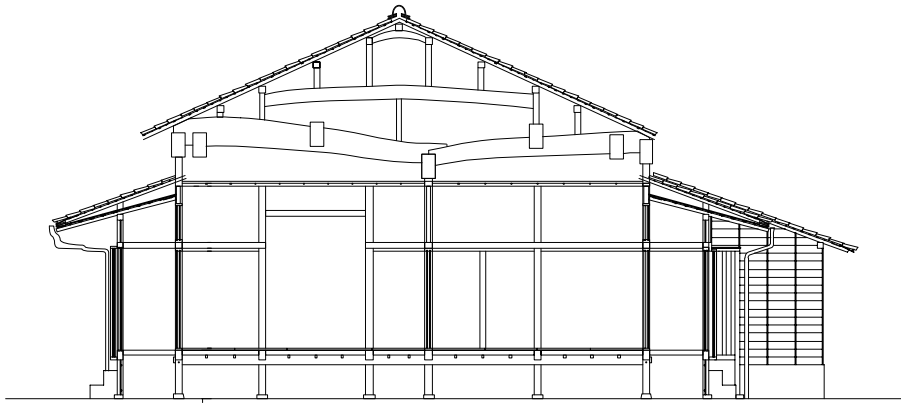


图 4-33 梁間断面図

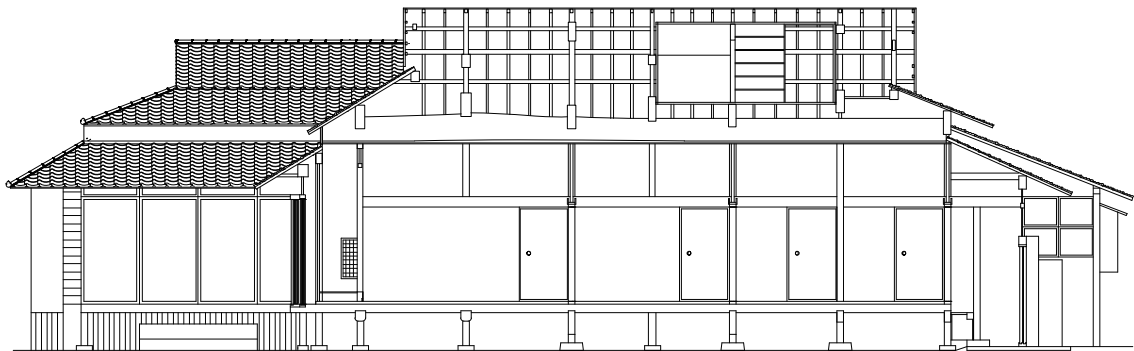


图 4-34 桁行断面図



写真 4-33 小屋形式

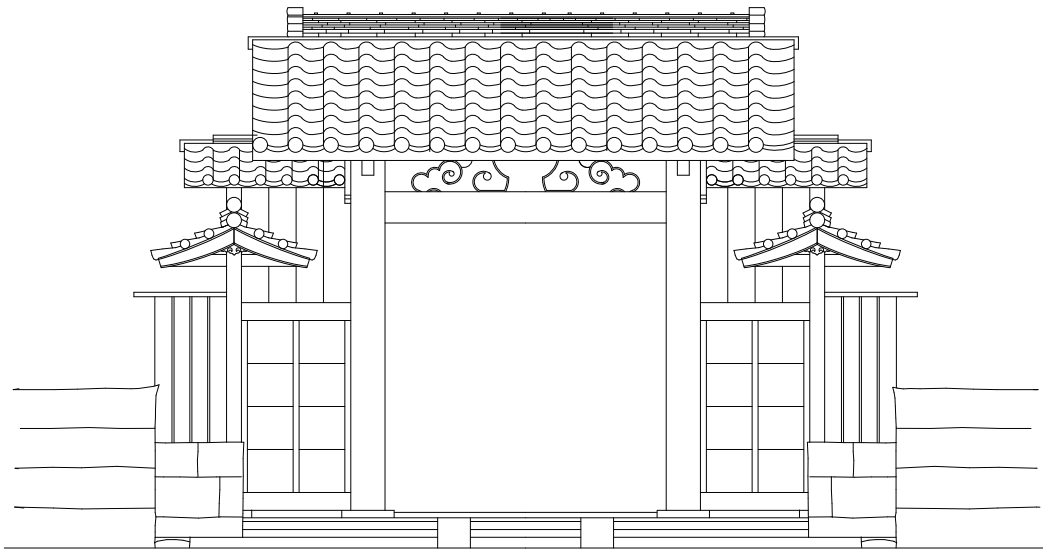


图 4-35 門立面图

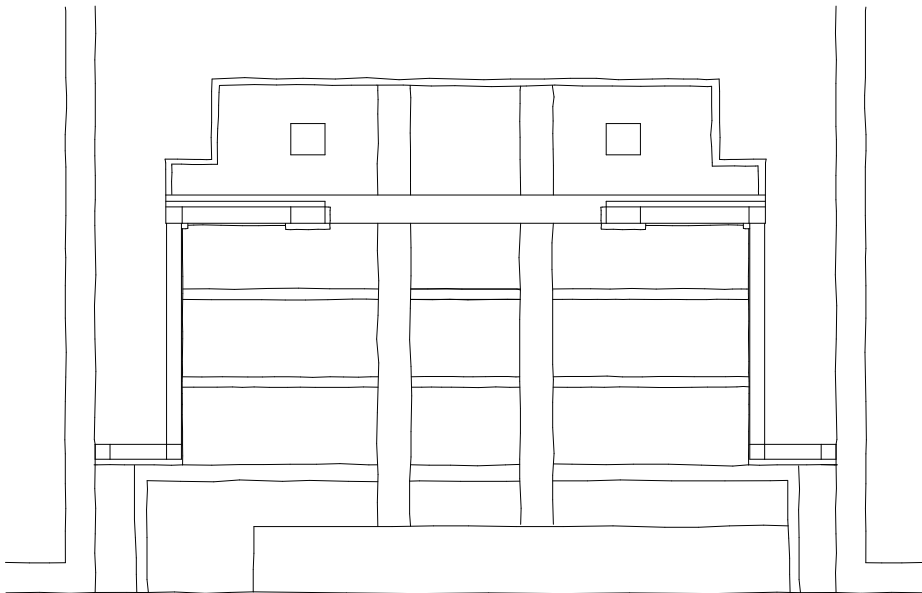


图 4-36 門平面图

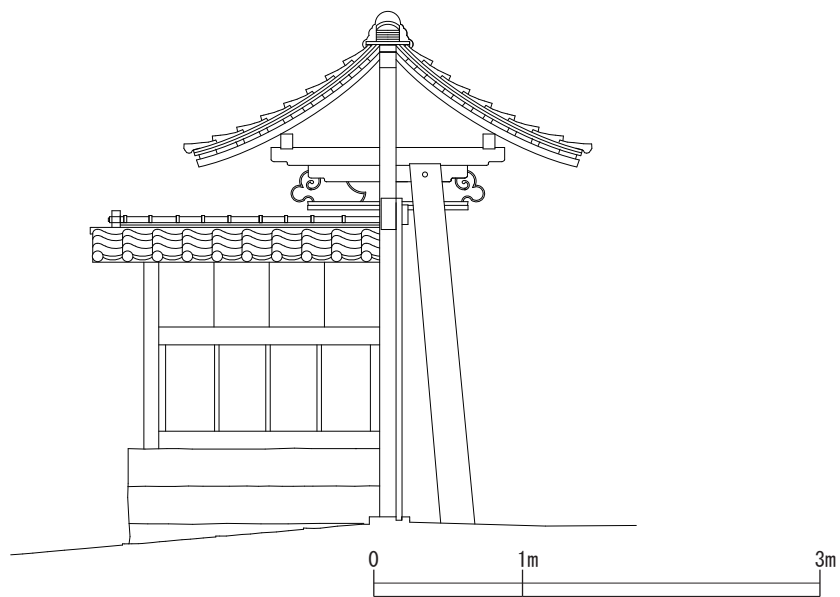


图 4-37 門断面图



写真 4-34 西側外観 1



写真 4-35 西側外観 2



写真 4-36 ざしき



写真 4-37 台所



写真 4-38 トコ・タナ



写真 4-39 仏間



写真 4-40 襖引手



写真 4-41 欄間

(2) 旧鱒坂家住宅の現況

平成23年度に、まちなみを構成する上で重要な位置にある旧鱒坂家住宅を取り壊す計画があがり、危機を感じた地元住民から保全希望があり、市が取得することになった。それ以降、NPO法人「プロジェクト南からの潮流」が中心となり、長い間空家となり荒れていた旧鱒坂家住宅の清掃から始め、鹿児島大学木方研究室による実測調査、町並み勉強会等を開催し、まちづくり拠点としての利活用を図ってきた。

(3) 利活用方針

① 復原を基本とし、まちなみ・まちづくりの活動、交流拠点として活用

- ・ 武家住宅の影響を受けた明治30年頃の建造当時の形態に出来る限り忠実に復原する。加世田武家住宅の伝統は、住まいと庭が一体となっているところにあるので、庭も当時の姿を偲べるようなものとする。
- ・ 加世田麓のまちなみと武家住宅及び歴史的建造物の特性が学べる資料館的な機能を充実させ、案内人が常駐し、加世田麓散策の拠点とする。
- ・ 関係資料の充実をはかり、自由な雰囲気の中で閲覧できるまちなみ図書館的な機能も備える。
- ・ 来訪者だけでなく、地元住民や支援者が行う加世田麓及び周辺地区のまちなみづくり、まちづくり活動及びまちづくり交流の拠点施設として活用をはかる。

② 加世田麓ならではの食堂・休憩所

- ・ 復原した施設をただ公開説明するだけでなく、実際に使って、親しみをもって理解してもらうことが重要である。そこで復原した上で、現代の利活用要求に合わせて使い勝手を良くするための空間などを付け加える。
- ・ 休憩機能と立ち寄り易さの充実をはかる上で、すでに取り壊されている旧来の台所の位置に、残存するかまどを活かした利用し易いオープン形式の台所を設置し、土間床で下足のまま利用できる食堂を併設する。ここでは、例えば、地元の食材を使った料理研究会を立ち上げ、地場産のお米や野菜を使ったおにぎりともみそ汁といった和食感覚のランチセットなどを提供する。
- ・ こうした交流拠点でコンサートや華道、書道の展示会など加世田麓ならではの、楽しいイベントの開催を目指す。
- ・ 旧鱒坂家住宅の庭で大根や玉ねぎなどを栽培し、野菜料理などを提供する。

③ 地域の住まい手・つくり手協働による推進

- ・ 旧鱒坂家住宅の利活用を住まい手、つくり手双方に計画から施工、利活用まで参加してもらうことで、これからの活動への取り組みモデルとする。

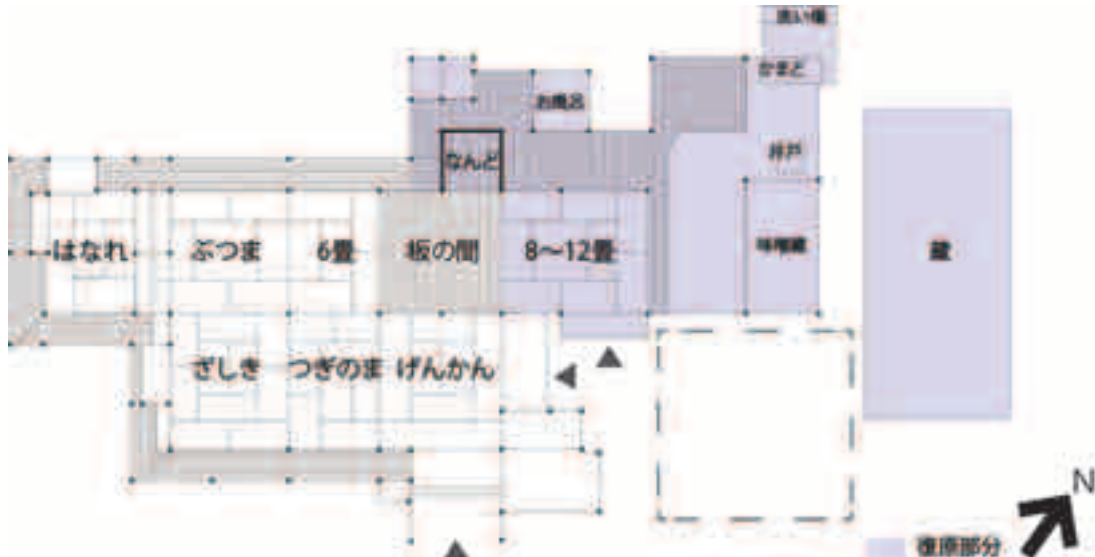


図4-38 旧鱒坂家住宅復原図

4-5. 歴史的建造物の観光資源としての活用

(1) 伝統的家屋や歴史的建造物

今回の調査では、加世田麓地区の伝統的家屋や歴史的建造物の悉皆調査を行っており、保存地区（伝統的建造物群保存地区候補）及びその周辺地域も含め、保存対象とすべき建物や空家となっている建物を把握し、整理している。今回の調査で整理した建物のリストを元に今後、伝統的家屋や歴史的建造物を維持管理していく必要がある。

これらの伝統的家屋や歴史的建造物については今後以下のことを方針として対応していく。

① 伝統的家屋（特定物件）

伝統的建造物群保存地区に選定された場合は、特定された伝統的家屋は今後壊すことは原則できなくなり、その判断は審議会の審議を受けて市長及び教育委員会などが決定することとなる。しかし、特定物件の伝統的家屋でもその維持管理に課題がある。伝統的家屋については、基本的には家族や親族の中で維持継承していくことが望ましいが、やむを得ず売却、賃貸する必要がある場合が発生する。この場合、個人の判断だけで直接契約をすると伝統的家屋を保存していくことが危ぶまれることが多い。一方、伝統的家屋の売却や賃貸などができないと空家となり、放置しておくとならば、その後の再生が困難となる。

このような問題を解決するため、伝統的家屋の売却や賃貸を希望する場合に事前に相談できる体制を組成することが必要である。

② 伝統的家屋（非特定物件）

伝統的建造物群保存地区内の歴史的風致を有する伝統的家屋（非特定物件）については、住民との協議を進め、段階的に特定物件として位置付けていく。また、特定物件の伝統的家屋と同様に事前相談体制を構築する。

③ 歴史的建造物

伝統的建造物群保存地区外の歴史的建造物については、段階的に登録文化財などにするなどの対策を講じるとともに、当面は歴史まちづくり計画（街なみ環境整備事業）に基づく助成制度等を活用し、その修景保全に努める。また、特定物件の伝統的家屋と同様に事前相談体制を構築する。

(2) 空家となった伝統的家屋や歴史的建造物

加世田麓地区において、空家となっている伝統的家屋や歴史的建造物を図4-39に示す。

短期的な対策として、これらの空家となった伝統的家屋や歴史的建造物（武家住宅、石蔵、洋館、庭園など）を対象に、具体的な課題として取り上げ、地権者や所有者との協議などを推進し、公開し維持管理する、カフェ（休憩所）などに利活用していく、新たな居住者とのマッチングを行うなど、実践的な方策を整理し、空家を積極的にまちづくりに活かしていく仕組みを構築する必要がある。



図4-39 伝統的家屋及び歴史的建造物の空家配置図

(3) 空地

現在加世田麓地区には数多くの空地が点在しており、これらの空地について適切な利用が必要である。本来は、これらの土地においては新たなまちなみに配慮した建物の新築が発生することが望ましいが、人口減少状態にある中で新たな居住者を増やしていくことも困難である。一方、加世田の武家住宅群のまちなみを守っていくための課題として、敷地内に駐車場を確保することが困難であることが挙げられる。このような双方の課題に対して、今後、武家住宅群にある空地については、地区住民の共同駐車場として積極的に利活用していくことが必要である。

短期的には、街なみ修景助成と併せて、次章の図5-1「駐車場の状況」にあるような、個別敷地で設けている駐車場などを協調や共同で整備していく活動を推進していく。

また、今後來訪者のための共同駐車場の整備が必要となるが、このような来訪者向けの共同駐車場の運営は地区のマネージメントをする上で重要な財源である。伝統的家屋の補修、キオビエダシャクやシロアリなどの害虫駆除の推進、イヌマキなどの生垣の植樹、地区住民の共同駐車場の賃借料の補填など、積極的に地域のまちなみや歴史的建造物を守るための資金として還元していける仕組みを構築し、実現する必要がある。



【整備前(現況)】



【整備後】



図4-40 駐車場整備イメージ図

(4) 相談体制の構築

伝統的家屋や歴史的建造物の売却や賃貸を希望する場合、地区の共同駐車場を整備する場合などに事前に相談できる体制を組成することが必要である。そのため、今後、景観法における景観整備機構の制度や歴史まちづくり法における歴史的風致維持向上機構の制度、民間都市開発機構などのファンドの支援などを活用し、空家となった伝統的家屋の維持管理体制を段階的に構築していく。

維持管理体制の構築にあたって、これまで加世田地域では、地元のNPO（NPO法人南からの潮流）の取り組みにより、複数の歴史的建造物が利活用されており、このような実践的蓄積を持つNPOとの連携を図り、当面の相談体制の構築に繋げていくことが考えられる。



写真 4-42 カフェに利活用された洋館



写真 4-43 カフェに利活用された石蔵

第5章 麓地区と中心市街地を人々が行き交う システムの検討

良好な歴史的風致を有する加世田麓地区の武家住宅群と隣接する中心市街地とを人々が行き交うシステムとして、住民と専門家を交えたワークショップを通して、加世田の現状の課題や魅力をベースに以下の4つのテーマを柱としてシステムの提案を行う。

- ①アクセスしやすく、まちなみ散策の起点となる駐車場計画
- ②空家を活用したカフェ（休憩所）などのまちづくり拠点の開設
- ③運営方策としての特産品の開発・販売や市・祭りとの連携
- ④街路や広場、サインなどの地区施設の整備による回遊性の向上

5-1. アクセスしやすく、まちなみ散策の起点となる駐車場計画

(1) 駐車場の状況

図5-1は麓地区周辺の施設、アパート、個人、公共で現在駐車場として使われている土地を示す。公共施設が集まる向江地区、犬追馬場の別府城付近に広く駐車場が分布している。



図5-1 駐車場の状況

(2) 駐車場計画

車で訪れた人が麓地区へアクセスしやすく、歴史的風致を維持できる場所に来訪者の起点となる駐車場を設置することが必要である。

現在麓地区では、中鴻巣と犬追馬場の国道沿いや旧別府城跡を削って整備された行政施設が使われなくなってきている。この場所は、国道や河川沿いの道路からアクセスしやすく、麓地区の中心部にも近接しており、快適な回遊路が形成できる。また、旧別府城である高台から加世田麓にアクセスすることにもなり、加世田麓の構成を始めに理解するのに適した場所である。そのため、来訪者用の共同駐車場を整備し、まちなみ散策の起点とすることを検討する。

また、南さつま市では近年自転車で回遊できるまちづくりに取り組んでおり、本計画でも、駅前や共同駐車場などにレンタサイクルの駐輪所を設置し、中心市街地と麓地区の広い範囲を快適に移動できる仕組みとして、相互に乗り捨てが可能なレンタサイクルの仕組みの実現を検討する。

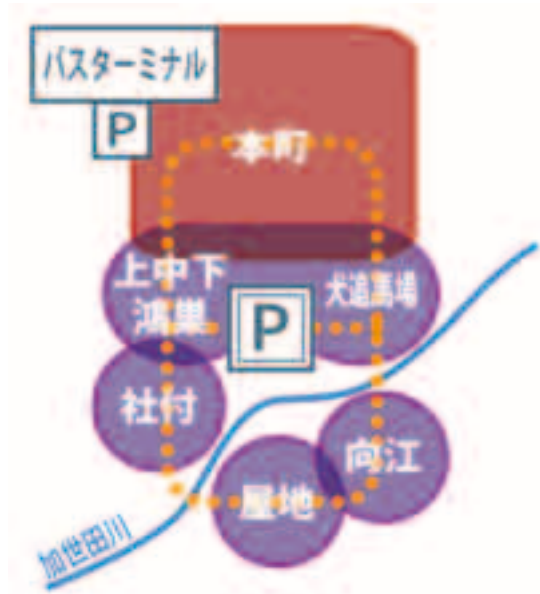


図5-2 駐車場と回遊性の概念図

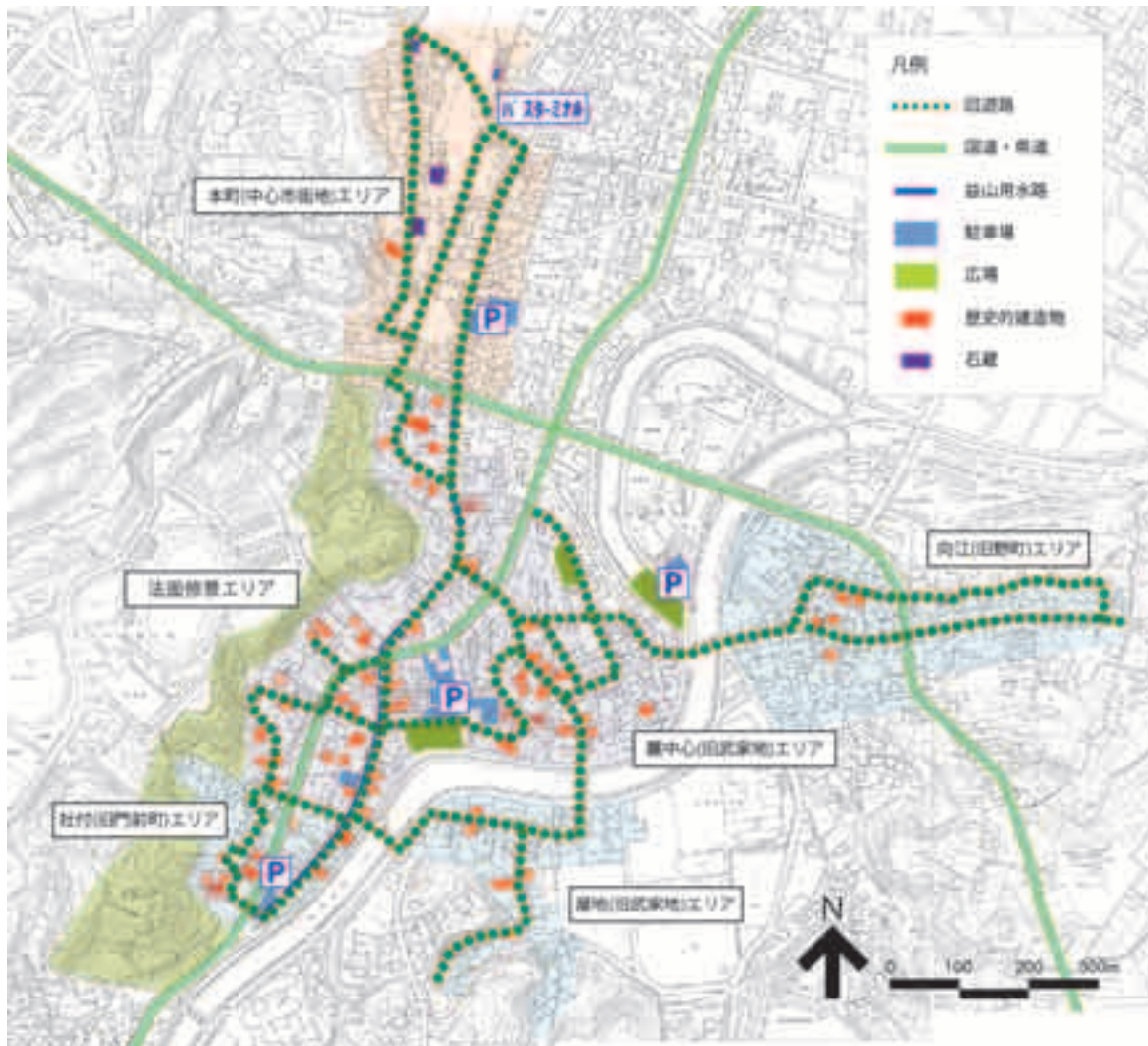


図5-3 駐車場計画と回遊性

5-2. 空家を活用したカフェ(休憩所)などのまちづくりの拠点の開設

歩いて楽しめるまちづくりを実現するためには、線としてのまちなみの形成と共に、ある程度の範囲に公開された伝統的家屋やカフェ(休憩所)などのまちづくり拠点を戦略的に配置していくことが望ましい。

現在、麓地区では伝統的家屋の空家も発生している。まずは、これら空家となった伝統的家屋の公開やカフェ(休憩所)などのまちづくり拠点として利活用を検討し推進する。

また、麓の武家住宅群だけでなく、近接する市街地である本町のまちなみ整備を推進し、歴史的建造物である石蔵などを同様にカフェ(休憩所)などのまちづくり拠点として活用することにより、麓地区と中心市街地の自然な連続を図る。その際、空地となっている南薩鉄道の路線跡を広場として活用し、石蔵と一体的に活用することが望ましい。



写真5-1 旧加世田駅



写真5-2 南薩鉄道の線路跡



図5-4 活用が望まれる空家と南薩鉄道の遺構

5-3. 運営方策としての特産品の開発・販売や市・祭りとの連携等

南さつま市は、平成17年に加世田市、大浦町、笠沙町、坊津町、金峰町が合併してできた市であるが、加世田は南さつま市の中心市街地でもある。旧加世田市の特産品には、らっきょう、みかん、きんかんなどがあるが、それらの加工品などはあまり販売されていない。これら周辺地域の特産品なども含めて、今後加工品の開発、販売に努める必要がある。

稚児踊や二才踊、水車カラクリなどが行われる竹田神社夏祭りをはじめ、下記のイベントカレンダーに示す通り、加世田麓地区周辺では伝統的な祭りや行事、新しい催事などが多数開かれている。そうした催事とまちなみ観光との連携を推進し、交流人口や活動人口の増加を図る。

5月のゴールデンウィークに吹上浜で開催される砂の祭典には多くの来訪者が訪れるが、加世田麓地区は現在、単なる通過点となっている。開催時期に合わせて、イベントを開催することなど連携を検討する。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1月20日 第10回 長屋山祥賢登山大会	2月 土曜児童高専等控新人駅伝競争大会	3月10日 デュアスロン 安南さつま		5月 吹上浜砂の祭典 らっきょう産地見学会		7月23日 竹田神社夏祭り	8月 加世田ゆめびか本町七夕まつり	9月 22日 ヴェル・ド・南さつま 23日 南さつまフェスタ 吹上浜 24日 南さつま十五夜行事 らっきょう産地見学会 入園式	10月 27日 津賀豊祭太鼓踊り	11月 10日 小学生さわやか一輪車大会	12月 9日 かせだ歳の市 9日 南日本女子駅伝競走大会

表5-1 イベントカレンダー



写真5-3 竹田神社夏祭りの二才躍



写真5-4 本町のかせだ歳の市



写真5-5 らっきょう



写真5-6 砂の祭典

良好な歴史的風致を有する加世田麓地区の武家住宅群と隣接する中心市街地とを人々が行き交うシステムとして、にぎわいの軸と歴史の軸により両地区の繋がりを生み出す。

本町（中心市街地）エリアや竹田神社の門前町の周辺では現在でも、かせだ歳の市や竹田神社夏祭りなどのコミュニティ主催の市や祭りの文化が継承されており、このようなにぎわいづくりの取り組みを今後は頻度を上げて定期的実践していくことが必要である。その際、加世田麓地域を訪れる観光客の入込み数の調査を行いながら、段階的にこれらのイベントの開催時期や頻度を整理していくことが大切である。

また、本町のバスターミナルから麓地区への歴史の軸である、旧伊作街道沿いの街並み形成を推進し、日常時も本町と麓地区を繋ぐ。その際、歴史の軸沿いに点在する石蔵の利活用や南薩鉄道の路線跡の広場利用等を通して、本町の魅力づくりを推進する。

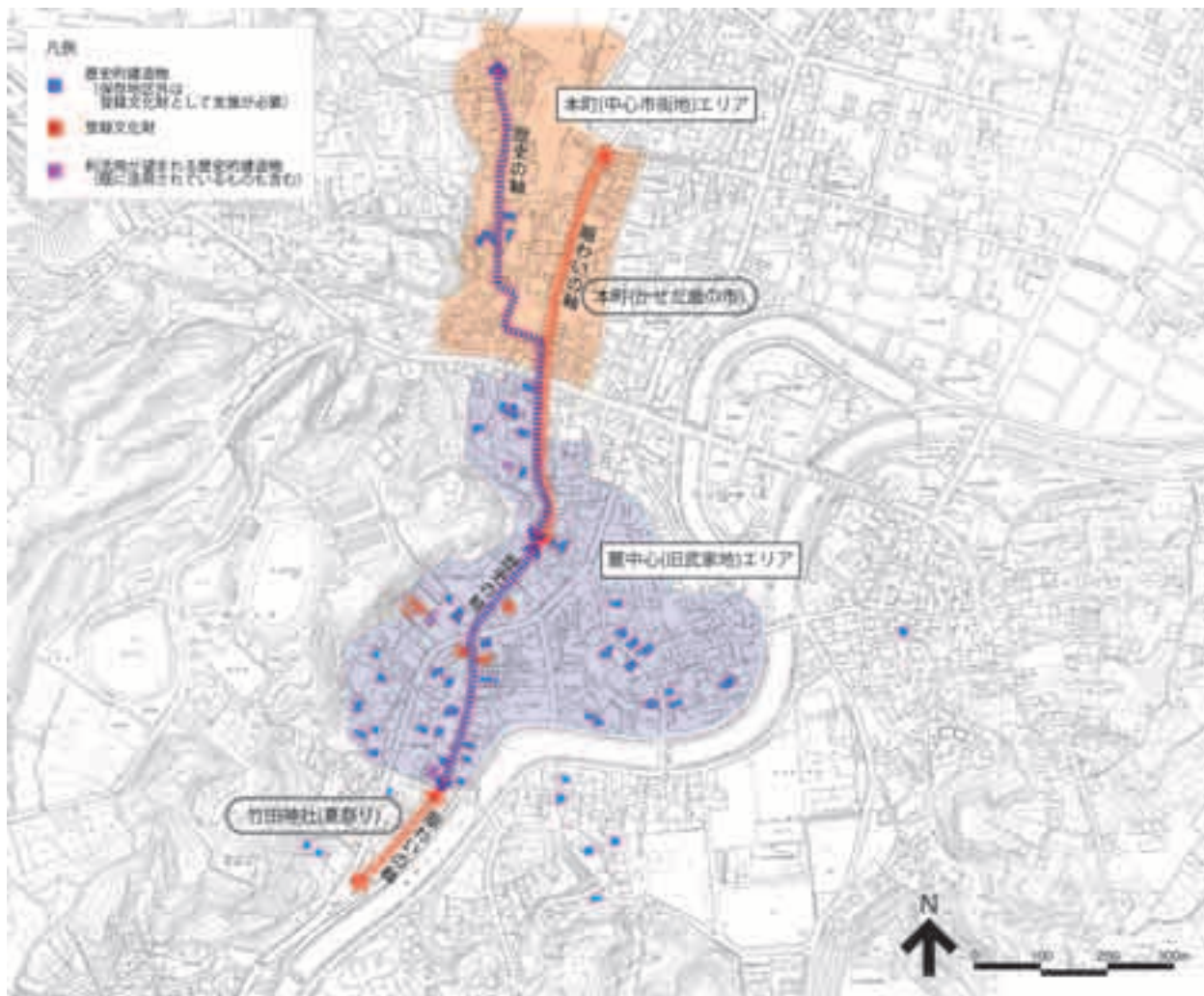


図5-5 市や祭りとの連携

5-4. 街路や広場、サインなどの地区施設の整備により回遊性を生み出す

民間の歴史的建造物や工作物、環境物件などの整備と連携して、公共空間の質の向上を推進し快適に歩いて楽しめる回遊性を実現する。具体的には、麓地区の主要街路の美装化、細街路の美装化、サインの設置などを通じた回遊性の実現、街路結節点での玄関としての広場整備や南薩鉄道跡地などの広場整備、加世田麓の特徴である益山用水路の景観に配慮した手摺の設置や用水路沿いの街路の地盤沈下対策などを講じる。また、街路灯や照明、サインなど加世田麓にふさわしいデザインとなるよう注意深く整備を推進する。

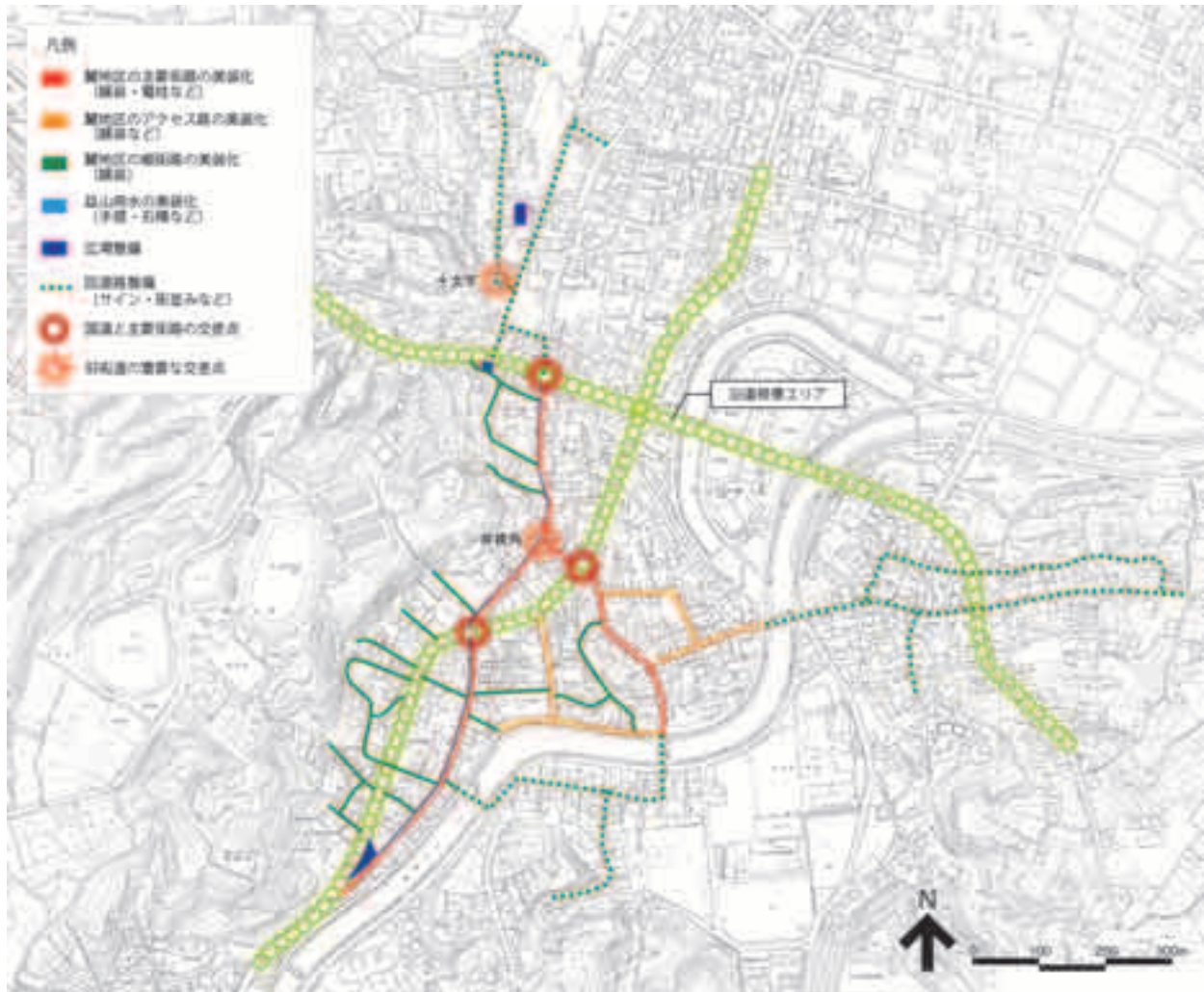


図5-6 地区施設の整備方針図



写真5-7 細街路の美装化(現況)



写真5-8 国道と主要街道の交差点(現況)



図5-7 主要街路の美装化(イメージ図)

第6章 保存整備の持続的な仕組み

歴史的建造物等を今後保存・活用していくためにも維持管理計画が必要となる。特に、空地や個人の財産である伝統的家屋、そして加世田麓地区のまちなみ構成要素として重要なイヌマキの生垣について、現在どのような管理がなされ、どのような問題があるのかを把握・整理し、行政や住民、専門家の連携によって、今後、持続的な管理の仕組みを検討し、つくっていく。

6-1. つくり手勉強会の組織化

(1) 維持管理業者の依頼地域

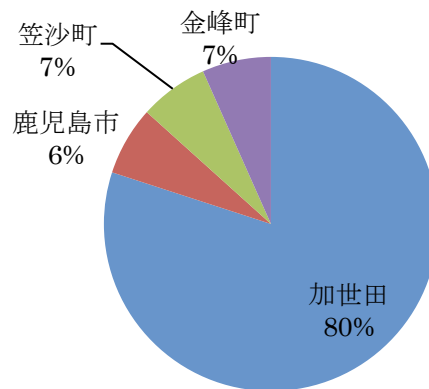
① 調査結果

維持管理状況の調査を行った7棟とアンケート調査を行った8棟の計15棟の維持管理業者の依頼地域先をまとめる。

■ 大工（工務店）



図 6-1 大工依頼先範囲

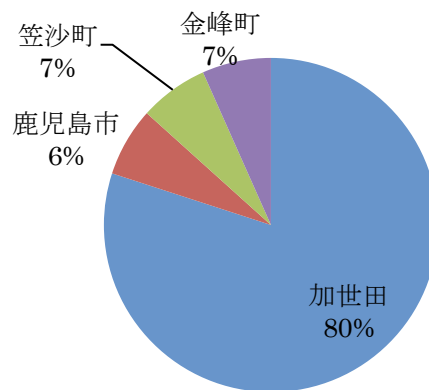


依頼先の94%は南さつま市で、その内80%は加世田である。加世田での内訳は武田が3件、内山田が2件、川畑、村原、小湊、麓がそれぞれ1件である。

■ 左官



図 6-2 左官依頼先範囲



依頼先は100%南さつま市で、その内83%が加世田である。更に加世田での内訳は、川畑が5件、内山田が3件、本町が1件である。

■庭師(造園業者)

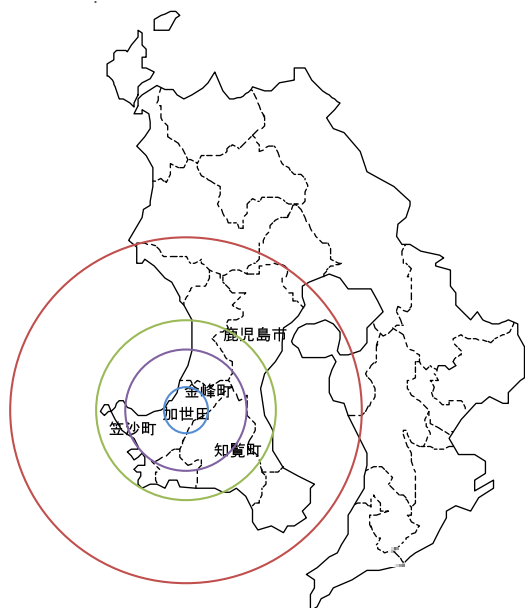
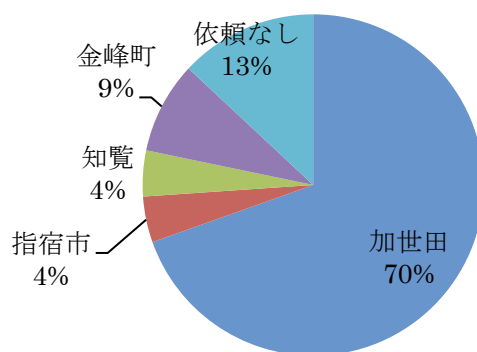


図 6-3 庭師依頼先範囲



依頼先の 79%は南さつま市で、その内 70%が加世田である。更に加世田内での内訳は、津貫が 4 件、武田が 10 件（内 3 件がシルバー人材センター）、川畑が 2 件あり、依頼なしが 3 件である。

②維持管理業者の現状

■大工・工務店

麓集落に携わっている主な工務店は、中野組（武田）、有村工務店（武田）、桐原建設（唐仁原）、馬込工務店（武田）である。10～15 年前までは 1 つの会社に 2、3 人の大工と 1 人親方を雇用していたようだが、現在は 2 人程度である。そして、親子で経営するケースもあり、近隣地区（金峰町、川辺町、笠沙町）でも現在も多くの大工がいるようである。仕事が減ってくると、職人から型枠大工、他の職業と仕事を変える人もおり、30 年くらい前は型枠大工でも造作をこなす職人がいたようである。人出が足りないとき、加世田や川辺から人出を借りることもある。

■左官

個人の左官職人を組に吸収した方が都合よかったので、かつて組に 1 人は雇用していたようである。しかし、昭和 45 年頃から平成 2 年頃までは栄えていたが、以降乾式、石膏ボード、コンクリート打ちっぱなしなどが主流になるため減ってしまったようで、現在麓集落の左官は大八工務店（川畑）や下舞工業所（内山田）、個人では井料さん、高倉さん、ハウジョウエさん、野村さん（親子）が主に担当しているようである。下舞工業所は瓦職人兼用の 2～3 人の職人を抱えている。加世田で安定した仕事がある訳ではないため、ハウスメーカーの依頼で外構の仕事を鹿児島市内ですることもある。現在は昔ながらの小舞壁を塗れる職人はいないと思われ、かつては貝殻の薫製を漆喰として塗っていたようである。

■造園業者

加世田では造園業者は昭和 60 年頃 7 社ほどで、現在は 5、6 社である。武家住宅でない住宅でも庭のメンテナンスをするため、多くの造園業者が残っている。また、麓地域で造園をする主な造園業者は上野造園（川畑）、有木造園（指宿）、弥栄造園（高橋）、坂口虎竹園（金峰町）である。

■製材所

鉄道の駅がある時代（50 年前）は各駅（7、8 件）に製材所があった。それが 30 年前は 3、4 件に減ってしまい、現在は 2 件程度が残っているだけである。

③維持管理状況のまとめ

調査した 12 棟の武家住宅の現状は、活動拠点として活用、空地、空き家の武家住宅がそれぞれ 1 棟ずつ、敷地内に新築を建て、現在武家住宅では生活していない住宅が 2 棟、現在も武家住宅で生活をしている住宅が 7 棟である。明治 30 年以降に建てられた武家住宅は、縁側は元から内縁として設けられており、調査・研究した 12 棟のうち 11 棟は「げんかん」や「ざしき」の変更がなく、「つぎのま」の変更をした武家住宅は 1 棟もない。部屋の間取りは変えずに下屋増築・改築が多くみられ、外縁を内縁にし、入り口としての玄関の増築や水廻りの改築・増築をすることによって、時代の流れと共に生活の利便性を向上させている傾向が見える。また、維持管理業者の依頼地域は大工 80%、左官 83%、庭師 70%が加世田であり、遠方地域の依頼は少なく近場での依頼が多いことがわかる。問題点としては、白アリの被害により改修工事を行った住宅が多い事である。そのため今後の白アリの対策として定期的な点検と細目な駆除をする必要性がある。

(2) つくり手勉強会の組織化

本調査では、これまで加世田麓の維持管理に関わってきた工事関係者の調査を行い、加世田麓のまちなみにある建物の維持管理（改修・増築など）にあたっている大工・工務店や左官、造園業は、いずれも約 80%以上が南さつま市内からで、約 70%以上が旧加世田市内からであることが判明した。ヒアリング調査では、加世田麓地区周辺は徐々に減少傾向にはあるものの、まだ多くのつくり手がいることが判明した。

加世田地域の伝統的建造物の修理・修景などについては、現状の通り、旧加世田地域、南さつま市内のつくり手に工事を発注し、地域内で歴史的風致の維持継承が可能になる仕組みを確立する必要がある。

同時に、工事の担い手である大工棟梁などの技術者に対して地区の保存基準などの周知徹底を図る必要がある。そのため、地元のつくり手に地区内の建物の着実な維持管理にあたってもらうことを目指して、勉強会を組織する。

町の行政担当者が技能者に対して技術的指導ができる体制を確立していくことが望ましい。町の行政担当者による技術的指導が困難な場合には、指導を行うことができる建築士などの技術者を市内で確保していく必要がある。また、地区内で行われる工事については、現状変更の是非や工事の内容が歴史的風致の維持に寄与するものかどうかなどについて、地域住民の合意のもとで適宜工事を進めていく仕組みをとっていくことが望まれる。

一方大規模な工事などの場合に、住民による判断が困難な案件も出てくることが予想されるため、外部の専門家を含む委員会も組織しておき、そうした案件については外部専門家の技術指導のもとに工事を進めていく体制をとることも望まれる。

6-2. シロアリの定期点検を中心とした伝統的家屋の維持管理

(1) 武家住宅の維持管理状況

先行研究には土田充義氏、揚村固氏著「旧薩摩藩における加世田麓・垂水麓・清水麓・国分麓・敷根麓の武家住宅に関する研究」（1993年度鹿児島大学工学部研究報告）がある。その研究で1992年に調査された武家住宅と、ヒアリング調査を行うことのできた武家住宅計12棟（表6-1）の維持管理状況をまとめる。



武家住宅	建設年代
① It 部	1800年頃
② In 部	1850年頃
③ Mn 部	1850年頃
④ On 部	1800年末頃
⑤ Ky 部	明治後期以降
⑥ Mk 部	1700年末頃
⑦ Os 部	1850年頃
⑧ St 部	1900年頃
⑨ Sh 部	江戸末期～明治初期
⑩ Si 部	1900年頃
⑪ As 部	1900年頃
⑫ Kk 部	1900年以降

※ ①～⑦は先行研究で調査された武家住宅
※ ⑧～⑫はヒアリング調査を行った武家住宅

図6-4 調査対象武家住宅の位置図

①水廻り

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	合計
増築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
減築			○			○				○	○	○	5
改修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

12棟全ての武家住宅は下屋に水廻りの増築・改修をしている。「どま」を改修し台所としている住宅は6棟ある。また、「どま」の減築は5棟の住宅で見られるが、トイレの減築はどの住宅もない。

<水廻りの増築・改修の典型例>



図6-5 Os邸現状平面図

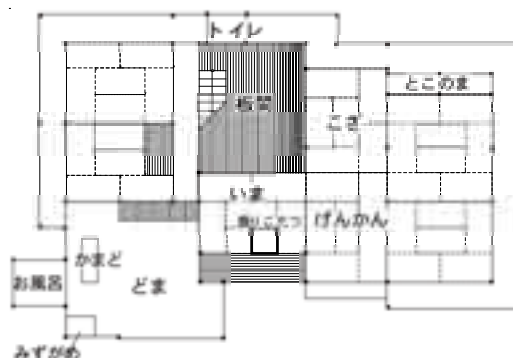


図6-6 Os邸復原平面図

②玄関

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	合計
増築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
減築											○		1

※ 増築は玄関を内玄関にすることを示す

12 棟全ての武家住宅が玄関を内玄関に増築している。As 邸以外の 11 棟は別の場所に玄関の設置や減築はみられない。内玄関に増築する理由として、仕事の都合や生活の利便性がある。

＜玄関の増築の典型例＞



図 6-7 Mk 邸現状平面図

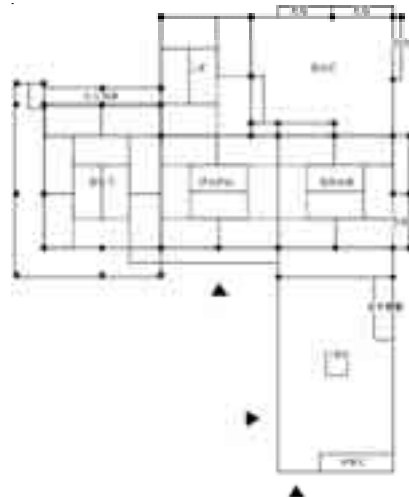


図6-8 Mk邸復原平面図

③縁側

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	合計
外縁の増築	○		○		○		○						4
外縁の減築						○	○		○	○		○	5
外縁から内縁に改修	○	○	○	○	○		○	○	○				8

12 棟中 8 棟の武家住宅が「ざしき」に接する外縁を内縁に改修し、唯一 Mk 邸だけが外縁のままである。明治 30 年以降に建てられた St 邸、Si 邸、As 邸、Kk 邸は建設当初から内縁であり、建物の裏側に外縁を増築する住宅が 4 棟ある。

＜外縁から内縁に改修した典型例＞



図 6-9 Sh 邸現状平面図

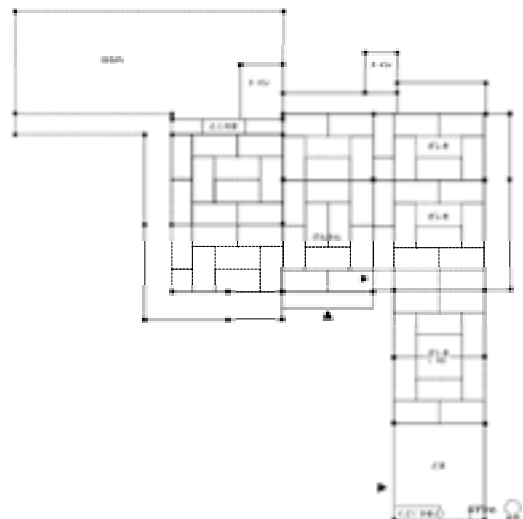


図6-10 Sh邸復原平面図

④部屋・通路(下屋)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	合計
増築	○	○	○	○	○	○	○				○		8
減築									○	○	○		3
改修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			10

12棟中8棟の武家住宅が下屋増築をしており、Ah邸、Ai邸、As邸の3棟は下屋減築をしている。また、Ah邸、As邸、Kk邸の3棟は下屋の改築をしておらず、他の9棟は改修をしている。改修の理由として、白アリの被害によるものが多い。

<下屋増築・改修の典型例>



図6-11 Im邸現状平面図



図6-12 Im邸復原平面図

⑤収納スペース

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	合計
設置			○	○		○	○	○			○		6

12棟中6棟の武家住宅に収納スペースが設置されている。Om邸、Os邸、As邸は下屋に設置しており、Mm邸、Mk邸、St邸は「おくのみ」や「なんど」、「ぶつま」のみの設置である。

<収納スペース設置の典型例>



図6-13 Mm邸現状平面図

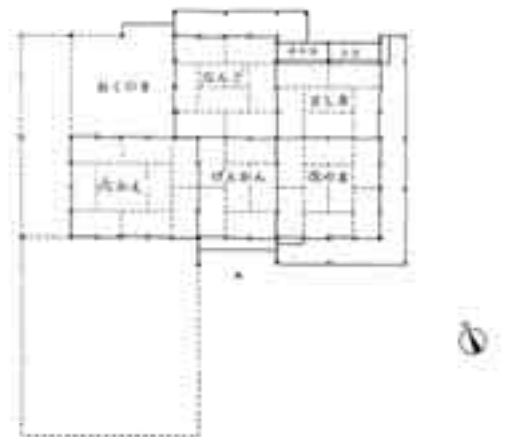


図6-14 Mm邸復原平面図

⑥内部廊下

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	合計
設置				○								○	2

内部廊下の設置は0m 邸とKk 邸の2棟にみられる。設置の理由として、生活の場を分けるためなどである。

<内部廊下設置の典型例>



図 6-15 0m 邸現状平面図

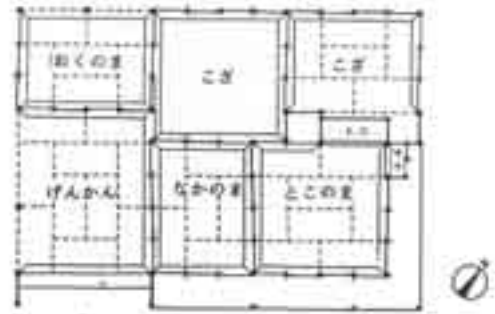


図6-16 0m邸復原平面図

⑦「おもて」

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	合計
「げんかん」				○									1
「ごしき」					○								1
「つぎのま」	/		/		/	/					/		0
「ござ」		○	/	○									2

※「/」は部屋の間取りとして存在しないことを示す

0m 邸は「げんかん」と「ござ」の一部を中廊下にし、Im 邸は「ござ」を改修しているが、その他の10棟は「げんかん」と「ござ」の変更はない。また、Ky 邸は「ごしき」を外縁から内縁にする際に広げ、「ごしき」を広くする目的で広げたわけではないと考えられる。その他の11棟は「ごしき」の変更はない。「つぎのま」の変更はどの武家住宅にもみられず、1800年頃（江戸期）までに建てられたMk 邸とIt 邸や1900年以降（明治後期以降）に建てられたKy 邸とKk 邸には「つぎのま」が存在しない。

<「ごしき」の変更の特例>

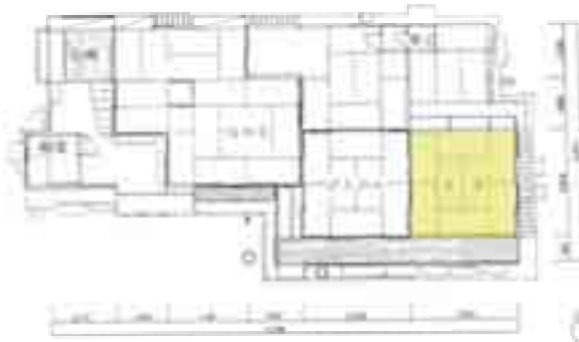


図 6-17 Ky 邸現状平面図



図6-18 Ky邸復原平面図

※図 6-5, 6-7, 6-11~18 : 土田充義 : 旧薩摩藩における加世田麓・垂水麓・清水麓・国分麓・敷根麓の武家住宅に関する研究(1993)より平面図を引用

(2) シロアリの定期点検

地区内ではシロアリ被害による工事が改修工事の中でも最も多いことから防蟻対策は重要な課題の一つである。本州ではヤマトシロアリの被害がほとんどだが、鹿児島県ではイエシロアリが80%、ヤマトシロアリが20%と圧倒的にイエシロアリの被害が多い。イエシロアリは集団の数、被害の程度がヤマトシロアリより大きく、家に住みつくのではなく、主に樹木の根元に巣を作り、巣から50m範囲で活動する。そのため家屋周辺の生息確認と早期発見及び営巣の駆除が重要となる。普段の対策としては以下の3点が挙げられる。

①住宅環境を改善すること

シロアリは風を嫌い、水を好むため、玄関に水を撒かない、植木鉢は建物から離して置き半年に1回ずらしてみるといったことを行う。


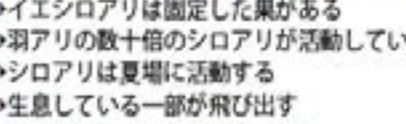


②年2回家屋周辺の点検を行うこと

昼の点検、羽アリが飛ぶ前後5月と8月に家の周囲と庭木の点検を行う。

③羽アリ飛来後に家屋周辺の点検実施と駆除を行う

羽アリが大量飛来したら近所一緒に点検し、お互いに注意し合う。

防蟻対策の要点は、シロアリの存在を発見したら、信頼できる専門家を呼び、シロアリの巣を探しつきとめた上でそれを駆除することである。また同時にシロアリの発生原因と発生経路をつきとめ、適切な対策を施すことが必要である。シロアリは一つの大きな巣から50m四方の活動範囲をもつことから、定期的に地区一斉に対策に取り組むことは大変有効となる。地区住民への周知を継続するとともに、地区一斉に防蟻対策に取り組む仕組みづくりを推進する。

シロアリの生態			
シロアリの種類	ヤマトシロアリ	イエシロアリ	
加世田産の生息	被害減少(20%)	生息多い(80%)	
集団の数	2万~5万匹	30万~100万匹	
被害の大きさ	腐朽部(小)	屋根裏まで被害(大)	
被害金額	10万~30万円	30万~300万円	
生息場所	木部の腐朽部	主に樹木の根元	
被害距離	被害部に生息	営巣から50m範囲	
生息の目安	雨漏り、水漏れ部	6、7月の羽アリ	
羽アリ飛び出し時期	4月から5月経間	6月から7月夕方	<p>→イエシロアリは固定した巣がある</p> <p>→羽アリの数十倍のシロアリが活動している</p> <p>→シロアリは夏場に活動する</p> <p>→生息している一部が飛び出す</p>

- シロアリは風を嫌う
僅かな風でも触覚の体毛が揺れると警戒し、風の無い場所へ移動する。風を避け、湿度を維持するため活動場所を土のトンネルで覆う。
- シロアリは柔らかい木材を好む
心材より辺材、ヒバより松や米ツガなど柔らかい木材を好む
- シロアリは水を好む
シロアリの生息には水が必要
- 乾燥していても被害はある
イエシロアリは水を自分で運ぶので、床下の乾燥だけでは不十分

シロアリは地中から土でトンネルをつくって建物へ侵入

チェック項目

- 雨漏り、水漏れチェック
- 建物外周チェック
建物に隣接して物を置かない。室外機のドレン水を垂れ流しにしない。玄関に水を撒かない。
- 畳チェック
畳のほつれ、土を見つけたら、畳を持ち上げてシロアリがいないか確認。

図6-19 イエシロアリの生態とお手入れ手引き

6-3. 生垣・庭園の維持管理

(1) 生垣

図6-20に石垣の評価の分布を示す。残存状況が良いものから4段階に評価した。

A：剪定が施されるなど生垣の維持管理が行われ、特に状態がよいもの

B：剪定が施されていないものや空き地などで生垣の維持管理が行われず、状態が好ましくないもの

C：維持管理状態に関わらず、キオビエダシャク等によって一部被害を受けたもの(写真6-1)

D：キオビエダシャク等によって生垣全体に被害を受けたもの(写真6-2)



写真 6-1 C：一部被害を受けたもの



写真6-2 D：全被害を受けたもの

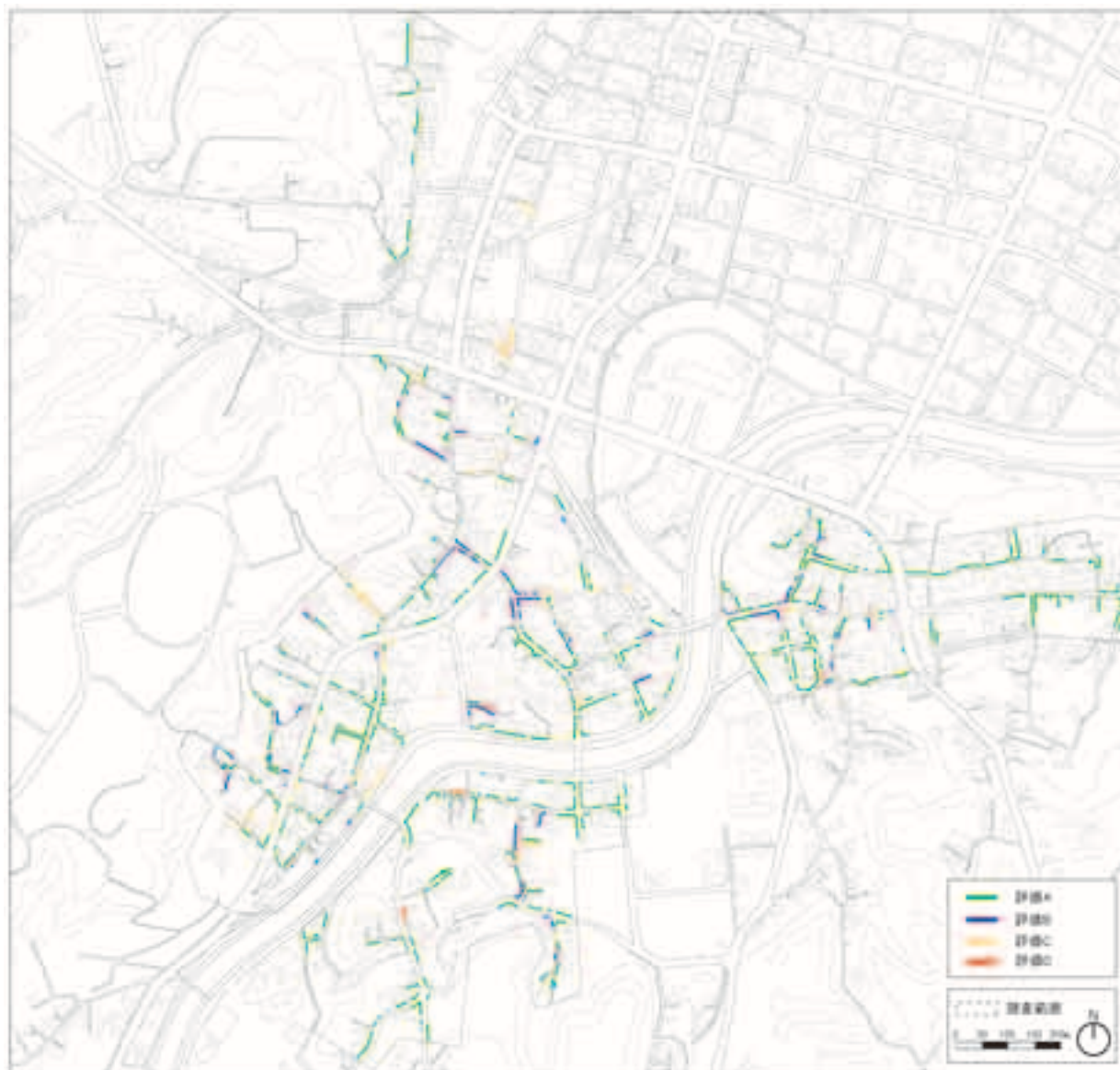


図6-20 生垣の評価分布図

現在 10～11 月の期間や正月前の時期に刈込を行う武家住宅がほとんどで、ヒアリング調査を行った 7 棟の武家住宅のうち、刈込を年 1 回行っている武家住宅が 4 棟、年 2 回行っている武家住宅が 2 棟、管理していない武家住宅が 1 棟である。

造園業者に依頼している武家住宅が 5 棟、主人自身で刈込を行っている武家住宅が 1 棟である。また、生垣の葉に被害を及ぼす蛾（キオビエダシヤク）の駆除をするため、薬剤散布を年 2～3 回行っている武家住宅が 5 棟、年 4 回行っている武家住宅が 2 棟である。

(2) 庭園

伝統的家屋に付随して、ざしきの前に庭がある。庭には、玉造りに剪定したイヌマキなどの樹木、石、盆石、手水鉢、中門等の遺構があり、湧水を引いた池を持つ庭もある。伝統的家屋とともに庭が残っている点は屋敷構成を伝える遺構として重要であり、公開できるものは環境物件として特定する必要がある。また今回調査対象とはなっていないが、建物は新しくなっているものの伝統的な庭を継承した庭がいくつかあり、今後調査が必要である。

加世田麓地区における庭は、池があるものと池がないものがある。池がある庭においても、水が張っているものと張っていないものがある。池がある庭は 9ヶ所あるが、そのうち水を張っている池は 3ヶ所あり、湧水を引いて池に水を張っている庭は、2ヶ所ある。湧水ではなく、雨水などで池に水を張っている庭は 1ヶ所ある。池はあるが水が枯れている庭は 6ヶ所存在する。池がない庭は、15ヶ所ある。



写真 6-3 イヌマキの生垣が続く景観



写真 6-4 池がある庭



写真 6-5 池がない庭

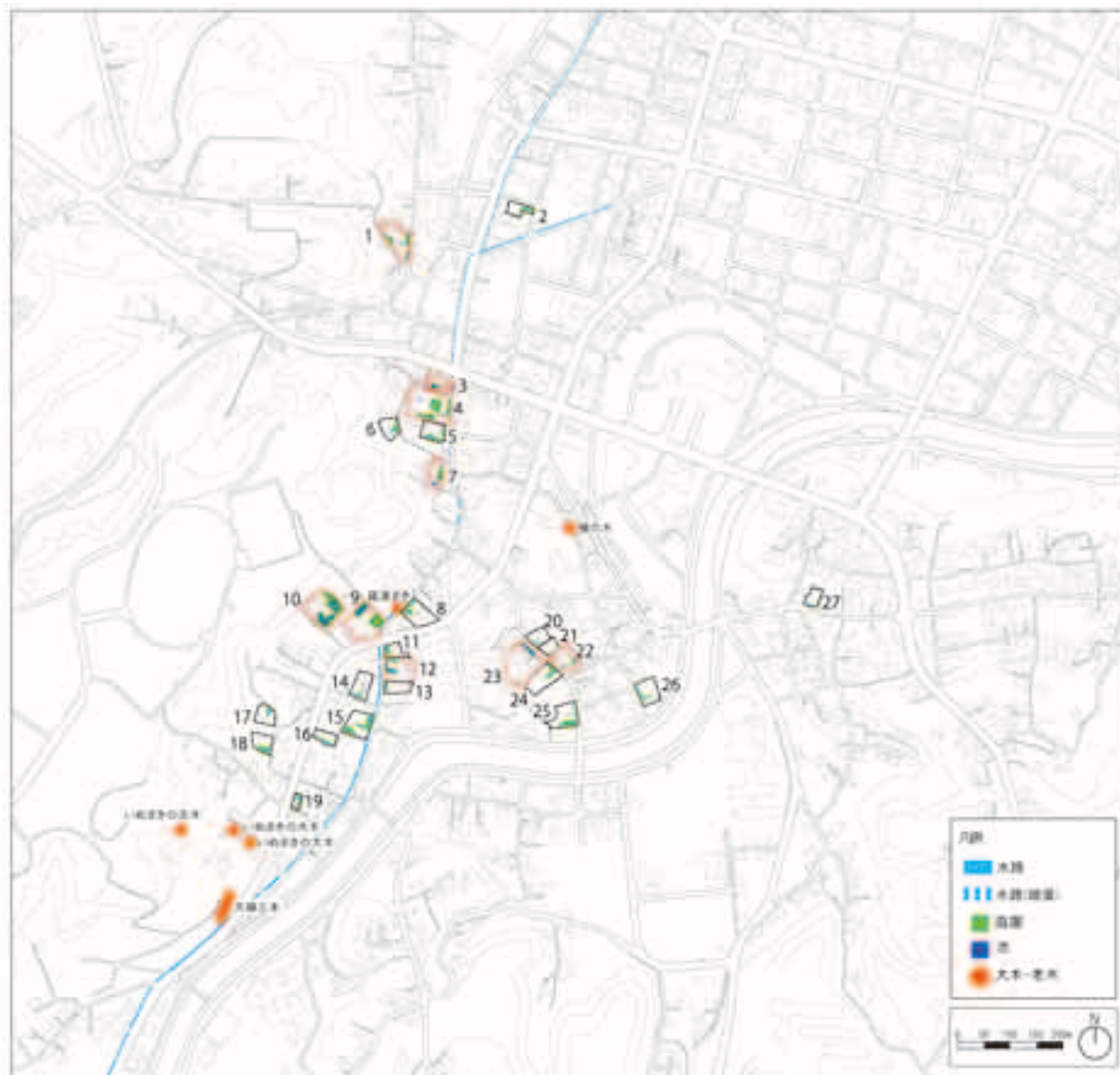


図6-21 庭園の分布図

(3) 防虫対策を中心とした生垣・庭園のお手入れ計画

キオビエダシャクはイヌマキ・ナギの葉を食害する害虫であり、葉を丸坊主になるまで食害する。10日で卵からふ化し、幼虫期間が約30日、地面に浅く潜って蛹になり約15日、地面から羽化して10日間成虫として生きるため、一世代約2ヶ月程度、年4～5回繰り返す周期である。キオビエダシャクは鳥や昆虫が嫌う成分を体内に蓄えているため、天敵がないため数が減少しない。現段階での防除方法としては、薬剤散布が最も効果が高く、もうひとつは蛹の除去のため樹木下の清掃である。

他にケブカトラカミキリの被害も大きく、この虫は世界の中で鹿児島県本土、屋久島、種子島、四国南端にしか分布していない珍しい虫である。幼虫が樹皮下を食害することで木を枯らし、生きた木にしか産卵しないため被害が広がっていく。また交尾産卵する時期にしか木から出てこないため、防除方法としては、成虫発生期間中の薬剤散布が重要になる。

キオビエダシャクとケブカトラカミキリ2つの害虫用の薬剤は混合して使用して良いため、定期的な防除、町での一斉防除、不在住宅の防除に努めることが大切になる。更に12月でも暖かい日が多くなると、キオビエダシャクが発生するので、12月まで薬剤散布期間に入れておく必要がある。

イヌマキの生垣が続く美しい景観を維持管理していくため、深刻な虫の被害に対して、どのような体制を整えるかが重要である。害虫もさることながら、剪定などの管理が困難であ

るということから、イヌマキの生垣を植える人が少なくなっている。しかし、生垣を街路に面して植栽することで新しく建てられた家であっても加世田の景観を守ることができるため、地区一斉防除、生垣剪定の補助など体制を整えていく必要がある。また加世田麓地区の庭を構成する用水路、庭木、池、花などの各要素について、地域らしさを維持し、育てるために、1年を通して次頁の手入れ作業にみんなで一斉に取り組むことが申し合わされた。

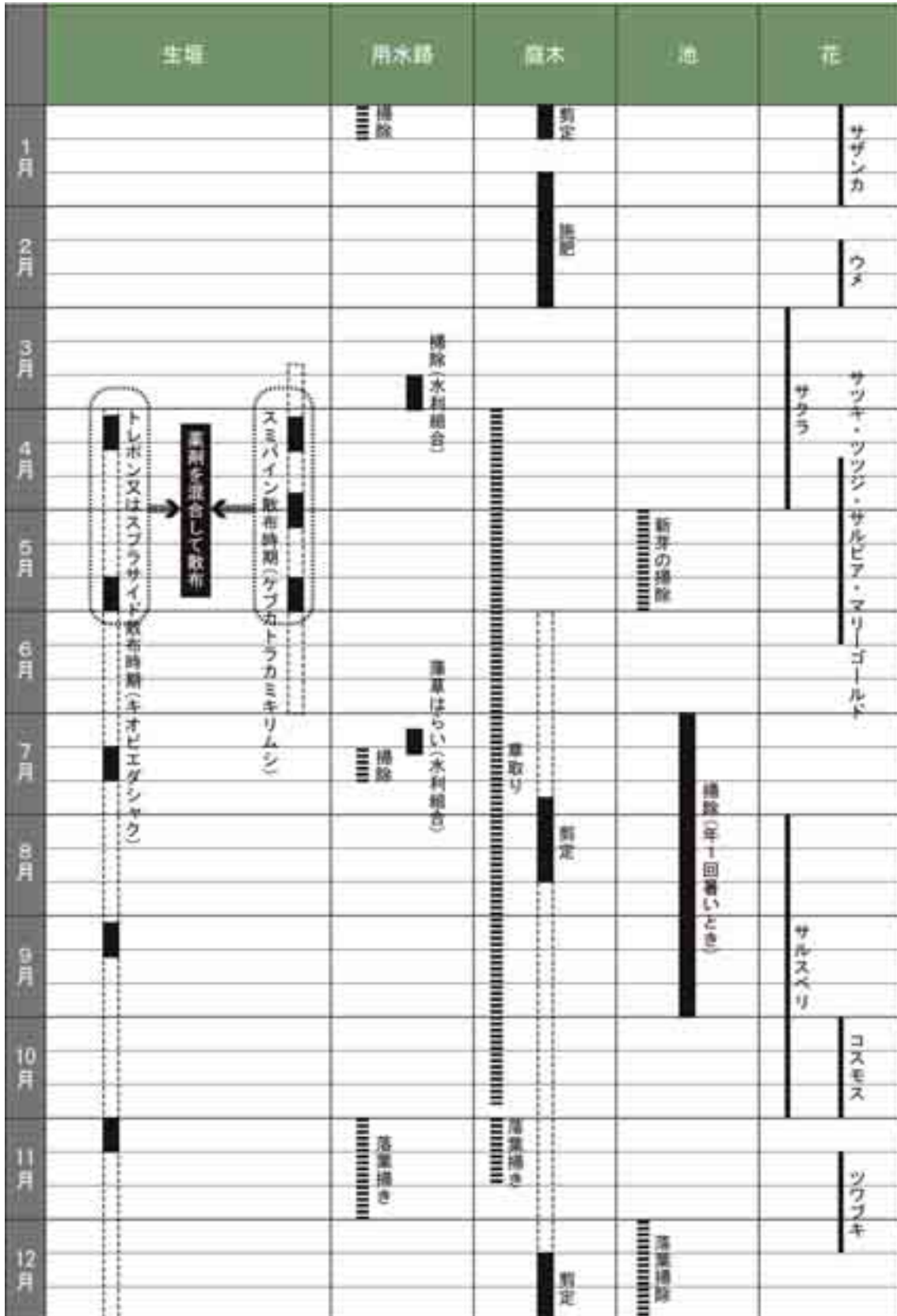


図6-22 生垣・庭園のお手入れカレンダー

6-4. 防災計画

(1) 水害

下流部の加世田川との合流点付近は低地であり川幅も狭く蛇行しており、堤防の整備もほとんど行われていなかったことからしばしば水害が発生した。享和2(1802)年には川の流路が変わるほどの大洪水に見舞われ、新しい河道は新川と呼ばれるようになった。その後も弘化4(1847)年、慶応2(1866)年、明治29(1896)年、大正4(1915)年、大正12(1923)年、昭和3(1928)年、昭和5(1930)年に大規模な洪水が発生している。

昭和7(1932)年に始まった国の匡救事業の一つとして改修工事が行われることになり、一連の工事は昭和15(1940)年まで続けられた。しかし、昭和46(1971)年8月4日に台風19号の大雨で加世田川の堤防が決壊し床上浸水247戸、床下浸水1730戸の被害があり、昭和58(1983)年6月21日には梅雨の集中豪雨によって加世田川が氾濫し床上浸水692戸、床下浸水1635戸の被害があった。このため河川激甚災害対策特別緊急事業として48億6千万円の費用をかけ万之瀬川の拡幅と加世田川の流路変更が行われた。近年では、平成5(1993)年9月3日に台風13号によって、約830戸が浸水した。それまで約10年間隔で加世田市街地が浸水する水害に見舞われていたが、最近は大きな被害はない。

図6-23は昭和58(1983)年と平成5(1993)年におこった水害の浸水区域図である。標高10m以下の海拔高度が低い場所で、浸水被害が発生している。

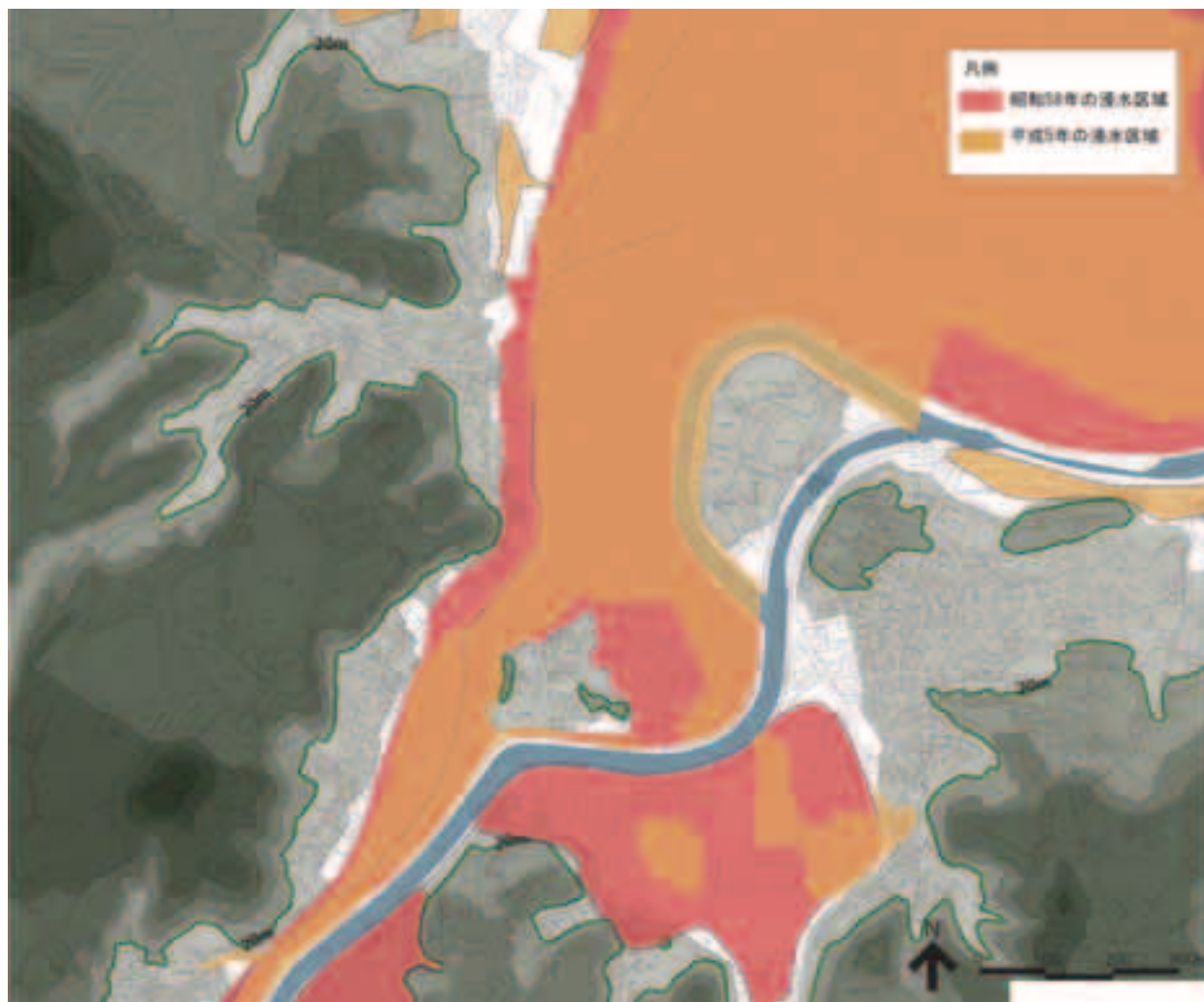


図6-23 昭和58年と平成5年の水害の浸水区域

平成19年、鹿児島県によって万之瀬川水系万之瀬川、加世田川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を示す「南さつま市浸水想定区域図」が公開されている。

この浸水想定区域等は、指定時点の万之瀬川・加世田川の河道整備状況、川辺ダムの洪水調整施設状況等を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね60年に1度程度起こる大雨が降ったことにより万之瀬川・加世田川が氾濫した場合に想定される浸水状況をシュミレーションにより求めたものである。加世田川以外の支川の氾濫、想定を越える降雨、高潮、内水による氾濫等を考慮してないので、浸水区域である中鴻巣、下鴻巣、犬追馬場、屋地、本町一帯だけでなく、区域に指定されていない地区においても警戒及び防災は必要である。

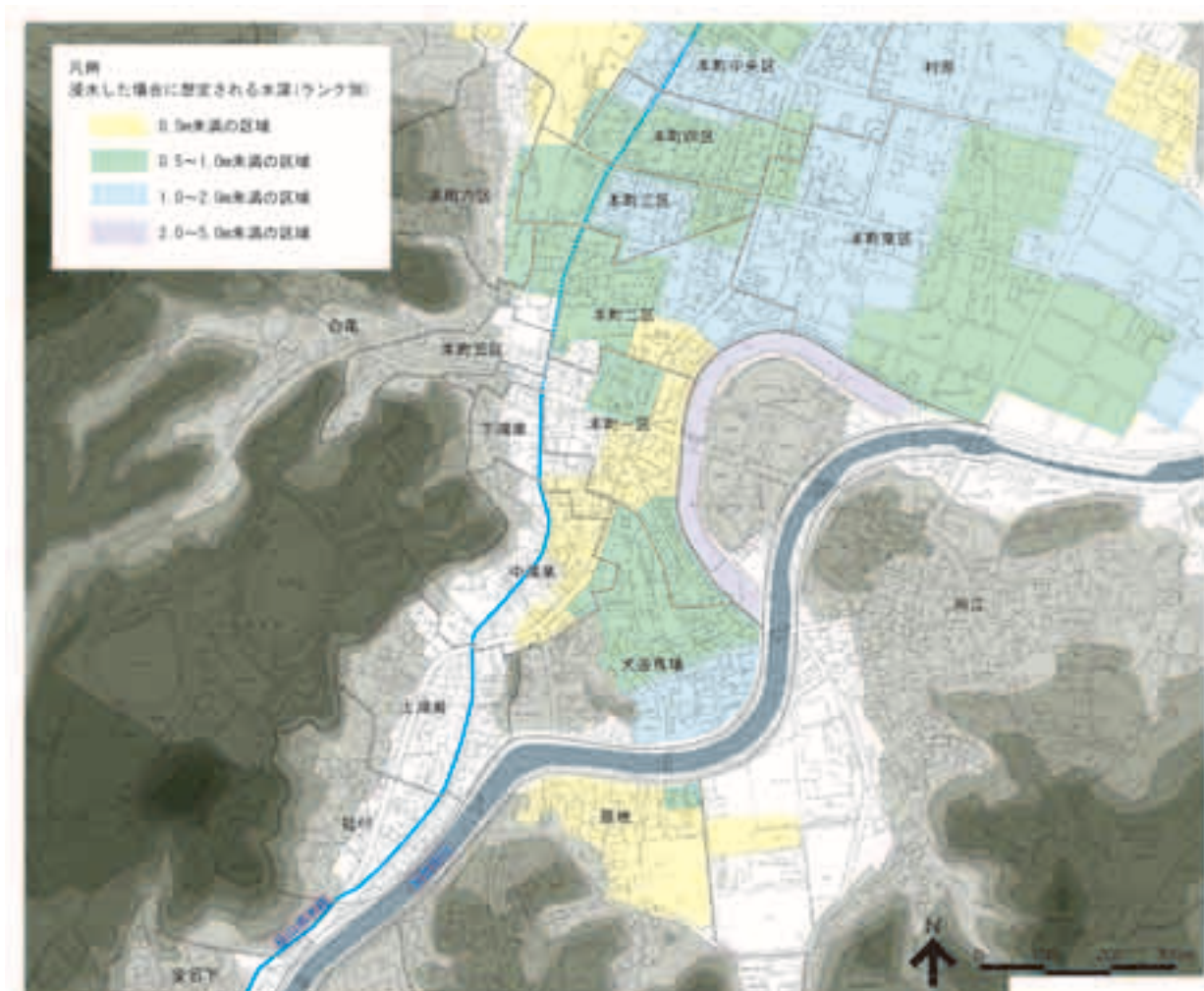


図6-24 麓地区周辺浸水想定区域図

(2) 消防水利

南さつま消防署は市役所の東側に位置している。愛宕下、社付、上鴻巣、中鴻巣、下鴻巣、犬追馬場は益山用水路沿いを中心に屋外消火栓が15ヶ所、防火水槽が六角堂公園に1ヶ所設置されている。仮に設定している整備計画範囲内において、屋地は屋外消火栓が4ヶ所、向江は屋外消火栓が7ヶ所、防火水槽は聖徳寺に1ヶ所設置されている。本町一帯についても、仮整備計画範囲内に屋外消火栓が22ヶ所、防火水槽が4ヶ所設置されている。

伝統的家屋が建ち並ぶ麓地区の中心に近い別府城跡周辺にも防火水槽が望まれる。

(3) 防災計画

加世田麓では、過去10年間隔で水害の被害に見舞われていたが、昭和58年の水害よりの河川激甚災害対策特別緊急事業が実施され、その後大きな被害は無くなった。しかし、平成5年の台風により、再度約830戸が浸水する被害が出ている。

このように、加世田の防災については水害への対応が重要であるが、その対策として加世田麓の中心を流れる益山用水の水を循環させた防火水槽を整備し、水害時の雨水貯留槽を兼ねることの検討などが考えられる。

また、維持管理に関する課題とも関連するが、台風などによる暴風雨の影響が大きい加世田では、イヌマキの生垣の維持管理、植樹活動による防風、防火対策を推進することが大切である。同様に、シロアリの一斉駆除や、それを機会と捉えた伝統的建造物の耐震に対する予防対策も維持管理と防災対策の双方に効果が期待される。

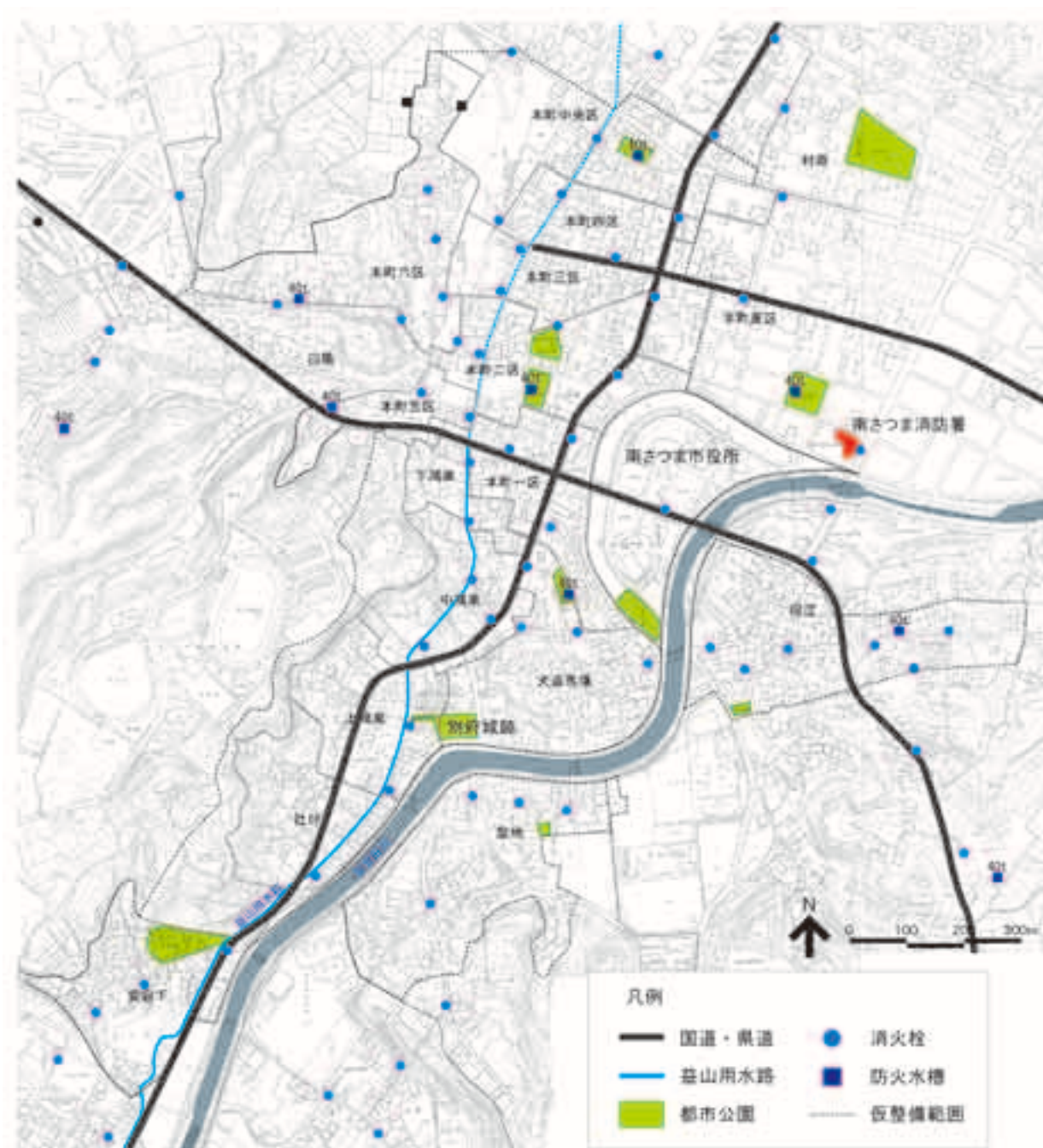


図6-25 屋外消防設備配置図

6-5. 文化資源マネジメントと資金の循環システム

(1) 伝統的建造物群保存地区における文化資源マネジメント

ここでは、出水、入来、知覧などの鹿児島県内の麓集落を起源とする伝統的建造物群保存地区及び、島津藩の麓集落の設計手法を取り入れた近世城下町である宮崎県の飫肥の伝統的建造物群保存地区及びその周辺地域における文化資源マネジメントの取り組みを比較する。

	出水	入来	知覧	飫肥	加世田
面積	・面積約 43.8 ヘクタール	・面積約 19.2 ヘクタール	・面積 18.6 ヘクタール	・面積 19.8 ヘクタール	
選定期	・平成 6 年に保存条例が制定され、平成 7 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定	・平成 13 年に保存条例が制定され、平成 15 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定	・昭和 55 年に保存条例が制定され、昭和 56 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定 ・昭和 55 年に七庭園も国の名勝指定	・昭和 52 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定	・平成 25 年に保存条例が制定予定 ・平成 26 年に国の重要伝統的建造物群保存地区選定を目指す
指定物件数	・指定物件は、伝統的建造物等 579 件（うち建築物 95、工作物等 484）環境物件 33 件（うち樹木 26、石塔他 7）	・指定物件は、伝統的建造物等 255 件（うち建築物 65、工作物等 190）環境物件 38 件である。 ・建造物は、母屋が 32 件、付属屋が 33 件である。工作物等は石垣が大半である。	・指定物件は伝統的建造物等 187 件（うち建築物 29、工作物等 158）環境物件 87 件 ・建造物は、母屋が 12 件、門・土蔵等が 17 件 ・知覧は大正 3 年に火災があったため古い建物はあまり残っていない。 ・工作物等は石垣、環境物件はイヌマキの生垣が大半		・平成 25 年度保存計画において特定物件を調整
歴史的資源の活用	・竹添邸（武家住宅）公開（無料） ・税所邸（武家住宅）公開（無料） ・武官邸（武家住宅）一部公開（無料）	・旧増田家住宅（茅葺の二つ家）の保存修理工事中 ・歴史資料館（老朽化）	・西郷恵一郎邸、平山克己邸、平山亮一郎、佐多美舟邸、佐多民子邸、佐多直忠邸、森重堅邸の 7 庭園共通入園券を販売し運営 ・保存地区内にあった茅葺屋根の二つ家を移築再生し、カフェを併設し公開	・豫章館、松尾の丸、飫肥城歴史資料館、小村記念館、旧山本猪平家、商家資料館の 6 箇所は有料施設 ・旧藩校振徳堂、旧伊東伝左衛門家などの無料公開	まちなみの管理施設計画 ・旧鱒坂家住宅の保存修理を行い、公開活用に向け検討を推進 歴史的建造物の観光資源としての活用 ・伝統的屋敷や歴史的建造物の空家物件の公開活用を検討
共同駐車場の運営 交通計画等	・武家住宅群の保存地区内に空地を利用した共同駐車場を複数箇所整備 ・駐車場は無料開放保存地区の端部にバス用の共同駐車場を整備 ・バス駐車場に併設して公共トイレを設置	・保存地区の端部に公共駐車場 ・駐車場は無料開放	・駐車場はバイパスとなる国道沿いに 4 ヶ所整備 ・大型バス 20 台（1 時間 500 円）普通車（1 時間 200 円） ・武家屋敷群への自動車の侵入を制限 ・午前 10 時から午後 4 時は車両通行止め	・まちあるきの起点となる場所に観光駐車場を整備 ・駐車場は無料開放 ・駐車場に観光案内所と公共トイレを併設 ・共同駐車場や駅にレンタサイクルを設置 ・案内所では、6 箇所の施設が回れるチケットを販売（600 円） ・地域の商店の特産品を食べ歩きできるチケットもセットで販売（1000 円）	アクセスしやすく、まちなみ散策の起点となる駐車場計画 ・バイパスとなる国道沿いや旧別府城跡を削って整備された老朽化した行政施設群周辺に観光客向けの駐車場整備を検討 ・駐車場の売り上げの一部をまちなみ整備や歴史的建造物を守るための資金として還元していける仕組みを検討 ・駅前や共同駐車場周辺に駐輪所などを設け、レンタサイクルの仕組みを検討
地区施設の整備等	・街なみ環境整備事業を導入 ・道路美装化、電線の一部地中化、防火水槽、街灯等設置	・街なみ環境整備事業の導入を推進中	・歴史的町並みに調和する街路整備事業を導入 ・主要幹線道路の歩道舗装整備、街路樹、街路灯・清流溝の設置と鯉の放流、電柱の移設 ・武家屋敷の街路の舗装整備（チタン舗装で、白砂をイメージ）街灯設置、電線の裏配線等 ・敷地背後からの車の導入をルール化	・大手門の復元、小村寿太郎生家の移築再生、商家資料館の移築再生、松尾の丸の復元工事など、様々な歴史的建造物の復元を推進 ・用水路に鯉の放流	街路や広場、サインなどの地区施設の整備により回遊性を生み出す ・街なみ環境整備事業の導入を推進中 ・地区施設の整備を通して中心市街地と歴史的風致を有する地区との連携を検討

生垣・石垣の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・生垣・庭木の剪定は、盆前と正月前の年2回 ・町には6軒の造園業者があり、これら業者がおこなっている。 ・知覧町では、保存区域内に5軒の屋敷を所有しており、5軒の生垣・庭木の選定費用に年間180万円ほど予算をくんでいるため、1戸当たりの年間剪定費用は、30数万円程度かかるものと推定される。 ・武家屋敷の石垣の修理は、専門の石工ではなく、造園業者や土木業者がこれにあたっている。 ・修理技術を持った業者が町内にいるため、石垣の修理には不自由をきたさない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不明 	<p>つくり手勉強会の組織化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、大工・工務店や左官、造園業のいずれも80%以上が南さつま市内の業者 ・今後も地元をつくり手が保存地区内で行われる工事を担っていくことで工事の資金が地域で循環することとなるため、地域のつくり手に地区内の建物の着実な維持管理にあたってもらうことを目指し、勉強会の組織化を図る。
保存会等維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・出水市麓武家屋敷保存会は、武士の子孫を中心とした会であったが、その後より多くの地区住民の参加による「麓町並み保存会」に組織替え 		<ul style="list-style-type: none"> ・知覧武家屋敷庭園保存会は、昭和50年6月16日に発足 ・七庭園は「知覧武家屋敷庭園保存会」が500円の共通入園券を販売し、この収入を庭園の維持管理にあて、生垣・庭木の防虫剤一斉散布を保存会が行っていた。 ・入園料収入は、七庭園には一戸あたり年間1500万円が配分され、他の本馬場沿いの家々には各戸年間10万円ずつ「簞代」が支払われていた。 ・平成19年、近隣の願娃町・川辺町と合併して南九州市知覧町となった際、庭園保存会も合併整理に先立ち、知覧町観光課内の事務局を西郷邸に移転させ、同年4月1日より庭園保存会主導の運営に切り替わった。 ・その後知覧武家屋敷庭園有限責任事業組合(LLP)が運営していたが、現在LLPは解散 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財) 飫肥城下町保存会がチケットの発行を行っており、公開施設の運営などを行っている。 ・保存会と商店会が連携して、商店などが特産品(飫肥天、厚焼き卵、せんべい等)の食べ歩きを取り組み等を推進 	<p>市民活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存地区全体の住民を対象とした組織として「加世田麓保存会」の立ち上げを推進する。 ・保存地区周辺の地域について街なみ環境整備事業を通して協議会を立ち上げまちづくり組織化を推進する。 ・空家や空地の利活用に対する相談体制、利活用する施設の運営組織の立ち上げを推進する。 ・生垣の協働植樹や一斉防虫対策、シロアリの対策など、取り組みやすい協働作業を推進し、まちづくりへの参加を促進
観光化及び商業立地の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・麓の武家屋敷を見に来る観光客は冬が多い ・出水はツルの渡来地になっていて、10月から3月までがシーズンである。ツルを見学に来たついでに麓の武家屋敷に足を運ぶ人が多いのが現状 ・保存地区内には蕎麦屋が一軒、保存地区の周辺にフレンチレストランを中心とした交流ハウスが実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・入来は知覧や出水と違って観光客はほとんど来ない。 ・地区内に飲食できる店は1軒程度でほぼ地元住民向けの店である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間約100万人の観光客数 ・保存地区内には数軒の飲食店や雑貨屋がある(郷土料理店、蕎麦屋、ラーメン屋、カフェ、陶芸教室等) ・郷土料理店は、茅葺民家の旧高城家(伝統的な二ツ家)を活用 ・保存地区内の商店も景観へ配慮 ・保存地区の周辺やバイパス沿いには数多くの商店が立地している。 ・特産品である知覧茶を中心とした加工品開発が数多くなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間約100万人の観光客数 ・保存会と商店会が連携して、商店などが特産品(飫肥天、厚焼き卵、せんべい等)の食べ歩きを取り組み等を推進 ・泰平踊りの実演、四半的射的など、文化的な地域のイベントをにぎわいづくりに活用 ・飫肥藩の御用商人の屋敷を利用した和食甘味処(結婚式なども開催) ・書道、華道、茶道などの文化をまちあるきと連動させて展開 	<p>運営方策としての特産品の開発・販売や市・祭りと連携等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存地区内については伝統的の家屋や歴史的建造物の空家物件の公開活用を検討 ・地域のイベントなどを中心ににぎわいの軸の形成を図り、歴史的風致を有する地区との連携を図る。 ・商店会などとの連携を図り、加世田の特産品の開発を推進する。
空家の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで修理した母屋40数棟のうち他所に出ていて空家になっている所が5、6棟あり、これらの家の維持管理も問題となっている。 ・出水の保存地区は面積が43ヘクタール余りと面積が広く、麓地区は住宅地であるため、保存事業は商業地と違って地域の活性化に結びついていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存地区の住民の約6割が年金暮らしであり、空き家も5棟前後ある。 			<p>空家や空地のマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的の家屋や歴史的建造物の具体的な空家物件を対象に、利活用の方策を検討 ・空家や空地の利活用に対する相談体制の立ち上げを検討

歴史資源の活用では、知覧や飢肥で施設や庭園の入館料を共通チケットとして販売する取り組みを行っており、地域を歩いてまわるきっかけとなっている。その運営は、知覧では公開している伝統的家屋の7世帯を中心とした有限責任事業組合による運営であるが、飢肥では財団法人を設立し、地域全体で文化資源マネジメントを行っている。また、飢肥では歴史資源の活用に留まらず、大手門の復元に代表される様々な文化資源の復元に取り組んでいる。知覧でも、取り壊しの危機にあった二ツ家の移築再生を行うなど歴史資源の保存に留まらず、歴史資源の再配置や復元などにも広い視野で展開している。出水や入来などでは、まずは公開や利活用できる伝統的家屋や歴史的建造物を段階的に増やしている状況である。



写真6-6 知覧：有限責任事業組合による7つの庭園の公開を中心に運営



写真6-7 飢肥：財団法人飢肥城下町保存会によるまちづくり全体の運営



写真6-8 出水：公開物件を段階的に整備



写真6-9 入来：公開物件を段階的に整備

共同駐車場の運営では、知覧では駐車料金を取っているが、出水、入来、飢肥では無料駐車場としている。飢肥では、駐車場に併設し、施設や庭園の入館料の共通チケットや土産物屋などを併設している。交通計画では、飢肥では、駅や共同駐車場などにレンタルサイクルを設置しており、地区の回遊性の向上を目指している。

生垣・石垣の維持管理については、知覧のみの情報であるが、地域の造園業者を中心に維持管理していく体制を目標としている。また、生垣・庭木の防虫剤一斉散布などは、保存会を通して行っている。

維持管理体制としては、知覧では合併以前は知覧武家屋敷庭園保存会が500円の共通入園券を販売し、この収入を庭園の維持管理にあて、生垣・庭木の防虫剤一斉散布などを保存会が行っていた。入園料収入は、七庭園には一戸あたり年間1500万円が配分され、他の本馬場沿いの家々には各戸年間10万円ずつ「籌代」が支払われていた。その後、知覧武家屋敷庭園有限責任事業組合(LLP)が運営していたが、現在LLPは解散している。出水は地区住民の参加による「麓町並み保存会」が地区の運営を行っているが、駐車場や公開施設も無料公開であり、基本的にはボランティアによる運営となっている。飫肥では、(財)飫肥城下町保存会がチケットの発行を行っており、公開施設の運営などを行っている。

観光化及び商業立地の状況としては、年間約100万人の観光客数が訪れる知覧では、保存地区内にも街なみと調和を取りながら、数軒の飲食店や雑貨屋が生まれている。保存地区の周辺やバイパス沿いには数多くの商店が立地しており、特産品である知覧茶を中心とした加工品開発が数多くなされている。同様に約100万人の観光客が訪れる飫肥については、保存会と商店会が連携して、まちあるきと併せて特産品(飫肥天、厚焼き卵、せんべい等)の食べ歩きを取り組み等を推進するなど、保存地区と周辺地域の連携が生まれている。文化的な地域の祭りやイベントの継承なども行われており、書道、華道、茶道などの文化活動によるソフトな取り組みをまちあるきと連動させて展開している。



写真6-10 知覧：保存地区内のカフェ



写真6-11 知覧：保存地区周辺に展開する商業



写真6-12 飫肥：伝統芸能との連携



写真6-13 飫肥：たべあるきで周辺市街地と連携

(2) 資金循環の仕組み

今後の加世田麓及び隣接する市街地における資金循環の仕組みとして、以下の様な仕組みや組織の構築について検討していく必要がある。

歴史的資源の活用については、まずはまちなみの管理施設として旧鱒坂家住宅の公開活用の検討、伝統的家屋や歴史的建造物の空家物件の公開活用を検討し、その適正な運営の仕組みや組織を考えていく必要がある。しかし、当面は段階的に公開物件や利活用物件を増やし、その後、公開建物の共通入場料など、地域のまちづくり資金として還元できる仕組みや組織の構築を検討していくことが望ましい。

共同駐車場の運営については、今後來訪者のための共同駐車場の整備が必要となるが、このような来訪者向けの共同駐車場の運営は地区のマネジメントをする上で重要な財源といえる。これらについても地域のまちづくり資金として還元できる仕組みや組織の構築が必要である。

また、今後様々な工事や維持管理の需要が発生してくるが、これらについても加世田麓及び周辺地区で行われる工事を地元のつくり手で担っていくことで工事の資金が地域で循環することとなるため、地元のつくり手に地区内の建物の着実な維持管理にあたってもらうことを目指し、勉強会の組織化を図る。さらに、周辺の地域においても、このような加世田らしい住まいの特徴を活かした住まいづくりを推進し、新築する建物においても地域のつくり手が関わっていける仕組みを生み出すことで更なる地域の資金循環を生み出すことを促進する。

観光化及び商業立地については、保存地区内では空家等の利活用を通して、街なみに馴染む方法でカフェなどのまちづくり拠点の実現を推進していく必要がある。また、まちあるきと食べ歩きを連動させた取り組み、特産品の開発、文化的な地域の祭りやイベントの連携などを推進し、保存地区と周辺市街地のにぎわいづくりの連携を図ることが大切である。

第7章 整備方針と今後の展開

7-1. 加世田麓及び周辺地区のまちづくりの整備方針

前章までに提案した内容を反映し、歴史的風致の維持向上に向けたまちづくりモデルとしてまちなみの整備方針図にとりまとめる。

加世田麓を通る旧伊作街道、旧鹿籠・坊泊街道、川辺街道などの主要街道については、舗装の美装化整備や無電柱化対策、細街路については舗装の美装化整備などを実施し、回遊性の向上を推進する。その際、旧街道の重要な交差点である、井枕角や十文字などの価値を見直すことや旧街道を分断している国道との交差点の繋がりを取り戻すことも大切である。また、加世田麓の特徴でもある旧伊作街道沿いに沿って流れる益山用水路沿いの景観に配慮した手摺の整備や地盤沈下対策なども推進する。

加世田麓へのアクセスを向上するため、中鴻巣と犬追馬場の国道沿いや旧別府城を削って整備された行政施設跡地周辺を来訪者用の駐車場及び公共施設エリアとして位置付けている。また、加世田麓の玄関にもあたる竹田神社前や未利用地となっている旧南薩鉄道跡地などの広場整備なども重要である。

歴史的風致を形成する麓（旧武家地）エリアを核に、周辺の屋地（旧武家地）エリア、向江（旧野町）エリアなどへの回遊性を向上させるため、サイン整備やまちなみ整備、橋梁の架け替えなどの際に修景を推進する。また、本町（中心市街地）エリアや社付（旧門前町）エリアと麓中心エリアを市などのにぎわいイベントにより繋ぎ、相互に訪れた人の移動を促進する。本町エリアについては、商店街のにぎわいの軸の整備推進と併せて、旧伊作街道沿いを中心にサイン整備やまちなみ整備を推進し歴史の軸を形成する。さらに、加世田麓を分断する国道沿いについても沿道のまちなみ修景を推進し改善を図る。

このような加世田麓及び周辺市街地の回遊性の向上と併せて、伝統的家屋の空家や歴史的建造物の石蔵などの公開やカフェなどのまちづくり拠点としての保存利活用を促進する。

山あい位置する麓集落の特性を保全していくため、背景となる山の斜面を法面修景エリアとして位置付けその保全を図る。



写真7-1 麓中心エリア(上鴻巣)



写真7-2 本町エリア(賑わいの軸)



写真7-3 法面修景エリア



写真7-4 沿道修景エリア

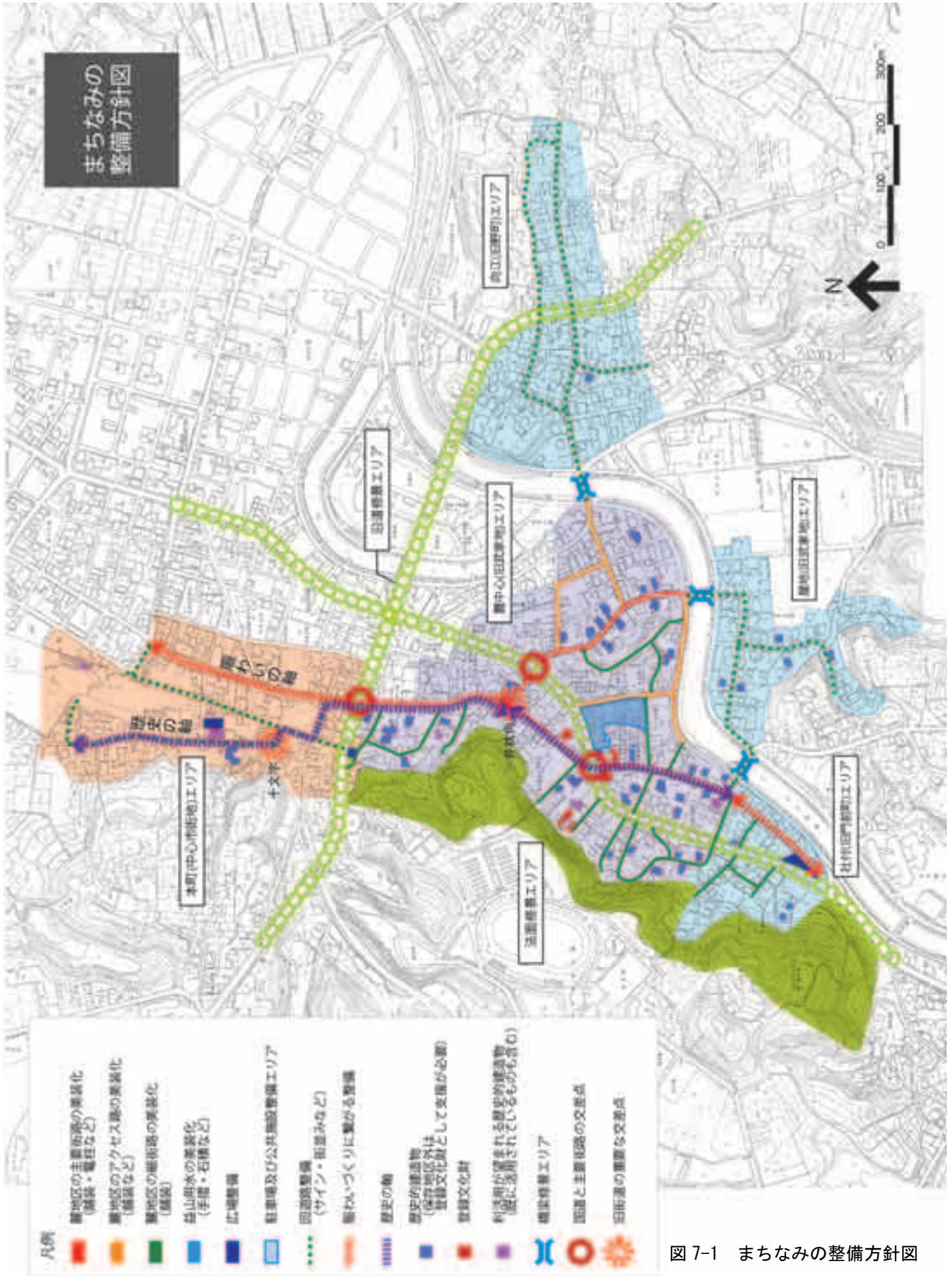


図 7-1 まちなみの整備方針図

7-2. 本調査の成果と今後の展開

武家住宅群が市街地に隣接し、様々な要素が混在する加世田麓地区のまちづくりでは、歴史的風致を有する武家住宅群の保存だけでなく、隣接する中心市街地も含んだ一体的なまちづくりにより、住宅地の歴史的風致の維持向上と活力ある市街地の形成を図ることが期待される。

そのため平成24年度は、伝統的建造物群保存対策調査と歴史的風致維持向上調査を同時進行で推進した。今後のスケジュールとして、歴史的風致を有する部分については重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指した取り組みを推進するとともに、周辺地域については、歴史まちづくり計画、街並み環境整備事業などの導入を図り、また同時に、市民活動の促進等、加世田地域の歴史を活かしたまちづくりを総合的に推進し、実現していくこととする。

本調査の成果	今後の展開
(1) 麓地区における歴史的建造物の保存・活用に向けた検討	
①建造物景観形成基準(案)の作成	伝建保存計画の修理基準及び修景基準の基本とするとともに、周辺地区の街なみ環境整備事業の建築協定の基本とする。
②まちなみの管理施設計画	建造物の復原整備、施設の運営組織の立ち上げ
③歴史的建造物の観光資源としての活用(方針)	事業計画の作成、相談体制の整備とその実施
(2) 麓地区と中心市街地を人々が行き交う仕掛けの検討	
④アクセスしやすく、まちなみ散策の起点となる駐車場計画	運営主体となる市民組織の立ち上げ、運営計画の作成とその実施
⑤空家を活用したカフェ(休憩所)などのまちづくりの拠点の開設	利活用が望まれる施設の候補となる空家探し
⑥運営方策としての特産品の開発・販売や市・祭りとの連携	担い手となる市民組織の立ち上げ、開発計画の作成とその実施 麓地区と中心市街地の担い手の組織化、イベントの企画運営
⑦街路や広場、サインなど地区施設の整備により回遊性を生み出す	事業計画を作成
(3) 保存整備の持続的な仕組み	
⑧つくり手勉強会の組織化	勉強会の運営、実施事業への適用
⑨シロアリの定期点検を中心とした伝統的 家屋の維持管理	住まい手によるまちづくり協議会の組織化と活動計画の作成、更に協働作業の実施
⑩生垣・庭園の維持管理	住まい手によるまちづくり協議会の組織化と活動計画の作成、更に協働作業の実施
⑪防災計画	④駐車場計画と合わせた、防火水槽の整備
⑫文化資源マネジメントと資金の循環システム	④駐車場計画の実施に合わせた、資金循環システム構築

今後のスケジュール(案)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歴史的風致維持向上計画	調査・計画	街並み環境整備方針策定	街並み環境整備事業計画策定	歴史まちづくりの計画認定	毎年3軒ずつ修理・修景(一般建築物) 電柱の移設 道路の美化	毎年3軒ずつ修理・修景(河川の整備 サイン・照明の整備 来訪者用駐車場・広場の整備 住民用共用駐車場・広場の整備)
重要伝統的建造物群保存地区	調査・計画	保存計画策定 保存条例作成	保存地区の選定 審議会の発足		毎年3軒ずつ修理・修景(歴史的建造物)	
市民活動			生垣一斉手入れ・加世田らしい草花を育てる活動 生垣加植活動			
			住まい手: まちなみ・まちづくり協議会			
		旧緋坂家住宅の保存修理及び活用計画作成	設計	工事	開設	開設
				郷土料理の研究会 地場産品開発の研究会		加世田麓らしいイベントの企画・実施
			つくり手: 住まいまちづくり研究会			
行政の体制		歴史まちづくり連絡調整会議発足(全庁組織)				砂の祭典等との関係検討

〈参考資料〉

- 加世田市史上巻 加世田市史編さん委員会 1986
加世田市史下巻 加世田市史編さん委員会 1986
1/50,000 土地分類基本調査「加世田」 鹿児島県 1975
1/50,000 土地分類基本調査「出水」 鹿児島県 1978
1/50,000 土地分類基本調査「川内」 鹿児島県 1974
知覧町郷土誌 知覧町郷土史編さん委員会 2002
出水郷土史（復刻） 出水郷土史編集委員会 1984
入来町誌 入来町誌編纂委員会 1964
鹿児島県大百科事典 南日本新聞社 1981
麓・竹田神社周辺（史跡・文化財探訪手引き） 上東 三郎 2005
角川日本地名大辞典 46 鹿児島県 「角川日本地名大辞典」編纂委員会 1983
日本城郭体系 第18巻 福岡・熊本・鹿児島 新人物往来社 1979
島津藩における麓集落に関する研究：街路設計手法について 揚村 固・土田 充義 1991
旧薩摩藩における加世田麓・垂水麓・清水麓・国分麓・敷根麓の武家住宅に関する研究 土田 充義・揚村 固 1993

〈参考HP〉

- 南さつま半島文化鹿児島県薩摩半島民俗文化博物館 <http://www3.synapse.ne.jp/hantoubunka/index.htm>